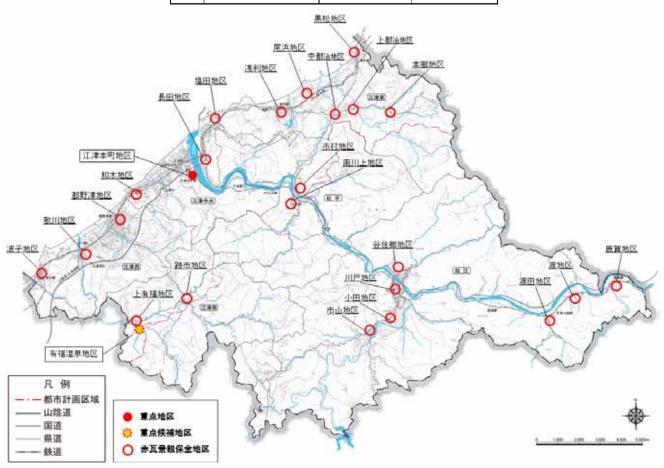
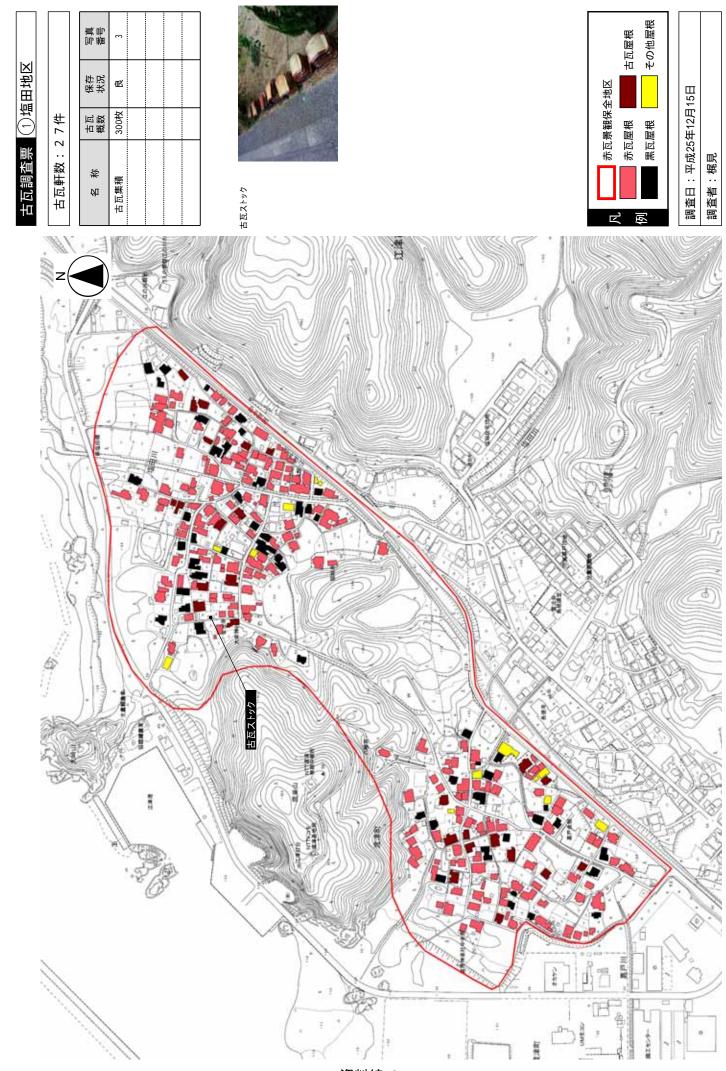
資料編

1. 古瓦を利用した住宅の残存状況と古瓦のストック【調査表】(25地区)

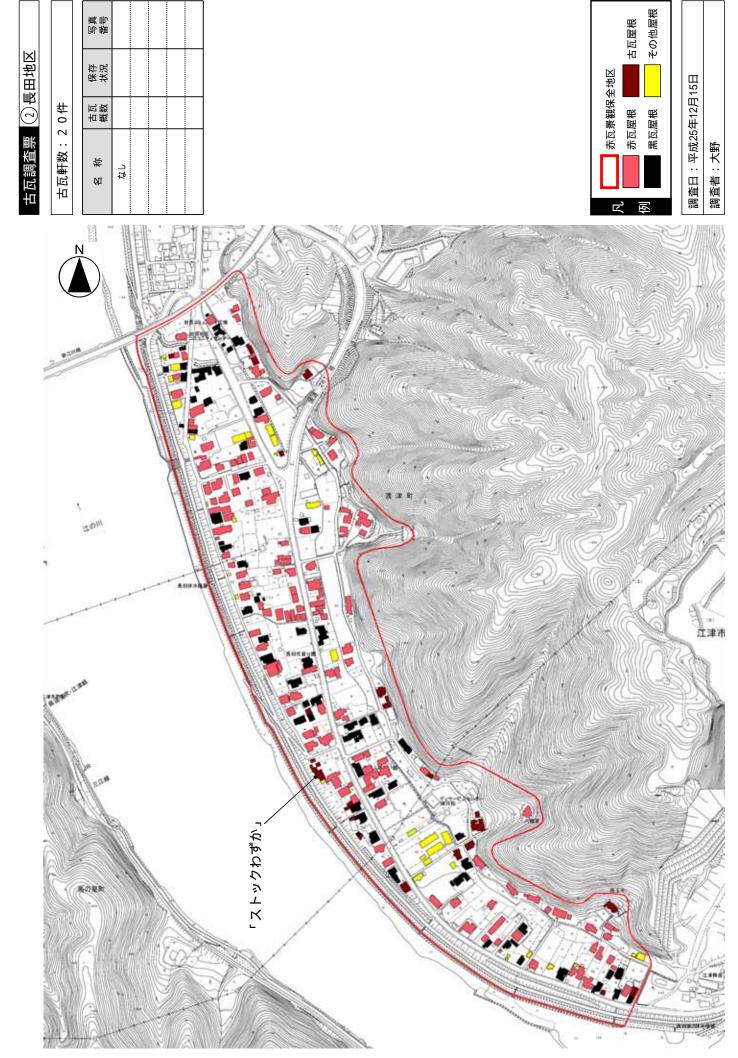
	景観計画での地区指定	地区名	地域
1	赤瓦景観保全地区	塩田	江津中央
2	赤瓦景観保全地区	長田	江津中央
3	赤瓦景観保全地区	浅利	江津東
4	赤瓦景観保全地区	和木	江津中央
5	赤瓦景観保全地区	尾浜	江津東
6	赤瓦景観保全地区	黒松	江津東
7	赤瓦景観保全地区	中都治	江津東
8	赤瓦景観保全地区	上都治	江津東
9	赤瓦景観保全地区	波積町本郷	江津東
10	赤瓦景観保全地区	都野津	江津西
11	赤瓦景観保全地区	敬川	江津西
12	赤瓦景観保全地区	波子	江津西
13	赤瓦景観保全地区	跡市	江津南
14	赤瓦景観保全地区	上有福	江津南
15	赤瓦景観保全地区	南川上	松平
16	赤瓦景観保全地区	市村	松平
17	赤瓦景観保全地区	谷住郷	桜江
18	赤瓦景観保全地区	川戸	桜江
19	赤瓦景観保全地区	小田	桜江
20	赤瓦景観保全地区	市山	桜江
21	赤瓦景観保全地区	渡田	桜江
22	赤瓦景観保全地区	渡	桜江
23	赤瓦景観保全地区	鹿賀	桜江
24	重点地区	江津本町	江津中央
25	重点候補地区	有福温泉	江津南



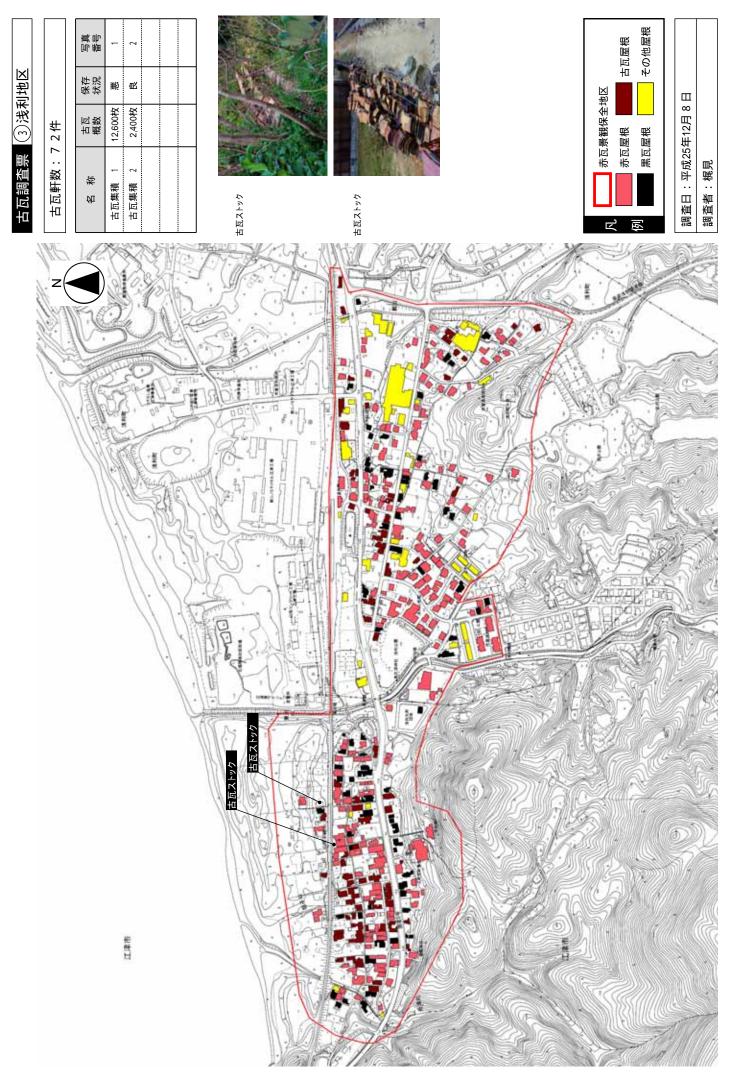
資料編-1



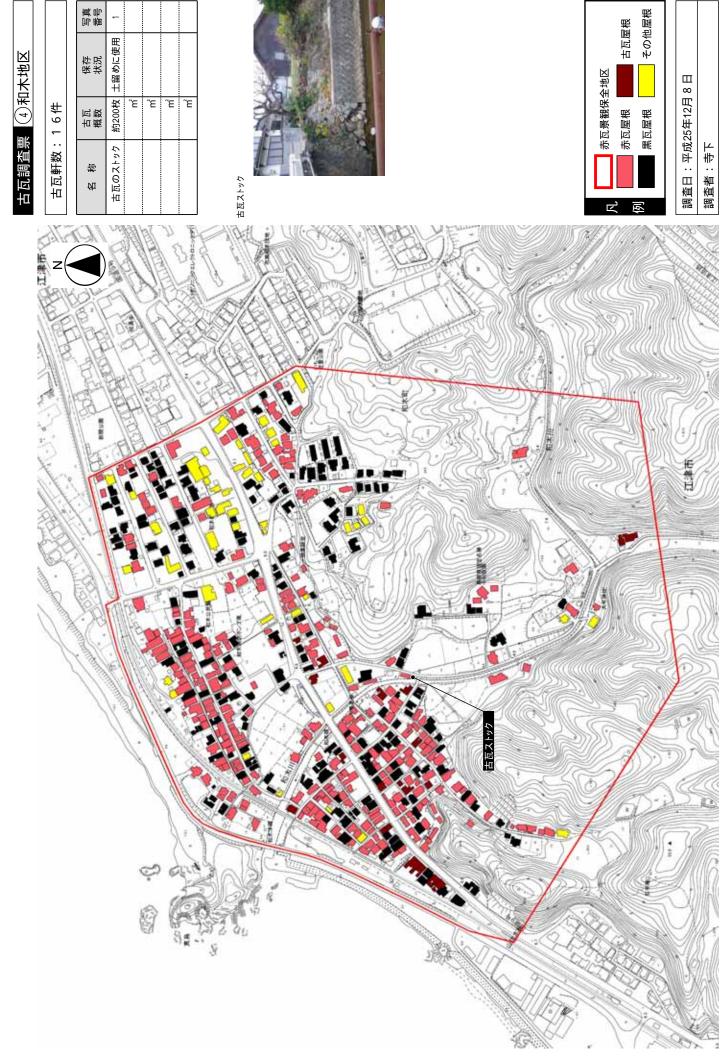
資料編-2



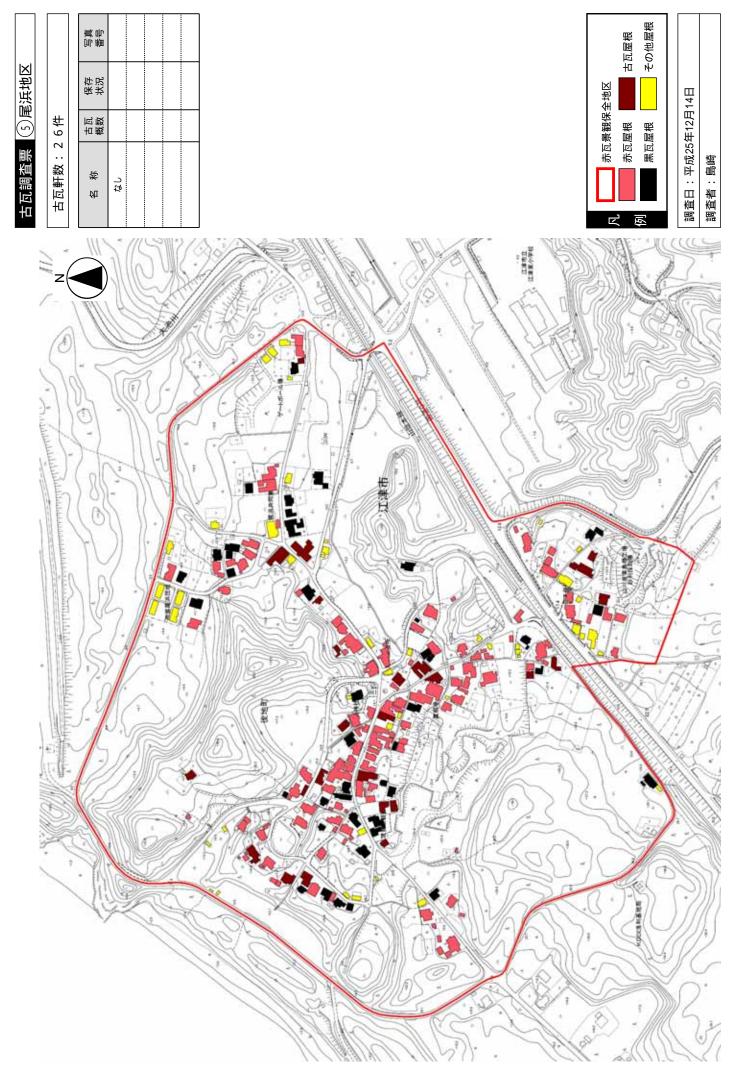
資料編-3



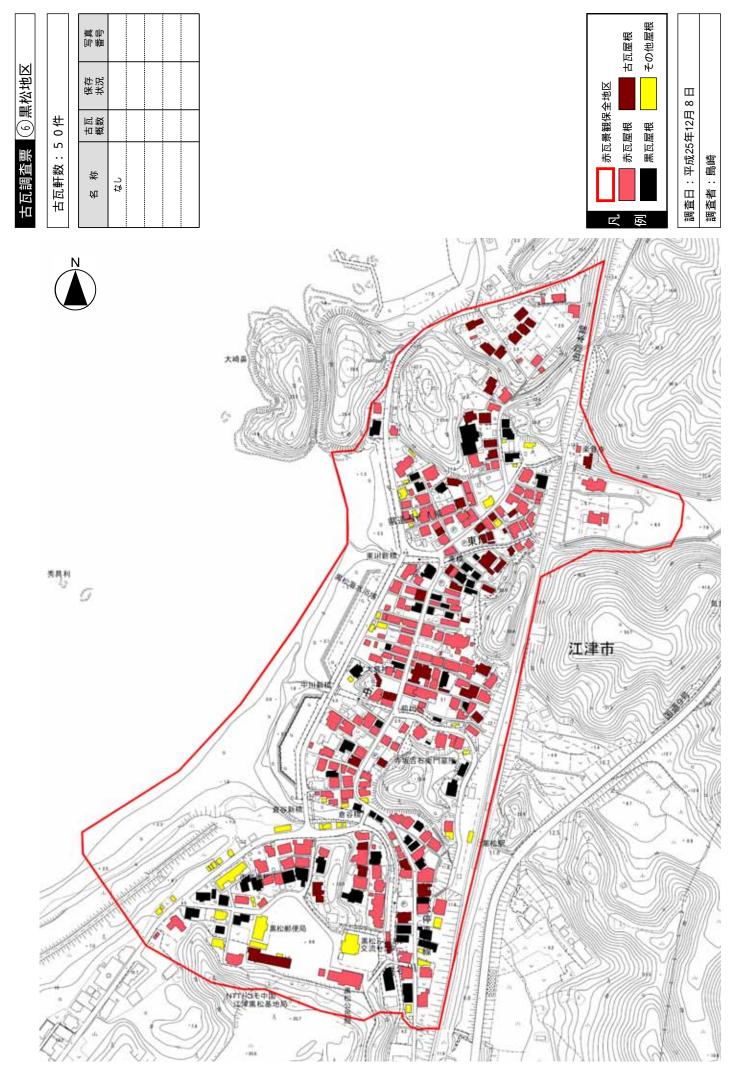
資料編-4



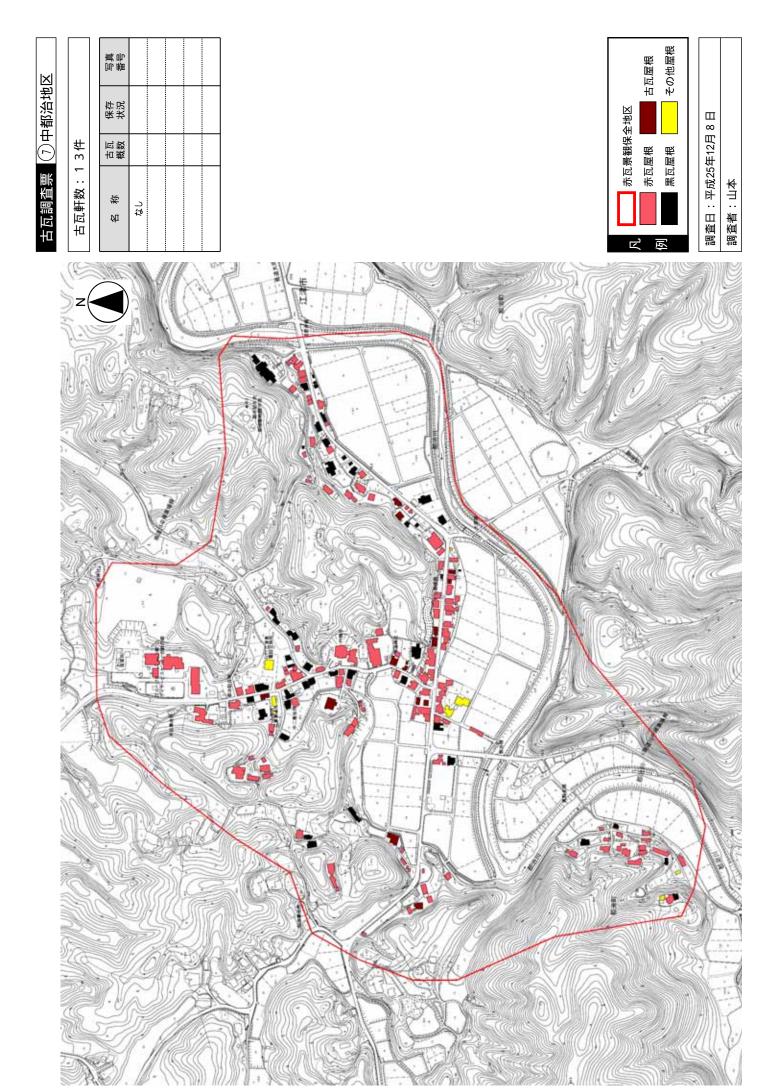
資料編-5



資料編-6



資料編-7



資料編-8

 古瓦軒数:6件

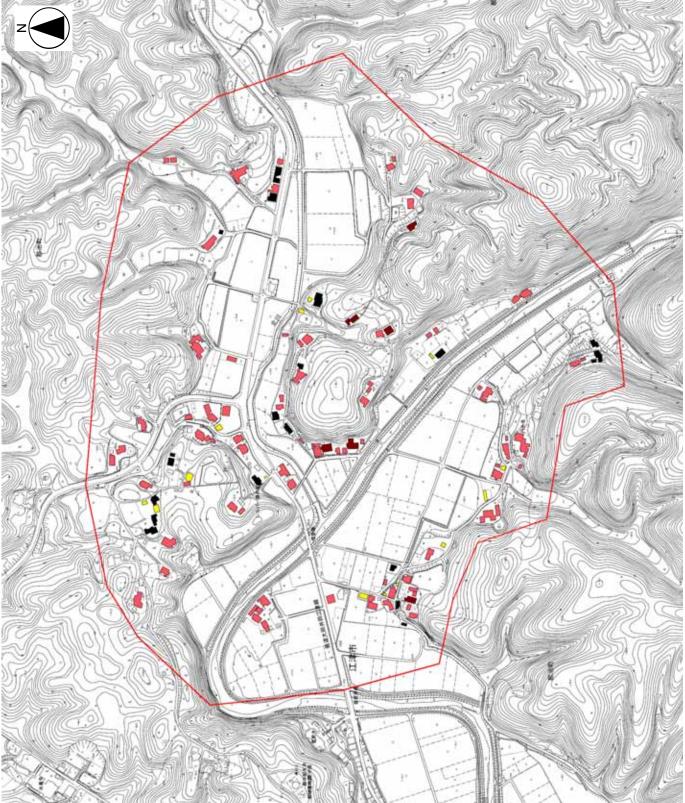
 名称
 古瓦 保存 写真

 なし



調査日:平成25年12月8日

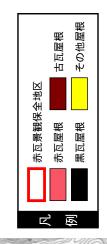
調査者:山本



| 「同間査票 | (9) 波積町本郷地区

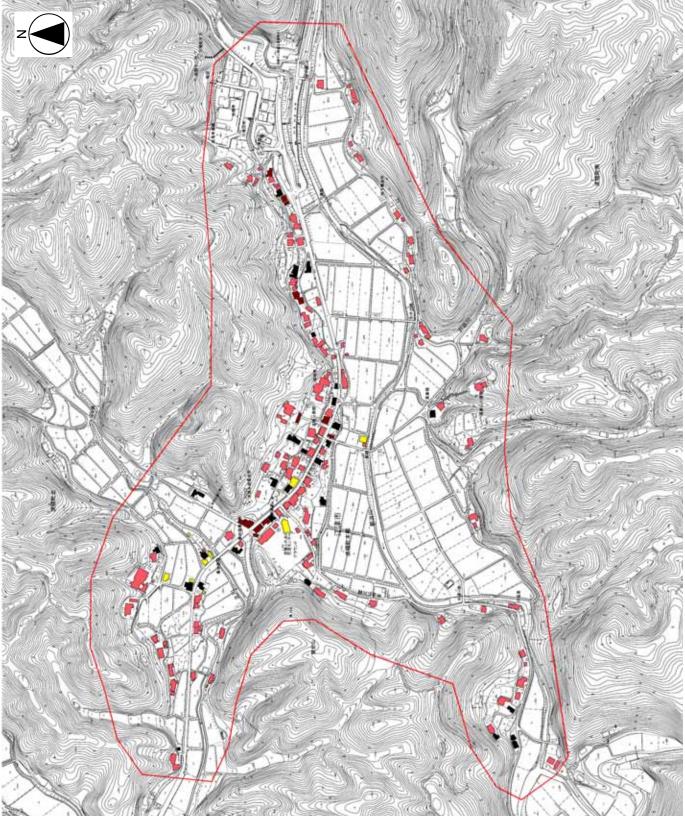
古瓦軒数:10件

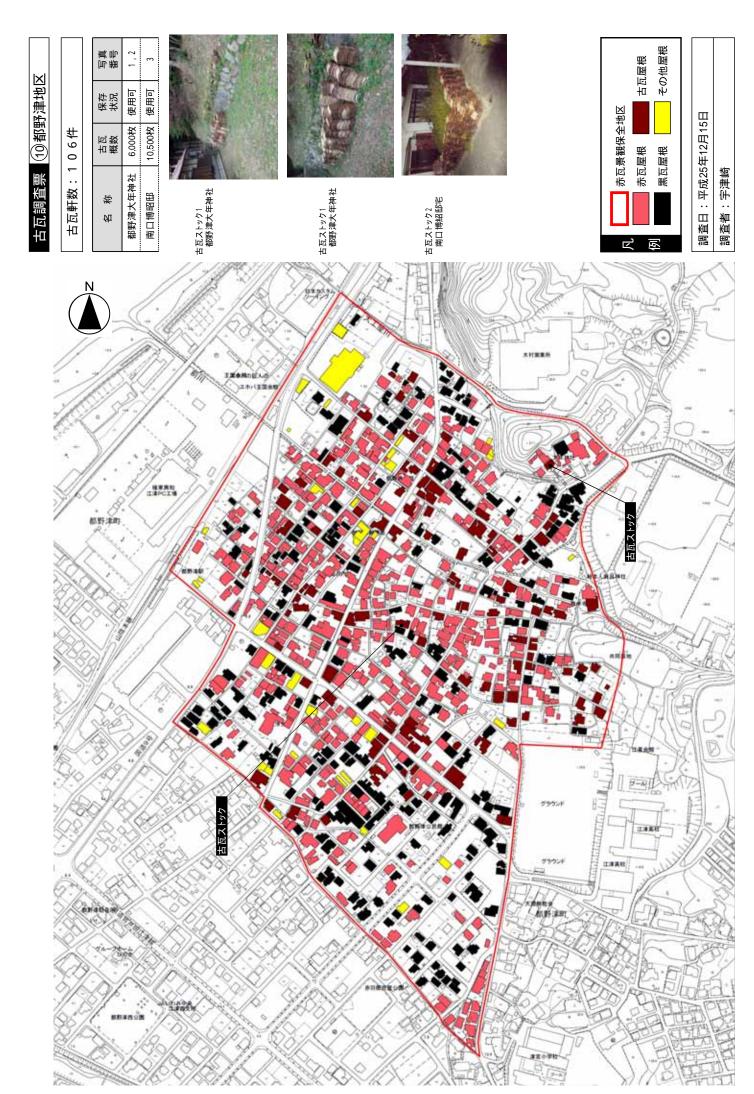
開門			
保存状況			
古成数数			
仇	なし		



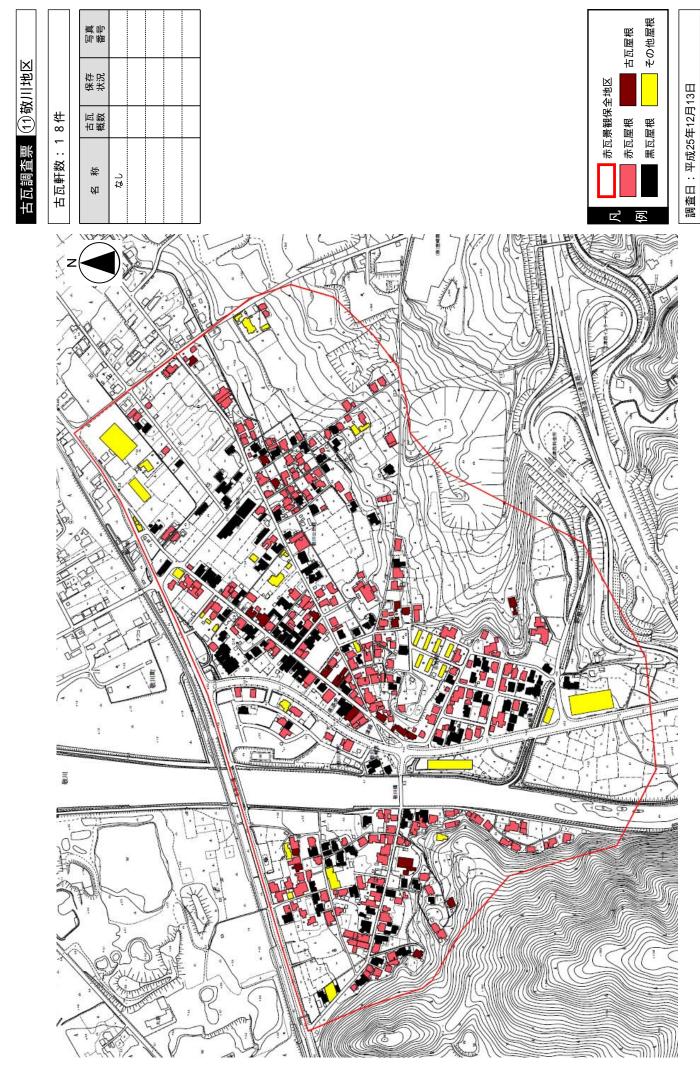
調査日:平成25年12月8日

調査者:山本

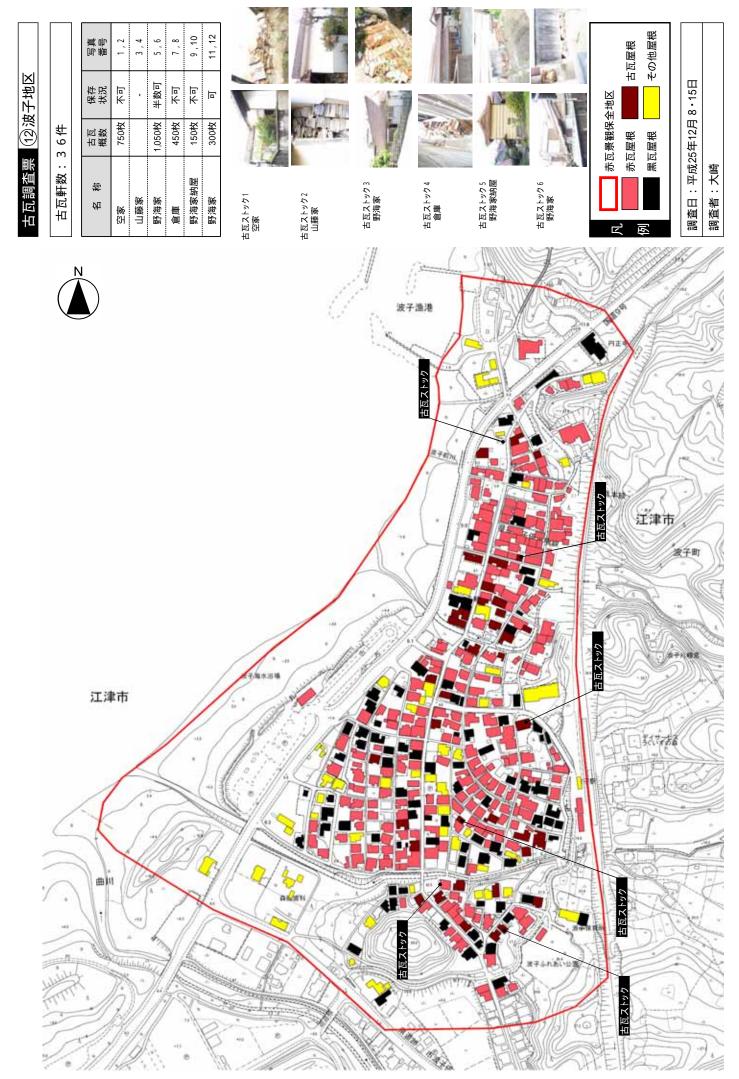




資料編-11



調査者:横田

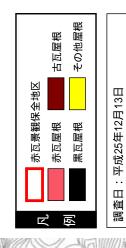


資料編-13

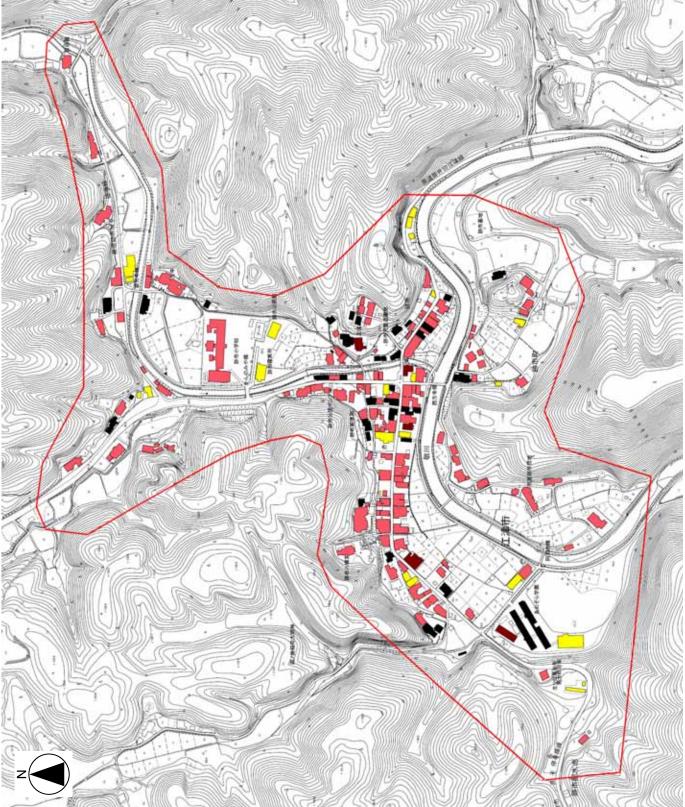
 古瓦軒数:5件

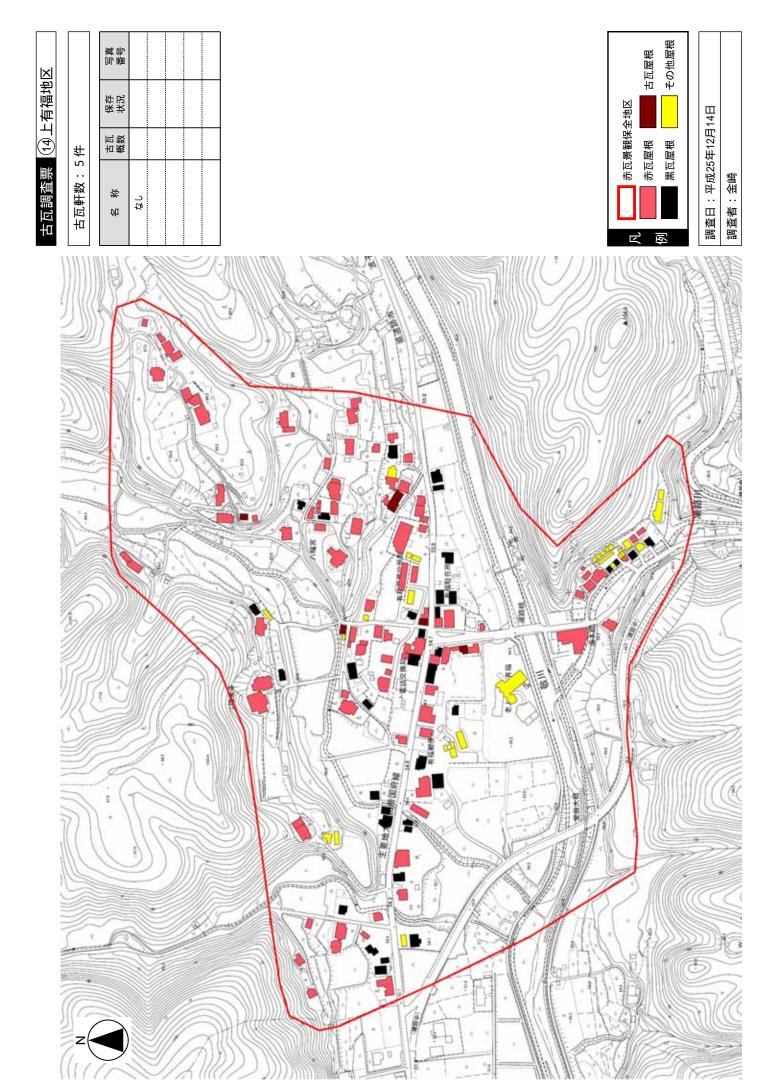
 名称
 ADD (ADD)

 ADD (ADD)
 ADD)



調査者:金崎





資料編-15

 古瓦調查票
 (5) 南川上地区

 古瓦軒数:4件
 4件

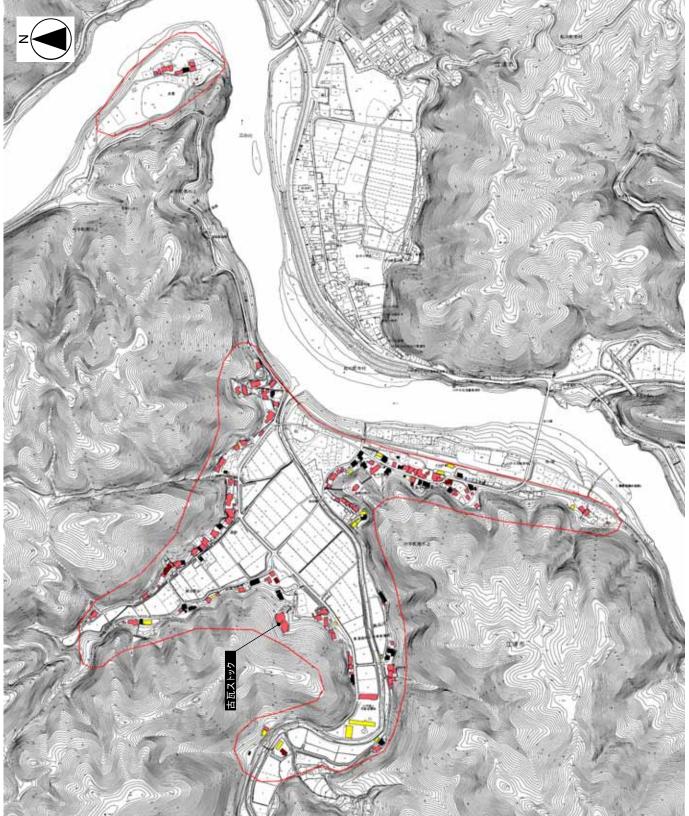
 名称
 市版 保存 写真

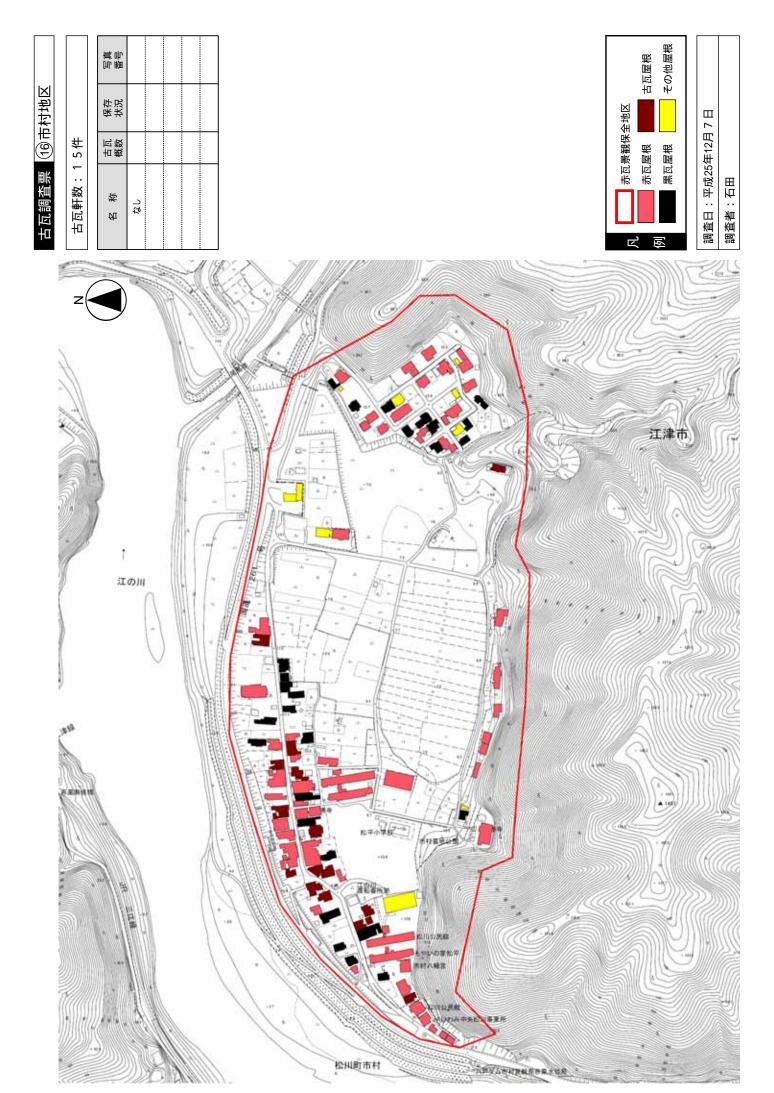
 正福寺H24屋根替え 鬼瓦6 tット 良
 原



調査日:平成25年12月7日

調査者:石田



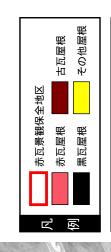


資料編-17

 古瓦調査票
 ① 合住郷地区

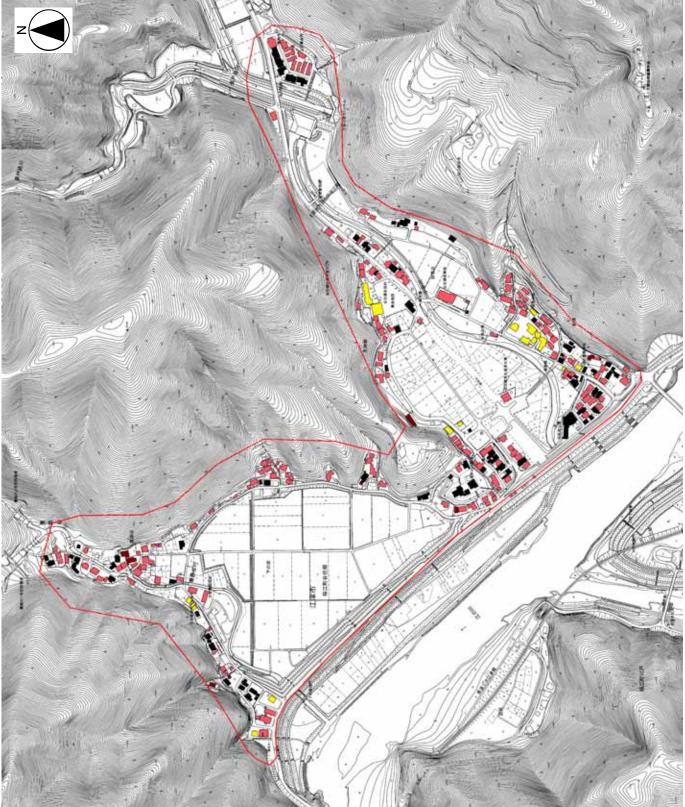
 古瓦軒数:10件

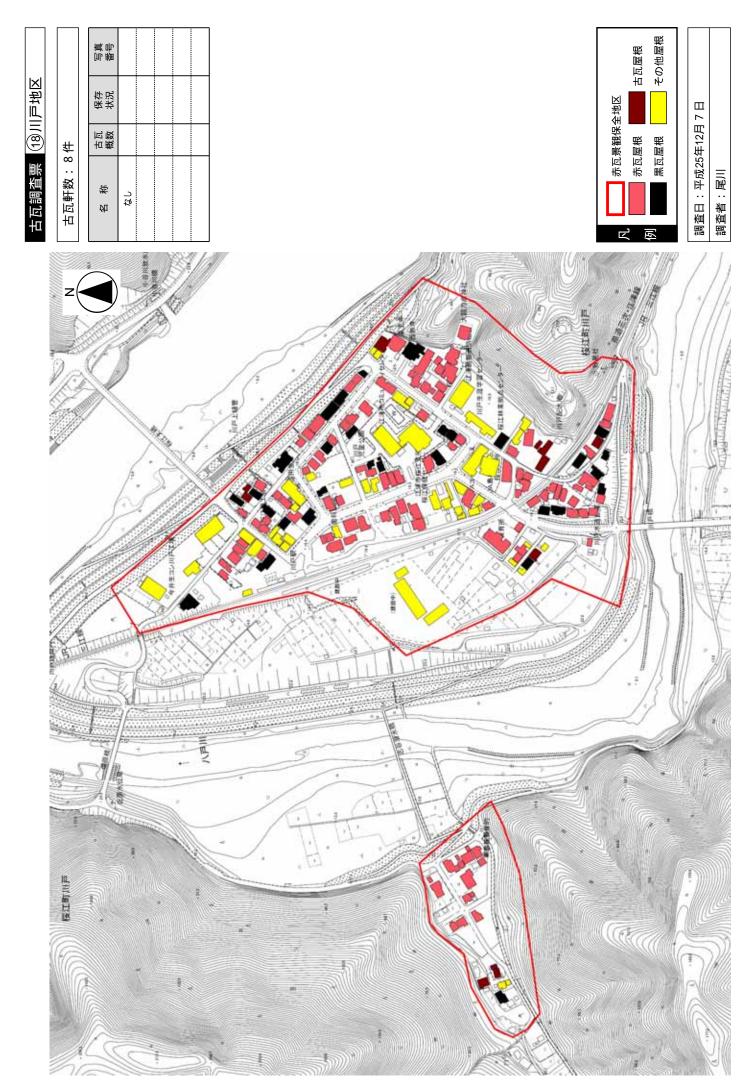
写真番号			
保存 状況			
古瓦 概数			
名			



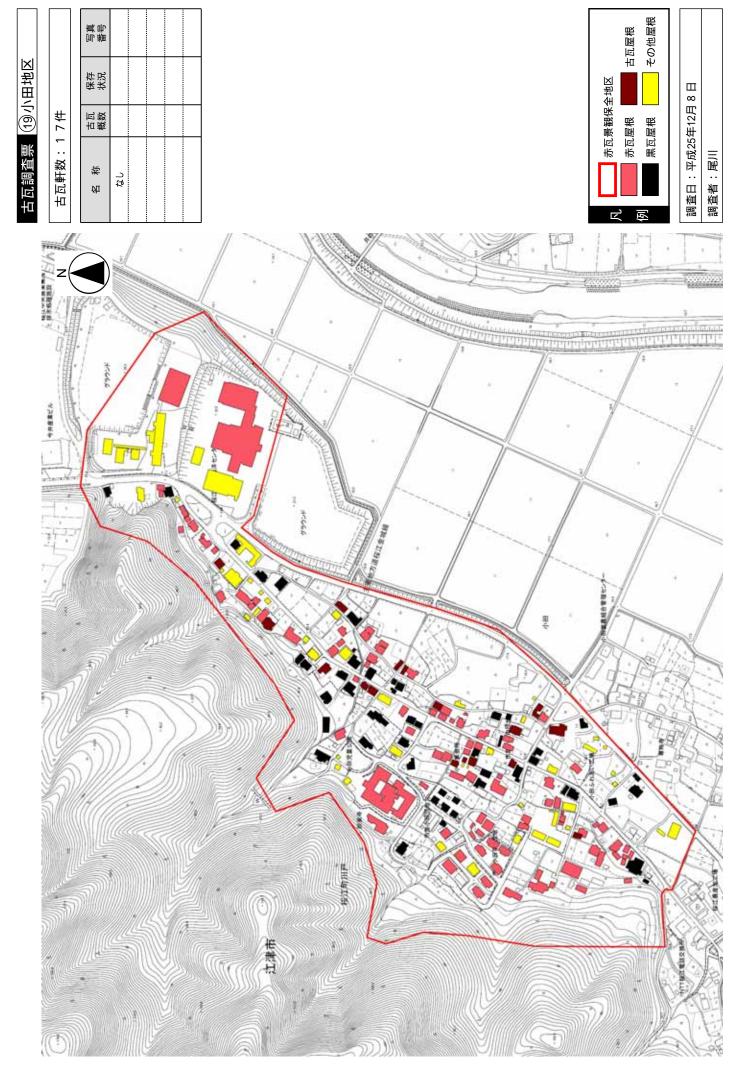
調査日:平成25年12月7日

調査者:尾川

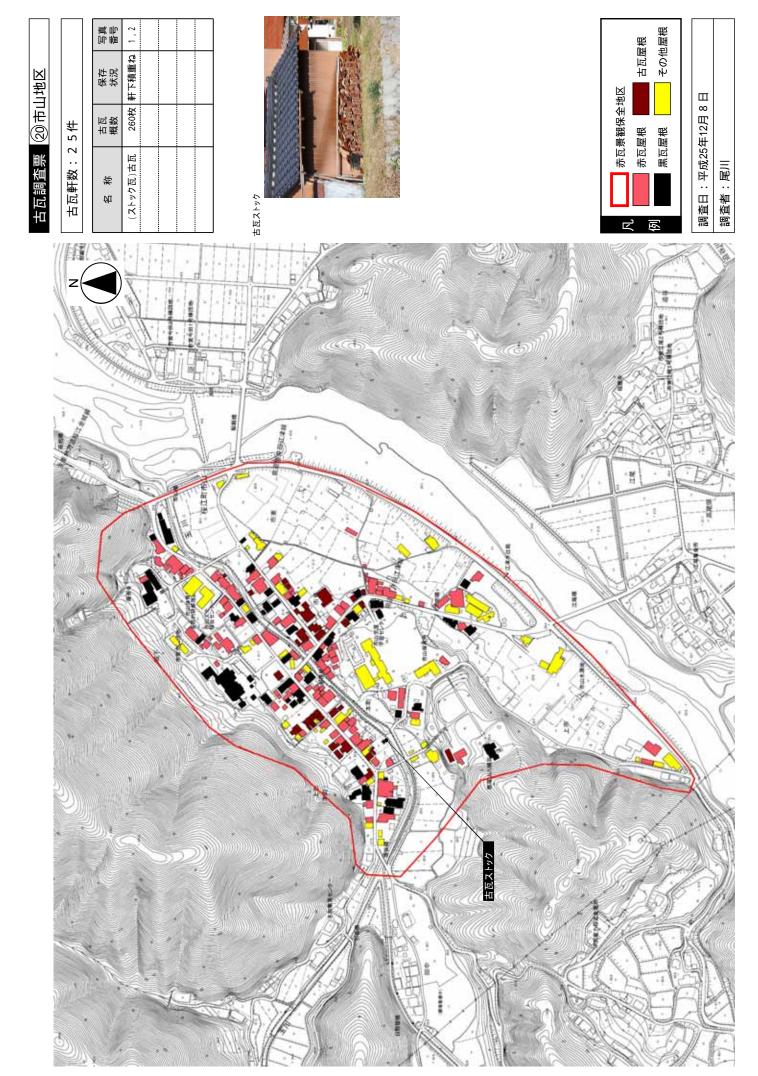




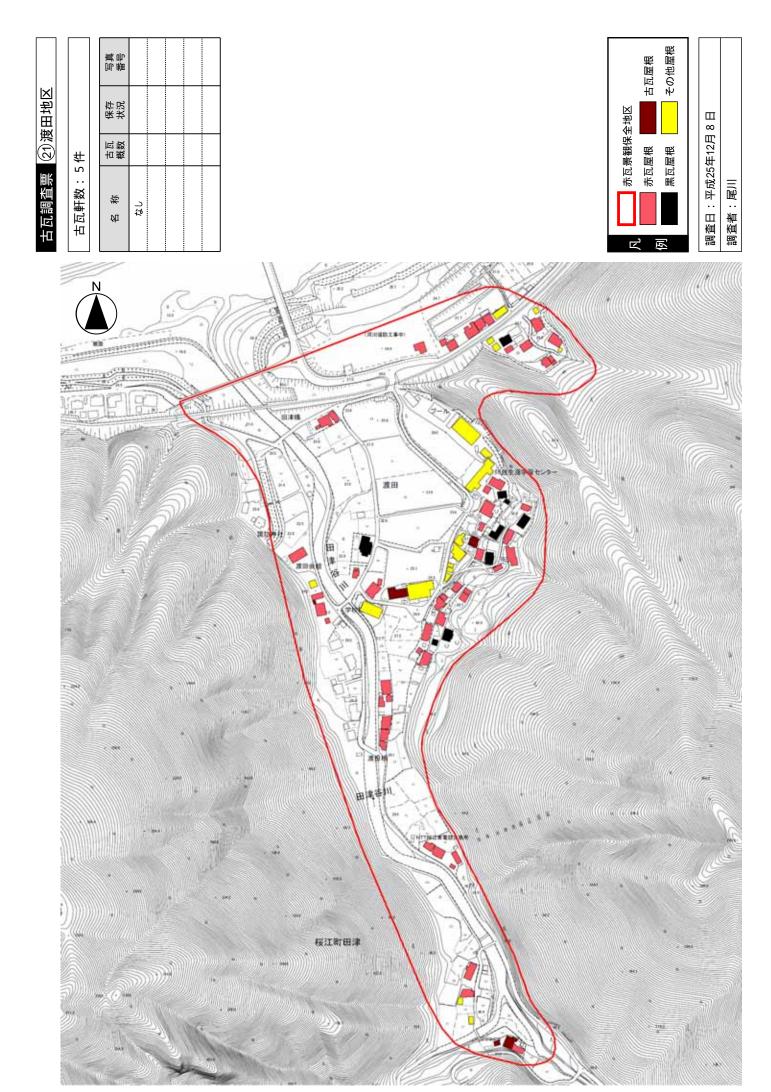
資料編-19



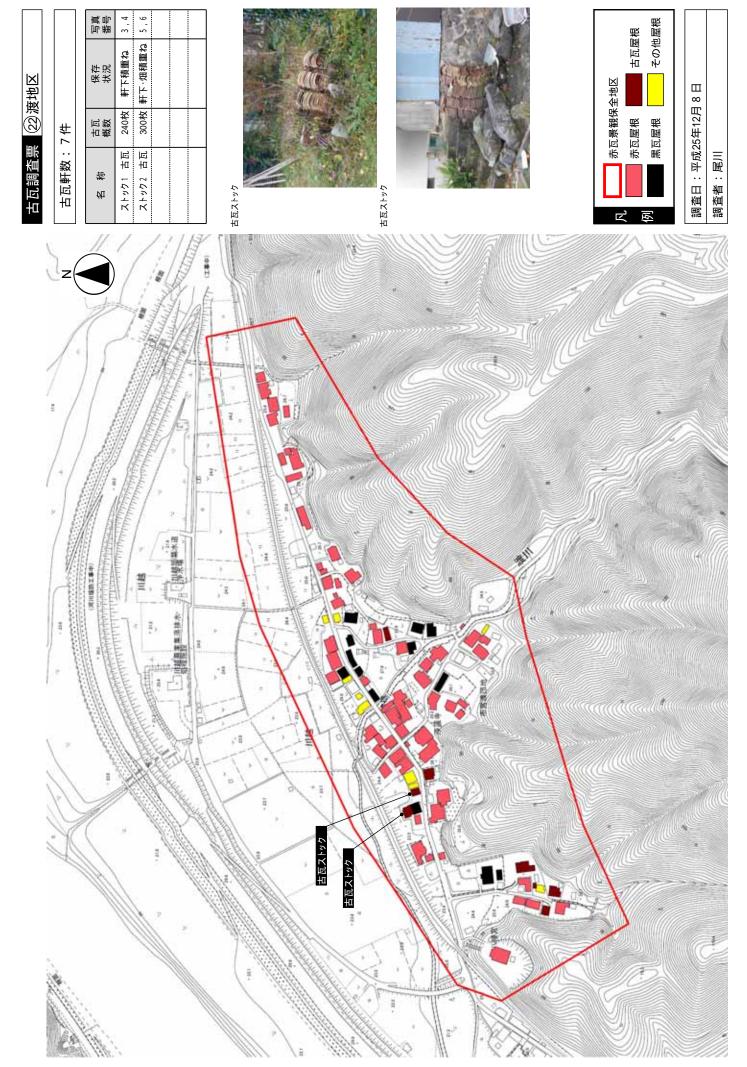
資料編-20



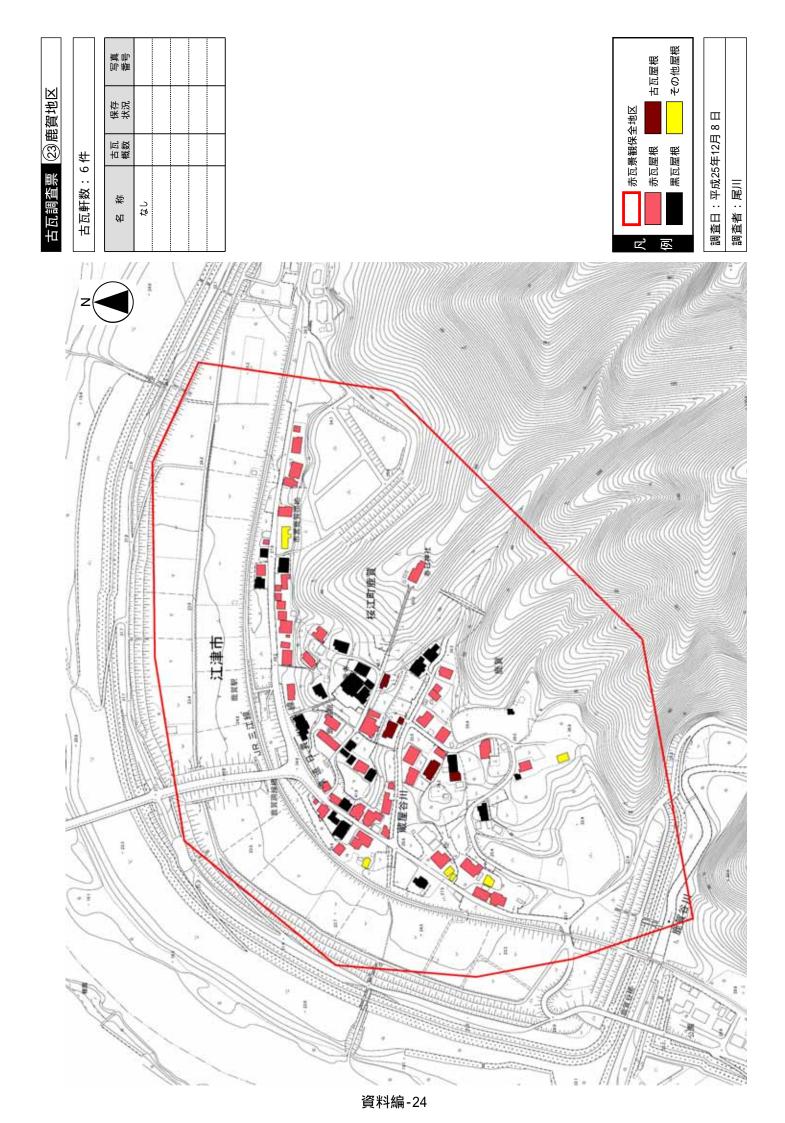
資料編-21

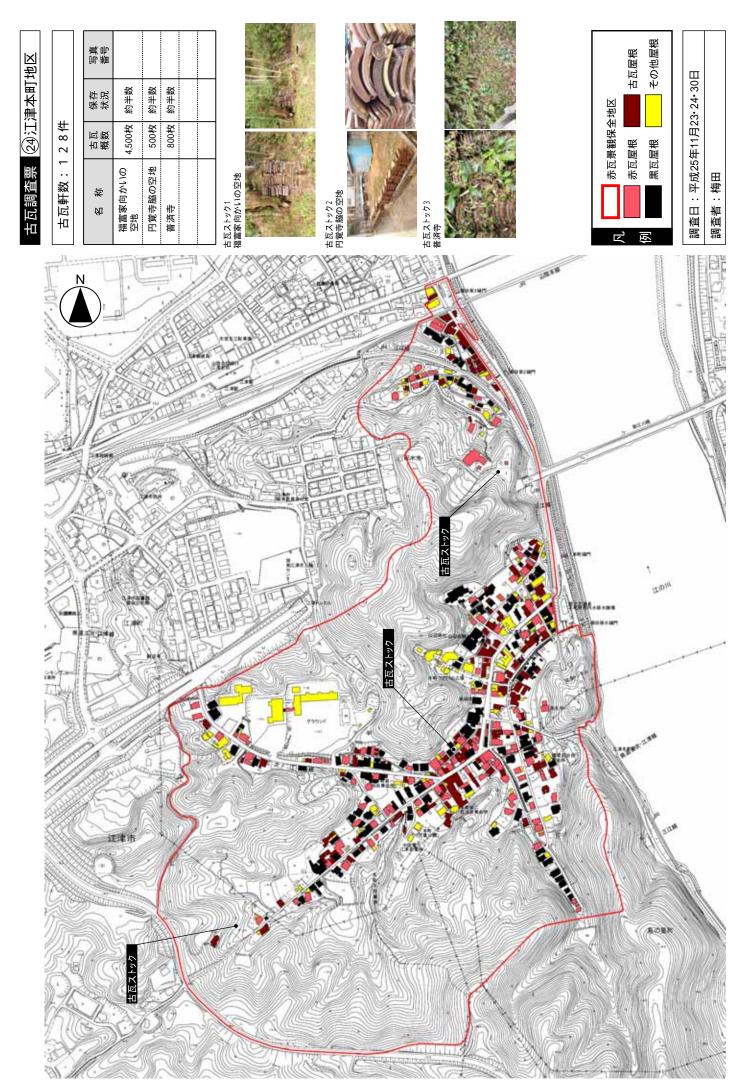


資料編-22

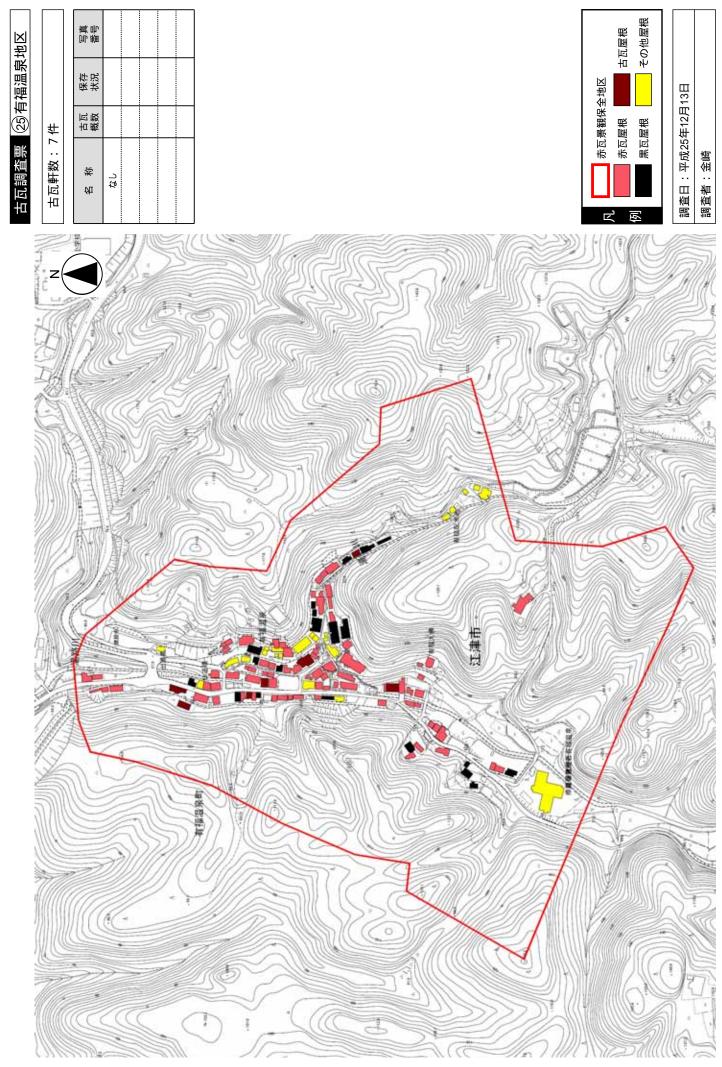


資料編-23





資料編-25



資料編-26

自治体アンケート調査(文化財関係部署)

都道	存學	(1)赤瓦を使 定文化財	う国・県指	(2)赤瓦を使う市 町村指定文化	(3)赤瓦を使う 指定文化財以	(4)赤瓦集落
HP XE	13 214	国	県	財	外外	(1)93. 262/70
北海道	北海道	0	0	0	1	0
10, 3,—	丰杰但	0	0	0	0	0
	岩手県	4	0	0	0	0
# JL	宮城県	0	0	2	25	0
東北	秋田県	0	1	0	0	0
	山形県	6	3	1	4	0
	岩手県	6	1	2	15	5
	茨城県 栃木県	0	0	0	0	0
	栃木県	0	0	0	0	0
	群馬県埼玉県	0	0	0	0	0
関東	埼玉県	0	0	0	0	0
	十葉県	0	0	0	0	0
	東京都	0	0	0	0	0
	神奈川県	0	0	0	0	0
	新潟県	4	2	2	3	2
	富山県	3	0	0	0	0
信州·中越	石川県	1	0	6	0	2
111111111111111111111111111111111111111	福井県	3	1	4	8	0
	山梨県	0	0	0	0	0
	長野県	0	0	0	0	0
	岐阜県	0	0	0	0	0
中部	静岡県	0	0	0	0	0
	静岡県 愛知県 三重県	0	0	0	0	0
	二里県	0	0	0	0	0
	滋賀県	0	0	0	0	0
	京都府	0	0	0	0	0
関西	大阪府	0	0	0 2	0	0
	兵庫県	13	3		10	3
	奈良県	0	0	0	0	0
	和歌山県	2	0 7	4	26	0 5
	鳥取県	43		6	48	50
中国	島根県 岡山県	43	15 2	5	16	3
T'当 	広島県	0	0	9	10	8
	山口県	7	1	2	4	22
	徳島県	0	0	0	0	0
	香川県	0	0	0	0	0
四国	愛媛県	3	0	0	0	0
	高知県	0	0	0	0	0
	福岡県	0	0	1	8	4
	佐賀県	2	1	0	1	1
	長崎県	0	0	0	0	0
─────────────────────────────────────	熊本県	0	0	0	0	0
九州·沖縄	大分県	0	0	0	0	0
	宮崎県	0	0	0	0	0
	鹿児島県	0	0	0	0	0
	沖縄県	11	5	5	1	2
i-		112	42	51	180	107

自治体アンケート調査(文化財)

			(1)动	(1)赤瓦を使う国・県指定文化財		(2)赤瓦を使う市町村	市町村指定文化財	(3)赤瓦を使う指定文化財以外	化財以外	(4)赤瓦集落	
				分	所在			40	所在	分	所在
国际	:	松前町	[2			!	法華寺本堂	北海道松前郡松前町字豊	2	!
国際経 機関液金 途り観 一間市不属町・展野・北方 国際 機関流る 速り	岩手県	一関市	国登録(佐藤家住宅主屋	一関市千厩町千厩字北方				Ħ		
国登録 機震激進 東武			国路録		一関市千厩町千厩字北方						
国登録 旧寿売局・開東建草寿売 一関市・展野・北方 1 1 1 1 1 1 1 1 1	-		国登録		一関市千厩町千厩字北方						
Michipan Applied			国登錄	旧專売局千厩葉煙草專売 所							
中国		仙台市						N家住宅石蔵	仙台市青葉区上杉1丁目		
原住宅								丹野醸造石蔵	仙台市若林区白萩町		
有益市 有互告目工業所 有益市 書籍寺 海福寺 光明寺 株法寺 海温寺 海道寺 株法寺 加美町 大沼中寺 南三韓 大沼中で家住宅(店庭) 南三韓 大沼中で家住宅(店庭) 南三韓 大沼中で家住宅(店庭) 南三韓 大湖中町田交流セン 南三韓 大湖中町田交流セン 南三韓 東北市路人町 南三韓町市 南三陸町市津川宇田房畑 東北京 永原寺山門 南三陸町市津川宇田房畑 東北京 永原寺山門 南三陸町市港川宇田房畑 東北京 永原寺山門 南三陸町市津川宇田房畑 東北京 永原寺山門 南三陸町市港川宇田房畑								家住宅	仙台市若林区荒町		
石容市 与国等等 日名市 原稿等 中田町 施議等 村田町 海流等 加美町 大沼正之家住宅(店舗) 加美町 大沼正大家住宅(店舗) 加美町 大沼正大家住宅(店舗) 加美町 大猫上等田店園 東北定 永泉寺山門 田利本荘市総人町 同 鎌楼 南三陸町赤澤川宇田房園 東北定 永泉寺山門 日 瀬本町市田房園								永野糸点店舗	仙台市若林区材木町		
行巻市								早三左官工業所	仙台市若林区弓ノ町		
		石巻市						宮殿寺	石巻市渡波町		
								香積寺	石巻市桃生町城内字西嶺		
村田町 米朗寺 村田町 本語寺 加美町 本記書 加美町 大沼正孝化宅(店蔵) 加美町 大沼正孝化宅(店蔵) 加美町 大沼正孝化宅(店蔵) 加美町 大沼正孝化宅(店蔵) 加美町 大沼正孝化宅(店蔵) 加美町 大沼正孝任宅(店蔵) 加美町 大沼正本家住宅(店蔵) 加美町 大沼正本家住宅(店蔵) 加美町 大沼正子家住宅(店蔵) 加美町 大沼正丁家住宅(店蔵) 1 大沼正子家住宅(店蔵) 2 大沼砂工家住宅(店蔵) 3 大福寺山門 6 新寺山門 7 大道寺山門 6 新寺山学田原畑 6 新寺山学田原畑 6 新寺山学田原畑 6 東野町谷田原畑 6 東野町谷田原田 6 東野町谷田原田 6 東野町谷田原田 6 東野町谷田原田 6 東野町谷田原田 7 東野町名田原田 8 東野町名田原田 9 東野町名田 9 東野町名田 10 東野町								高福寺	石巻市北村高寺		
								光明寺	石巻市鹿又町浦		
特別 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大								松嚴寺	石巻市湊町		
Apa								称法寺	石巻市門脇町		
村田町 東泉院 村田町 梅渓寺 村田町 株立寺田門 加美町 大沼正之家住宅(店蔵・正蔵・正家住宅(店蔵・正蔵・正家住宅(店蔵・正蔵・正家住宅(店蔵・正蔵・正家住宅(店蔵・正蔵・正家住宅(店蔵・正蔵・正蔵・正家住宅(店蔵・正蔵・正蔵・正蔵・正家住宅(店蔵・正蔵・正蔵・正蔵・正蔵・正蔵・正蔵・正蔵・正蔵・正蔵・正蔵・正蔵・正蔵・正蔵								禅昌寺	石巻市山下町		
村田町 海原 村田町 海上市等 村田町 大田市等保管(店蔵) 村田町 大沼市之家住宅(店蔵) 加美町 大沼市之家住宅(店蔵) 加美町 大沼市大家住宅(店蔵) 加美町 大沼市大家住宅(店蔵) 加美町 大沼市大家住宅(店蔵) 加美町 大沼市大家住宅(店蔵) 加美町 大沼市大家住宅(店蔵) 加美町 大沼中野田交流セン(店蔵) 町 大雄寺山門 中和本土市給人町 同 鐘楼 南三陸町志津川字田尻畑 画の神社 東北定 永泉寺山門 由利本土市給人町 同 鐘楼 南三陸町志津川字田尻畑 東北定 永泉寺山門 自 海本土市給人町 自 海本土市給人町								東泉院	石巻市鮎川浜四ツ小谷		
Attached Attached								洞源院	石巻市渡波字仁田山		
ADD ADD								梅渓寺	石巻市湊字牧山		
村田町 離泉院 村田町 大沼忠家住宅(店蔵) 土屋 大沼正之家住宅(店蔵) 土屋 井破明家住宅(店蔵) 山美町 日本沼正之家住宅(店蔵) 加美町 日本沼正子家住宅(店蔵) 南三陸 大沼正子家住宅(店蔵) 南三陸 大沼正子家住宅(店蔵) 南三陸 大沼正子家住宅(店蔵) 東東田野田交流セン 大沼中がまで(店蔵) 東京・山門 南三陸町志津川宇田原畑 東北定 永泉寺山門 田利本荘市総人町 東北定 永泉寺山門 田利本荘市総人町								法山寺	石巻市湊鹿妻山		
村田町 大沼田文家住宅(店蔵) 市美町 大沼田文家住宅(店蔵) 加美町 日本沼田文家住宅(店蔵) 加美町 日本沼田文家住宅(店蔵) 加美町 大沼ひで家住宅(店蔵) 南三陸 大沼ひで家住宅(店蔵) 町 大雄寺山門 東京陸 本庭町志津川字田房畑 同鐘楼 南三陸町志津川字田房畑 同鐘楼 南三陸町志津川字田房畑 同様株 南三陸町志津川字田房畑								龍泉院	石巻市水沼字天似		
加美町 大沼正之家住宅(店蔵・主屋) 加美町 1 報明家住宅(脳蔵) 加美町 1 日本沼正七家住宅(店蔵) 加美町 大沼ひで家住宅(店蔵) 加美町 大沼ひで家住宅(店蔵) 前三陸 大雄寺山門 南三陸町志津川字田尻畑 開拓 東京田市洋田の石田の本荘市給人町 南三陸町志津川字田尻畑 県指定 永泉寺山門 田利本荘市給人町 南三陸町志津川字田尻畑		村田町						大沼忠家住宅(店蔵)	柴田郡村田町大字村田字		
1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日								大沼正之家住宅(店蔵・ 主屋)	柴田郡村田町大字村田字		
加美町 旧大沼正七家住宅(店 蔵) 加美町 大沼ひで家住宅(店 蔵) 南三陸 大雄寺山門 南三陸町志津川字田尻畑 町 南三陸町志津川字田尻畑 三嶋神社 町 南三陸町志津川字田尻畑 三嶋神社 町 南三陸町志津川字田尻畑 三嶋神社								升敏明家住宅(脇蔵)	柴田郡村田町大字村田字		
加美町 大猫ひで家住宅(店蔵) 加美町 加美町中新田交流センター 南三陸 大雄寺山門 町 南三陸町志津川字田尻畑 東諸定 永泉寺山門 由利本荘市給人町								旧大沼正七家住宅(店 蔵)	柴田郡村田町大字村田字		
加美町 加美町中新田交流センター 南三陸 大雄寺山門 南三陸町志津川字田房畑 三嶋神社 町 県指定 永泉寺山門 由利本荘市給人町 由利本荘市給人町 由利本荘市給人町								大沼ひで家住宅(店蔵)	柴田郡村田町大字村田字		
南三陸 大雄寺山門 南三陸町志津川字田尻畑 曹野眼科医院 町 県指定 永泉寺山門 由利本荘市給人町 由利本荘市給人町		加美町						加美町中新田交流センター	加美郡加美町下新田字松 木		
南三陸 大雄寺山門 南三陸町志津川字田尻畑 三嶋神社 町 南三陸町志津川字田尻畑 県指定 永泉寺山門 由利本荘市給人町								菅野眼科医院	加美郡加美町字百目木		
		型三座			\ \	、雄寺山門	南三陸町志津川字田尻畑	三嶋神社	南三陸町歌津字伊里前		
県指定 永泉寺山門		Ē					南三陸町志津川字田尻畑				
	秋田県	ĺ	県指定 ;	永泉寺山門	由利本荘市給人町						

自治体アンケート調査(文化財)

	(1)	1)赤瓦を使う国・県指定文化財	七財	(2)赤瓦を使う市町村指定文化財	讨指定文化財	(3)赤瓦を使う指定文化財以外	2化財以外	(4)赤瓦集落	
都道府県 市町村	•	具 名称	所在	名	所在	如	所在	か	所在
山形県	H	旧済生館本館	山形市霞城町						
	H	旧西田川郡役所	鶴岡市家中新町						
	H	旧鶴岡警察署庁舎	鶴岡市家中新町						
	H	旧到道館	鶴岡市馬場町						
	H	松ヶ丘開墾場	鶴岡市羽黒町松ヶ丘字 松ヶ斤						
	账	本間家本邸	山形市酒田市二番町						
	账	庄内松山城大手門	酒田市字新屋敷						
	账	旧東村山郡役所	天童市五日町						
山形県 鶴岡市	田田田	安良町公民館	鶴岡市大山			到道博物館 赤門	鶴岡市家中新町		
						到道博物館 御隠殿	鶴岡市家中新町		
						龍覚寺	鶴岡市泉町		
山形県大江町	. 画 .			巨海院山門	西村山郡大江町大字本郷日	清野家(主屋・店蔵・ 塀)	西村山郡大江町大字左沢字原町		
福島県福島市	上			旧日本電気計器検定所 福島試験所 社屋	福島市森合町				
福島県会津若	芸	若松城跡 天守(復元)	会津若松市追手町			福西本店	会津若松市中町		
₹ <u>7</u>	H	若松城跡 走長屋(復元)	会津若松市追手町			白木屋漆器店	会津若松大町		
	H	若松城跡 鉄門(復元)	会津若松市追手町			会津壱番館	会津若松中町		
	H	若松城跡 南走長屋(復二)	[会津若松市追手町			末廣酒造嘉永蔵	会津若松市日新町		
	H	カラ	会津若松市追手町			国田 製	会津若松市大町		
	H	つに向離が館	会津若松市東山町			会州一蔵	会津若松市相生町		
福島県白河市	上			旧小峰城太鼓櫓	白河市郭内	藤屋建造物群	白河市二番町	白河市中心市街地	
						大谷家住宅建造物群	白河市中町		
						大野屋染物店建造物群	白河市新蔵町		
						上の片野屋建造物群	白河市桜町		
						白河駅舎	白河市郭内		
福島県 喜多方 市	午							小田付地区蔵の町並み	喜多方市字南町
福島県 伊達市	計	旧亀岡家住宅	伊達市保原町大泉字宮脇						
福島県 鏡石町	lmT							成田地区	鏡石町成田
								仁井田地区	鏡石町仁井田
								笠石地区	鏡石町笠石
	t坂					個人住宅	河沼郡会津坂下町字戌亥 乙		
福島県 会津美里町	煮 ,					徳元堂	大沼郡会津美里町大石字 海老屋敷 地内		
福島県棚倉町	副					長久時本堂	東白川郡棚倉町大字花園字沢目		
福島県三春町	EEL					旧遠藤医院	田村郡三春町字南町		
									=

自治体アンケート調査(文化財)

(1)	1)赤瓦を使う国・県指定文化財	又化財	(2) 赤瓦を使う市町村指	币则村指定文化財	(3) 赤 0 を使う指定文化財以外	化財以外	(4)亦の乗洛	_
·		所在	名称	所在	名称	所在	名称	所在
	旧新潟税関庁舎	新潟市中央区緑町						
	新潟県議会旧議事堂	新潟市中央区一番堀通						
			宝光寺山門	新発田市諏訪町				
					糸魚川陣屋跡	糸魚川市横町		
	御料局佐渡支庁跡	佐渡市相川坂下町	旧相川裁判所	佐渡市小木町	慶宮寺本堂	佐渡市宮川甲	宿根木(重伝建)	佐渡市宿根木
	木崎神社	佐渡市相川米屋町			宿根木公会堂	佐渡市宿根木	小木町	佐渡市小木町
談	国登録 蓮華峰寺仁王門	佐渡市小比叡						
民	県有民 本間家能舞台	佐渡市吾潟						
	勝興寺総門	高岡市伏木古国富						
	勝興寺鼓堂	高岡市伏木古国富						
	勝興寺式台門	高岡市伏木古国富						
	忠谷家住宅	加賀市橋立町	旧九谷壽楽窯母屋兼工房	兼工房 加賀市山代温泉 			加賀橋立伝統的建造物群 加賀市橋立町 保存地区	加賀市橋立町
			旧酒谷長兵衛家住宅	加賀市橋立町			加賀東谷伝統的建造物群 保存地区	加賀市山中温泉荒谷町・今立町・大土町・杉水町
			旧新家家住宅	加賀市大聖寺関町				
			大堰神社拝殿 附文政 9 年棟札	加賀市山代温泉				
			実性院本堂	加賀市大聖寺下屋敷町				
			実性院御霊屋	加賀市大聖寺下屋敷町				
	旧京藤甚五郎家住宅	南条郡南越前町今庄						
。	国登録 石田家住宅主屋	福井市川尻町						
5.缺	国登録 願念寺本堂	福井市石新保町						
数	国登録 吉崎御坊蓮如上人館七不 あわら市吉崎 思議堂	不あわら市吉崎						
			法雲寺本堂	福井市大味町				
					武家屋敷旧内山家	大野市城町		
			比良野八郎右衛門家 (離 れ座敷・長屋門)	野向町竜谷	正等寺(脇門)	元町		
			今井三右衛門家(表門)	君(田)	梅田治右衛門家(長屋 門)	平泉寺町平泉寺		
					西方寺土蔵	元町		
					石塚利光家長屋門	荒土町北宮地		
			輪転経蔵	あわら市下番	東吉崎別院太鼓楼	あわら市吉崎		
					菲 雲寺	あわら市中番		
					藤田阦午仔	をおいた日本		

自治体アンケート調査(文化財)

			(1)赤瓦を使う国・県指定文化財	化財	(2)赤瓦を使う市町村指定文化財	(3)赤瓦を使う指定文化財以外	旨定文化財以外	(4)赤瓦集落	
	都道府県 ;		·	所在		九	所在	名	所在
	兵庫県	<u></u>		朝来市佐嚢					
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		Ш							
		H		朝来市生野町口銀谷					
回 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日間		Ш		朝来市生野町口銀谷					
国 日子		Ш		朝来市生野町口銀谷					
				朝来市生野町口銀谷					
正面子		豐岡市				平尾家住宅主屋ほど		森尾集落	豊岡市森尾
開発化表									
開発市職 (日本年級に出事務金) 開発市生野口の協力 開発市生野口の協力 開発市生野口の協力 国 (日本年級に出事務金) 財政市生野口の協合 中7・8・9・1・9 年入 世野山の協合 財政市生野口の協合 国 (日本海路(2) 財政市生野口の協合 中7・8・9・1・9 年入 地界市生野口の総合 財政市生野口の総合 国 (本本記号) 財政市生野口の協合 財政市生野口の総合 財政市生野口の総合 国 (本本記号) 財政市生野口(10金) 財政市生野口(10金) 財政市生野口(10金) 国 (日本) (日本) 財政市生野口(10金) 財政市生野口(10金) 財政市生野口(10金) 国 (日本) (日本) 財政市生野口(10金) 財政市生野口(10金) 財政市生野口(10金) 国 (日本) (日本) 財政・日本) 財政市生野口(10金) 財政市生野口(10金) 国 (日本) (日本) 財政・日本) 財政・日本 日本 国 (日本) 財政・日本 日本 日本 国 (日本) 日本 日本 日本 日本 国 (日本) 日本 日本 日本 日本 国 (日本) 日本 日本		H							
国 日本崎高原 開東市生野町口線台 年野路山崎 会 年野路山崎 会 日 万 条 1 年 条 2 日		朝来市 県		朝来市佐嚢				朝来市生野町の町並み	朝来市生野町口銀谷他
国 日子店館 期来古廷野口線合 生野瓜山寺の上沿宅 機形市生野口線合 国 体表表程等 財本市生野口線合 日本日間 機形市生野口線合 国 自力川家住宅(生野まち 脚来市生野口線合 展出家住宅 機形市生野口線合 展別市生野口線合 国 自力川家住宅(土野まち 脚来市生野口線合 展出家住宅 機形市生野口線合 展別市工野口線合 原		M		朝来市生野町口銀谷	7・8・9・19号社		朝来市生野町口銀谷		
国 松本委任宅 総米市在野町口銀合 旧法田郎 総米市在野町口銀合 国 保用金任宅 総米市在野町口銀合 集日本住宅 総米市在野町口銀合 国 日間が集化さく企業を 総米市住野町口銀合 集田家住宅 総米市住野町口銀合 国 経営施生宅(土屋の) 総内市生野町口銀合 大理数生信分数会 総米市生野町口銀合 国 経営施工宅(工屋の) 銀行の高度製売可能 総大市生野町口銀合 個人住宅 国 日間が露水亡宅(工屋の) 銀信砂を満期町 個人住宅 個人住宅 国 日本を全立び上門 A 配面を開頭が到 個人住宅 個人住宅 展 長谷本全立び上門 A 配面の中ノ町 関係の定りなみのからしかみ 日間がのたちなみ 展 長谷本全立び上門 A 配面の中ノ町 日間での定り 関連の本定 展 長谷本全立び上門 A 配面の中ノ町 関連の本定 自取市の上町 展 長谷本全立び上門 A 配面の中ノ町 日本市本中町 自取市の工 展 日本の本会立び上門 最近市政中 自取市の市内・財産・農 自取市の工 展 日本の本会立び上門 第四市の中ノ町 自取市の工 自取市の工 展 原出を定めて、 自取市の工 自取市の工 自取市の工 原 原本・ 自取市の工 自取市の工 原 原本会のでは、 自取市の工 自取市の工 原 原本の 自取市の工 自取市の工		Ш		朝来市生野町口銀谷		生野鉱山寺の上社			
国 桑田族任宅 開来市生野目口談合 原田常住宅 開来市生野目口談合 国 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本		囲		朝来市生野町口銀谷		旧浅田邸	朝来市生野町口銀谷		
国 自治学性子(生酵生ち 柳来市生野町口銀合) 利果市生野町口銀合 利果市生野町口銀合 国 旋部変化を 柳来市生野町口銀合 現本市生野町口銀合 国 旋部変化を 柳来市生野町口銀合 柳来市生野町口銀合 国 旋部変化を 柳来市生野町口銀合 柳来市生野町口銀合 国 足部変化を(土屋の一) 東伯略等減利 東伯略等が用する 柳来市生野町口銀合 国 足が支配を(土屋の一) 東伯略等減利 東伯略等減利 個人住宅 国 足が変化を(土屋の) 東伯略等減利 東日都等財産を(土屋の一) 東伯郡等財産を(土屋の上)所子 個人住宅 国 高田市の上町 居民の人工門 信息の市内 II 国人住宅 国人住宅 原 高田の作式を(土屋の) 東伯郡等が利 自然市内 II 国人住宅 原 高田の作式を及びし口 / 小師整別等所見 自然中の II 国内住宅 原 日田の作式を(土屋はか) 原 日田の中 II 自然市は II 自然市の II 原 田の藤の (土屋の) 東白の II 自然市を(大の場所) 原動・日本の II 国際市場との II 原 日田の (土屋の) 東白の II 自然市 II 自然市 II 原 日田の (土屋の) 東白の II 自然市 II 自然市 II 原 日田 (土屋の) 東白の II 自然では II 自然市 II 原 日田 (土屋の) 東白の II 自然では II 自然では II 原 日本 (大屋の) 東白の II 日本 (大路の) 東白の II 日本 (大路の) II 原 日本 (大屋の) 東白の II 本子市 東野町 II 日本 (大路の) II 原 日本 (大屋の) 東白の II 本子市 東野町 II 日本 (大路の) II <td></td> <th>H</th> <td></td> <td>朝来市生野町口銀谷</td> <td></td> <td>旧吉川家住宅</td> <td>朝来市生野町口銀谷</td> <td></td> <td></td>		H		朝来市生野町口銀谷		旧吉川家住宅	朝来市生野町口銀谷		
国 縁部家住宅 朝来市生野町口銀合 英尾等権 開来市生野町口銀合		囲				桑田家住宅	朝来市生野町口銀谷		
(本)		囲		_		天理教生野分教会	朝来市生野町口銀谷		
大業市 旧総方在宅 解来市生野町内原野 個人住宅 国 万本家住宅(土屋位か) 東白部本港市 個人住宅 屋 海上直はか) 東日都本民・土蔵はか) 「本間を発生されずき 個人住宅 展 屋舎木上町 高田市港中 園の人住宅 「本屋・大野町の原野 個人住宅 展 屋舎木上町 高田市港中 園の人住宅 「本屋・大野町の原産・大野町		嘶		朝来市生野町口銀谷		延応寺庫裏	朝来市生野町口銀谷		
当 に応募せて(主屋の一 東白部海梨浜町宇野 国 河・山部 (本) (土地) (土地) (土地) (土地) (土地) (土地) (土地) (土地						旧綠ケ丘社宅	朝来市生野町竹原野		
国 に対したい。 東住部等浜町手野 年間がませき(主題はか) 東住部等海町 年間におい。 日本家住宅(土題はか) 東住部等海町 日本家住宅(土題はか) 東住部を海町 日本家住宅(土題はか) 東住部等海町 日本家住宅(土頭はか) 東住部を海町 日本家住宅(土頭はか) 東佐部を海町 日本家住宅(土頭はか) 本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の		沙瀬市						個人住宅	宍粟市一宮町神戸地区 (東市場・伊和等)
国 河本家住宅(土蔵ほか) 東伯郡琴浦町 日本家住宅(土蔵ほか) 日本家住宅(市野家) 日本家住宅(市野家) 日本家住宅(市野家) 日本店舗を開業 日本日本に開業 日本日本日本に開業 日本日本に開業 日本日本日本に開業 日本日本日本日本に開業 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	鳥取県	H							
標 向門協家化宅両門協家 西伯郎太山町所子 Amanagam And Barter		囲		Ė					
集 摩尼寺仁王門 鳥取市寛寺 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日		嘶		西伯郡大山町所子					
果 農業寺大師堂及びL門 人願都智願可新見 日本日本堂及び工工門 自由市中/町 日本日本堂及び工工門 自由市中/町 日本日本堂及び工工門 自由市中/町 日本日本堂及び工工門 自由市中/町 日本日本堂及び工工門 自由市中/町 日本日本堂及び工工門 自由市中/町 日本日本屋 自由市中/町 日本日本屋 自由市中/町 日本日本屋 自由市中/町 日本日本屋 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本		<u></u>		鳥取市覚寺					
集 長台寺本堂及びC工門 倉吉市仲ノ町 会主市中ノ町 会主市中ノ町 会主中西中加 県 高田酒造(高田家住宅及) 倉吉市東仲町 田瀬市のまちなみ 県 桑田家住宅及び醤油醸造 倉吉市東仲町 自取市産子会 自取市国安 田瀬市のまちなみ 県駅市 自取市産人会 自取市産人会 自取市産人会 鳥駅市 日本のままなみ 自取市産人会 自取市産人会 鳥駅市 日本のままなみ 自取市産人会 自取市産人会 大子市 日本のより、大学市道等町 日本のより、大学市道等町 日本のより、大学市庫尾南		些		八頭郡智頭町新見					
標準施設 高田適造(高田家住宅及) Application Application <t< td=""><td></td><th>嘶</th><td></td><td>倉吉市仲ノ町</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>		嘶		倉吉市仲ノ町					
県取市 桑田家住宅及び醤油醸造 自吉市東仲町 自時社主屋 自取市国安 用瀬南のまちなみ 鳥取市 自取市国安 用瀬南のまちなみ 鳥取市 自取市国安 用瀬南のまちなみ 鳥取市立川 鹿野町のまちなみ 岩田家住宅 鳥取市立川 鹿野町のまちなみ 岩田家住宅 鳥取市立川 田米子本遺祭町 米子市 田米子本遺祭町 米子市道祭町 田米子市水源地水道施設 米子市車尾南		些							
県取市 無田家住宅 鳥取市角安 用瀬宿のまちなみ 鳥取市 一大大市道笑町 一大小道送町 一大小道送町 鳥取市立川 一大子市が源地水道施設 米子市直客町 一大・大市道笑町 米子市 一大・大市道笑町 一大・大市道院町 一大・大市道院町		账							
鳥取市 有隣注主屋 鳥取市国安 用瀬南のまちなみ 古村家住宅 鳥取市立川 鹿野町のまちなみ 開禅寺本堂 鳥取市菜台 岩田家住宅 鳥取市立川 岩田家住宅 鳥取市立川 出来子市 旧米子変電所 米子市車尾南 田米子市水源地水道施設 米子市車尾南									
本子市 目外子で電所 株子市車尾南 無野町のまちなみ 開催寺本堂 鳥取市菜台 無野町のまちなみ 岩田家住宅 鳥取市立川 日米子変電所 米子市道笑町 ボ子市 旧米子市連尾南 日米子市車尾南		鳥取市				有隣荘主屋	鳥取市国安	用瀬宿のまちなみ	鳥取市用瀬町
米子市						吉村家住宅	鳥取市立川	鹿野町のまちなみ	鳥取市鹿野町
米子市						興神寺本堂	鳥取市栗谷		
米子市						岩田家住宅	鳥取市立川		
旧米子市水源地水道施設 米子市車尾南		米小市				旧米子变電所	米子市道笑町		
						旧米子市水源地水	首施設 米子市車尾南		

自治体アンケート調査(文化財)

馬松宗 昌百巾 旧秋田氷吐む 昌百巾來石昌町 (小川尚垣) 自百巾別房町 旧第田濱正 顧造蔵 倉吉市新町 自吉市西町 自吉市西町 山陰民具店舗兼主屋 自吉市西岩畠町 大社湯浴場及び主屋 自吉市新町 澤村家住宅 自吉市越朝町 自吉市が町 原建地が群保存地区	
自古市新町 自古市西町 自古市西岩倉町 自古市新町 自古市越殿町	
山陰氏長は調報工度	

自治体アンケート調査(文化財)

が は を は

自治体アンケート調査(文化財)

			(1)赤瓦を使う国・県指定文化財	化財	(2)赤瓦を使う市町村	市町村指定文化財	(3)赤瓦を使う指定文化財以外	:化財以外	(4)赤瓦集落	
	部道府県 ;	韦町村	田・馬	所在	名称	所在	名称	所在		所在
1997年 19		出雲市					鳥屋尾家住宅	出雲市多伎町田儀		出雲市小伊津町
20mm									三津町三浦漁港周辺	出雲市三津町
中央										出雲市釜浦町
ABD Mac A										出雲市小津町
									農浦港周辺	出雲市大社町鷺浦
ADD										出雲市外園町
										出雲市湖陵町差海
		1							湖陵町大池地区	出雲市湖陵町大池
出日市 日日市美田市美田市美田市美田市美田市美田市美田市美田市美田市美田市美田市美田市美田市										出雲市多伎町久村
自日日内 協田市本町 協田市本町 協田市本町 協田市本町 が出来る。 大田市大都市 (報告を定む。 大田市大都町 A田市大都町 A田市本都町 A田市本の本町 A田市本の本町 A田市本の本町 A田市 本町 A田市 A田市 A田市 A田市 A田市 A田市 AT 市		1							多伎町田儀漁港周辺	出雲市多伎町田儀
大田市 四三次 日本市 日本		站田市			笹利山根家長屋門	益田市美都町都茂	市立歴史民俗資料館	益田市本町		益田市飯浦町
ATH 小木部の表面 ATH 小木部の表面 ATH 小木部の表面 ATH 小木部の表面 ATH 小木部の表面 ATH 中小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小										益田市匹見町澄川
大田市人各連目 大田市人名連目 大田市人名連目 大田市人名連目 大田市人名連目 大田市人名連切機能を配合。 東京都 石橋地町株像が社 大田市人名連目 原系中原 大田市人名連切機能を配合。 大田市人名通り機能を配合。 大田市人名通り機能を配合。 大田市高級連盟を配める。 大田市高級連盟を配める。 大田市人名通り機能を配合。 大田市人名通り機能を配合。 大田市人名通り 大田市人名通り 大田市高級連盟を配合。 大田市の開始を記述を配合。 大田市人名通り 大田市の開始を記述を配合。 大田市人名通り 大田市の開始を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を									津田・木部の集落	益田市津田町から木部町 にかけて
A Table Light				大田市大森町	西本寺山門	大田市大森町			大田市大森銀山重要伝統 的建造物群保存地区	大田市大森町
現立的				大田市温泉津町	勝源寺東照宮	大田市大森町			大田市温泉津重要伝統的 建诰物群保存地区	大田市温泉津町
原皮膚 万国登録 山下家住宅店離れ AVIII 同知田 開大沙銀币(口無公報) 海上		,	県史跡 石見銀山御料郷宿泉屋遺 宅 金森家	 大田市大森町					石見銀山遺跡 鞆ケ浦 (港湾集落)	大田市仁摩町馬路
江澤市 回登録 山下家住宅主重 松川町畑田 屬公子 (日東外島県 馬太町) 開始 国登録 山下家住宅衛走れ 松川町畑田 高治町 展表 国登録 山下家住宅衛手 松川町畑田 新衛町本橋 上衛治町 国登録 山下家住宅衛手 松川町畑田 有衛町 海橋町本橋 上衛治 国登録 山下家住宅衛三 松川町畑田 本衛門町 海橋中衛 上衛治 国登録 旧下家住宅将戸小屋 松川町畑田 本衛門町 海橋市 長田 国登録 旧下家住宅井戸小屋 松川町畑田 南田町 瀬浦町 長田 国登録 陽田家住宅市屋 江澤町 南川上 石田町 初川町田 市村 国登録 陽田家住宅市屋 江澤町 南川上 南川上 南川上 南川上 西野津 国登録 陽田家住宅市園 江澤町 南田町 新田町 第八町 本村 日本町 西町 本港町 本村 国登録 陽田家住宅市園 江澤町 南田町 新田町 新田町 新田町 西町 本村 西町 本村 本港町 本村 国登録 陽田家任宅東市 江澤町 東野 東野 東州町 西野 第四 東町 本村 田町 西野 第四 市村 日野		1-21	県史跡 石見銀山代官所同心遺宅 柳原家	3 大田市大森町					// / / / / / / / / / / / / / / / / / /	大田市温泉津町
自登録 山下家住宅離れ 松川町畑田 森師 部治町 尾浜 国登録 山下家住宅離方面 松川町畑田 海橋町本郷 上衛台 国登録 山下家住宅門面 松川町畑田 本橋戸町 海橋町本郷 上衛台 国登録 山下家住宅門面 松川町畑田 本田町 海橋町本郷 上衛台 国登録 山下家住宅門面 松川町畑田 本田町 海橋町 海橋本郷 国登録 山下家住宅門面 松川町畑田 本田町 海側町 海橋市 国登録 加下客住宅井戸小園 松川町畑田 本瀬戸 村田 市村 国登録 加下住宅港門 江津町 村村 山戸本町 南川上 国登録 藤田家住宅市園 江津町 南田町 江津町 南川上 国登録 藤田家住宅市蔵 江津町 南田町 江津町 南町 国登録 藤田家住宅市蔵 江津町 南田町 西野 海田町 海町 園登録 藤田住宅ま住宅市蔵 江津町 田田町 海田町 海町 海町 海町 国登録 藤田住宅ま住宅市蔵 江津町 西野 藤田町 海野津町 海町 海町 国登録 藤田住宅ま住宅地園 江津町 海町 海町 海野津町 海町 国登録 藤田住宅ま作 江津町 海野津	島根県	工準計	国際	松川町畑田			黒松診療所(旧黒松郵便 局)		黒松	黒松町
国登録 山下家住宅背声號 松川町畑田 本原印 上都治 石田家長屋門 上都治 及種町本郷 上都前 及種町本郷 上本町 本地町本町 日田郎 及籍町本町本町本町 上本町 本地町本町 日田郎 本地町大町 本地町大町 本地町大町 中間 を町本町 大地町大町 本地町 日本町 を町本町 日田郎 本地町大町 大地町大町 大地町大町 中村 大地町大町 日本町 を町本町 本地町大町 を町本町 中村 大地町 日本町 を町本町 本町 を町本町 会社 を町本町 国登録 藤田本文主も第四 「江津町 江津町 田田郎 本町町 本町 会社 を町本町 会社 を町本町 会社 を町本町 会社 		,—	国登録 山下家住宅離れ	松川町畑田			茶即			後地町
国登録 山下家住宅門蔵 (MI) II 加田 (MI)			国登録 山下家住宅背戸蔵	松川町畑田			郷原邸	波積町本郷		都治町
国登録 LT家住宅長屋 松川町畑田 本幕戸邸 液積率端 国登録 LT家住宅長屋 松川町畑田 第甲町 洗剤 国登録 LT家住宅長屋 A川町畑田 藤田邸 海町 長利 国登録 BL家住宅共同及び築地 松川町畑田 A川町畑田 藤田邸 大江津町 長田 国登録 藤田家住宅内蔵 LT津町 江津町 A川町木田 市村 石田區 本川町木田 市村 国登録 藤田家住宅内蔵 LT津町 江津町 A川町木田 A川町木田 市村 上津町 和川上 国登録 藤田家住宅小蔵 LT津町 江津町 AM AM AM AM AM 17津市 国登録 藤田家住宅小蔵 LT津町 江津町 AM			国登録 山下家住宅門蔵	松川町畑田			石田家長屋門	波積町本郷		都治町
国登録 山下家住宅井戸小屋 松川町畑田 室田邸 液準町 淡利 国登録 山下家住宅井戸小屋 松川町畑田 藤田邸 液津町 長田 国登録 加下家住宅井戸小屋 江津町 石田町 松川町木田 市村 国登録 藤田家住宅市屋 江津町 南川上 市村 市村 国登録 藤田家住宅内蔵 江津町 横田町 江津町 南川上 国登録 藤田家住宅内蔵 江津町 横田町 江津町 都野津 国登録 藤田家住宅市蔵 江津町 南屋 藤久志町 次子 国登録 藤田家住宅市蔵 江津町 御町 藤代町 海野津町 国登録 藤田な家住宅市蔵 江津町 後住郷 御野津町 御野津町 国登録 藤田な家住宅市属 江津町 後住郷 御野津町 御野津町 国登録 藤田な家住宅主屋 江津町 後住郷 御野津町 瀬田町 国登録 藤田佐家常住宅庫 江津町 藤代町 藤町 藤町 国登録 藤田佐家市土瀬 江津町 藤町 藤町 藤町 国登録 藤田住家常住宅庫 江津町 藤町 藤町 藤町 国登録 藤田住家常七年 江津町 藤町 藤町 藤町 国登録 藤田住家常七年 江津町			国登録 山下家住宅長屋	松川町畑田			本嘉戸邸	波積町南	波積本郷	波積町本郷
国登録 加下家住宅表門及び築地 松川町畑田 藤田郎 藤田郎 藤田郎 長田 国登録 藤田家住宅主屋 江津町 市村 国登録 藤田家住宅方蔵及び料理 江津町 南川上 市村 国登録 藤田家住宅方蔵及び料理 江津町 南川上 南川山本町 市村 国登録 藤田家住宅方蔵及び料理 江津町 南川上 南川上 南川上 南川上 山津町 江津町 南田郎 江津町 南門 江津町 南門 江津町 西登録 藤田家住宅方蔵 江津町 南町 万本町 南野津町 南野津町 国登録 藤田を定ま住方蔵 江津町 南野津町 瀬川戸 和同 南野津町 加川 国登録 藤田住宏家住宅市蔵 江津町 南野津町 瀬田 東代郎 村町 東田 国登録 藤田住宏家住宅市蔵 江津町 東田郎 藤代郎 藤田郎 東田郎 東田郎 東田 国登録 藤田住宏家住宅土蔵 江津町 東田郎 藤田郎 東田郎 東田郎 東田郎 東田 国登録 藤田住宏家住宅場屋 江津町 東田町 藤田町 東田町 東田町 東田町 東田町 東田 国登録 藤田住宏家住宅書屋 江津町 東田町 東田町			国登録 山下家住宅井戸小屋	松川町畑田			室田邸	渡津町		浅利町
国登録 旧江津郵便局 江津町 市村 国登録 藤田家住宅主屋 江津町 市村 国登録 藤田家住宅主屋 江津町 南川上 国登録 藤田家住宅中蔵 江津町 南川上 江津市 国登録 藤田家住宅中蔵 江津町 都野津 江津市 国登録 藤田家住宅中蔵 江津町 南屋 江津市 国登録 藤田家住宅市蔵 江津町 南屋 京津市 国登録 藤田家住宅市蔵 江津町 南屋 国登録 藤田を大宅市場 江津町 南屋 国登録 藤田住宏家住宅市園 江津町 南野津町 国登録 藤田住宏家住宅市園 江津町 藤代師 御野津町 国登録 藤田住宏家住宅市園 江津町 藤代師 御町町 国登録 藤田住宏家住宅市園 江津町 藤田 藤田 国登録 藤田住宏家住宅市園 江津町 藤田 藤田 <tr< td=""><td></td><td>, </td><td>国登録 山下家住宅表門及び築地 塀</td><td></td><td></td><td></td><td>藤田邸</td><td>渡津町</td><td></td><td>渡津町</td></tr<>		, 	国登録 山下家住宅表門及び築地 塀				藤田邸	渡津町		渡津町
国登發 藤田家住宅主屋 江津町 西江津町 南川上 国登發 藤田家住宅内蔵 江津町 江津町 江津町 江津町 江津町 江津町 江津町 紅車本町 国登發 藤田家住宅内蔵及び料理 江津町 江津町 都野津 「江津町 都野津 一 「江津町 都野津 一 「江津町 都野津 四 「江津町 村田中町 江津町 村田市町 村田市 村田・			国登録 旧江津郵便局				石田邸	松川町太田	市村	松川町市村
国登録 藤田家住宅内蔵 (江津町) (東市町) (東市町) (江津町) (江津町) (江津町) (和野津市) 国登録 藤田家住宅東蔵 (江津町) (江津町) (田野津市) (田野津市) (田市町) (田市)			国登録 藤田家住宅主屋	江津町			元江津郵便局跡	江津町		松平町南川上
国登録 藤田家住宅新蔵及び料理 江津町 飯田邸 江津町 都野津 「江津市」 田登録 藤田家住宅東蔵 江津町 前日 第八十 「江津市」 「江津町 前日 第八十 第八十 「田登録 藤田家住宅市蔵 「江津町 前日 第八十 第八十 「田登録 藤田家住宅寿門 「江津町 御野津会館(旧都野津町 都野津町 加戸 加戸 加戸 「田登録 藤田家住宅寿門 「江津町 藤代本屋町 瀬野津町 瀬田田田町 第八十 「田登録 藤田佐宏家住宅土蔵 「江津町 藤代本屋町 柳川町 第四日 「田登録 藤田佐宏家住宅土蔵 「江津町 藤代町 柳川町 第四日 「田登録 藤田佐宏家住宅土蔵 「江津町 藤代町 柳川町 第四日 「田登録 藤田佐宏家住宅土園 「江津町 藤代町 柳川町 第四日 「田登録 藤田佐宏家住宅井町 「江津町 「東田屋町 柳川町 第四日 「田登録 藤田佐宏家住宅寿門及び 「江津町 「東田屋町 柳川町 第四日 「田登録 藤田佐宏家住宅寿門及び 「江津町 「東田 111 111 「田野田 「田田 第四日 111 111 111			国登録 藤田家住宅内蔵	江津町			横田邸	江津町		江津町
五登録 藤田家住宅東蔵 江津市 国登録 藤田家住宅北蔵 田登録 藤田忠东住宅市蔵 国登録 藤田佐宏家住宅北蔵 国登録 藤田佐宏家住宅北蔵 		<u>. – – </u>	国登録 藤田家住宅新蔵及び料理 場				飯田邸	江津町	都野津	都野津町
江津市 国登録 藤田家住宅北蔵 江津町 南早 嘉久志町 海子 国登録 藤田家住宅北蔵 江津町 中印邸 嘉久志町 谷住郷 国登録 藤田家住宅表門 江津町 後場り 川戸 国登録 藤田佐宏家住宅土屋 江津町 藤代郎 都野津町 瀬田 国登録 藤田佐宏家住宅北蔵 江津町 藤代郎 都野津町 瀬田 国登録 藤田佐宏家住宅地屋 江津町 原田屋邸 柳川町 鹿賀 国登録 藤田佐宏家住宅地屋 江津町 原田屋邸 柳川町 藤賀 国登録 藤田佐宏家住宅地屋 江津町 原田屋邸 柳川町 藤賀 田登録 藤田佐宏家住宅表門及び 江津町 加田 柳川町 柳川町			国登録 藤田家住宅東蔵				円覚寺	江津町		敬川町
藤田家住宅南蔵 江津町 台住郷 藤田家住宅表門 江津町 和野津会館(旧都野津町 都野津町 和野津町 加戸 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		一世無丁	国登録 藤田家住宅北蔵	江津町			南屋	嘉久志町		波子町
藤田家住宅表門 江津町 都野津会館(旧都野津町 川戸 藤田家住宅場 江津町 藤代郎 都野津町 瀬田 藤田佐宏家住宅土屋 江津町 藤代郎 都野津町 瀬田 藤田佐宏家住宅土蔵 江津町 橋本屋邸 柳川町 鹿賀 藤田佐宏家住宅未開 江津町 原田屋邸 柳川町 鹿賀 藤田佐宏家住宅表門及び 江津町 油屋邸 柳川町 前町 井畑 井田 井田 中屋 柳川町 本町			国登録 藤田家住宅南蔵	江津町			田中邸		谷住郷	桜江町谷住郷
藤田家住宅塀 江津町 藤代邸 都野津町 渡田 藤田住宏家住宅主産 江津町 藤代邸 都野津町 渡田 藤田住宏家住宅土蔵 江津町 橋本屋邸 敬川町 鹿賀 藤田住宏家住宅地屋 江津町 原国屋邸 敬川町 鹿賀 藤田住宏家住宅表門及び 江津町 加岡町 敬川町 敬川町		. 	国登録 藤田家住宅表門	江禅町			都野津会館(旧都野津町 役場)			桜江町川戸
藤田住宏家住宅主屋 江津町 藤田住宏家住宅土蔵 ボ連丁 瀬川町 鹿賀 藤田住宏家住宅土蔵 江津町 原田屋邸 敬川町 鹿賀 藤田住宏家住宅寿門及び 江津町 海田屋邸 敬川町 中田田七家住宅表門及び 江津町 地屋邸 敬川町			国登録 藤田家住宅塀	江津町			藤代酒店		強	桜江町川越
藤田住宏家住宅土蔵 江津町 橋本屋邸 敬川町 鹿賀 藤田住宏家住宅納屋 江津町 原田屋邸 敬川町 藤田住宏家住宅表門及び 江津町 油屋邸 敬川町 土堀 土堀			国登録 藤田佳宏家住宅主屋	江津町			藤代邸	都野津町	渡田	桜江町川越
藤田佳宏家住宅納屋 江津町 原田屋邸 藤田佳宏家住宅表門及び 江津町 油屋邸 十 堀			国登録 藤田佳宏家住宅土蔵	江津町			橋本屋邸	勒川町	鹿賀	桜江町鹿賀
藤田住宏家住宅表門及び 江津町 十塀			国登録 藤田佳宏家住宅納屋	江津町			原田屋邸	敬川町		
		,_ -	国登録 藤田佳宏家住宅表門及ひ 十畑				油屋邸	敬川町		

自治体アンケート調査(文化財)

	/ + /	147年12日,四年10年10日	# 2	サーキ・サイナー・	十二十十九八十八二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	7、二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	7.7.	/ 1 / 土口住拉	
		からではノ道・宗指た人は		(2)からで対しい場合		(3)が比ではフ指た)		(4)が以来治	
都道府県 市田	市町村 国・県	名称	所在	名称	所在	名称	所在	名称	所在
	国母鈴	国登録 山藤家住宅主屋	江津町			千代綠醬油店	波子町		
	国路勢	国登録 中村家住宅主屋	桜江町大貫			木田屋邸	波子町		
	国路等	国登録 中村家住宅背戸蔵	桜江町大貫			小田集会所(旧小田村小学校)) 桜江町小田		
	国空缺	中村家住宅納戸蔵	桜江町大貫			服部商店(旧市山興業銀行)	银 桜江町市山		
	国路鈴	国登録 中村家住宅米雑蔵	桜江町大貫			渡会館(旧川越郵便局))桜江町川越		
	国登録	中村家住宅旧郷蔵	桜江町大貫			净蓮寺	桜江町川越		
	国登錄	国登録 中村家住宅農具庫	桜江町大貴						
島根県奥田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	乗出票 町	櫻井家住宅	仁多郡奥出雲町上阿井						
島根県加利	川本町			鶴池山 正蓮寺楼門	邑智郡川本町大字南佐木			因原地区	川本町大字因原
				蓮寺経	邑智郡川本町大字南佐木				
島根県 邑南	田 選 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	旧田所小学校講堂	邑南町下亀谷	西蓮寺桜門	邑南町阿須那	日和郵便局	邑南町日和	邑南町ほぼ全域	町内の住宅を含む建造物 等は、ほぼすべて赤瓦です。
	H	阿須那公民館阿須那分館	_						
	H	稲積家住宅	邑南町井原						
島根県 町	津和野 国町	旧堀氏庭園	鹿足郡津和野町邑輝			津和野町役場(旧鹿足郡 役所)	_	旧城下町	鹿足郡津和野町後田ほか
•	H	津和野城跡(物見櫓、馬 場先櫓				津和野町郷土館	_		
		森鷗外旧宅				藤井家住宅	鹿足郡津和野町日原		
	账	旧津和野藩家老多胡家表門(表門・番所・十畑)	鹿足郡津和野町後田			下森酒造場	鹿足郡津和野町左鐙		
	账	道皇山永明寺 二二二	鹿足郡津和野町後田			杜塾美術館(旧弥重家住 字)	主鹿足郡津和野町森村		
	账	津和野藩校養老館	鹿足郡津和野町後田			分銅屋店舗兼住宅	鹿足郡津和野町後田		
	账	三渡八幡宮本殿	鹿足郡津和野町池村			古橋酒造場	鹿足郡津和野町後田		
		重要伝統的建造物群保存 地区内(特定物件)	鹿足郡津和野町後田(138件)			河田商店	鹿足郡津和野町後田		
島根県知	知夫村							知夫村	大江地区
当丁园	H	住宅	高梁市成羽町吹屋			西江家住宅主屋 他	高梁市成羽町坂本		
	H		備前市開谷(ただし備前 焼瓦)			JR津山線建部駅駅舎	岡山市北区建部町中田		
	H	旧閑谷学校聖廟	備前市開谷(ただし備前 焼瓦)			加茂川歴史民俗資料館	加賀郡吉備中央町下加茂		
	Ħ	旧閑谷学校講堂	備前市開谷(ただし備前 母石)			JR因美線美作滝尾駅駅舎	雪 津山市堀坂		
	账	校校舎	高粱市成羽町吹屋			田村家住宅	高梁市成羽町吹屋		
	账	本山寺長屋	久米郡美咲町定宗			吹屋ふるさと村郷土館	高梁市成羽町吹屋		
						長尾家住宅			
						ベんがら屋(旧山内家住 宅)	主高梁市成羽町吹屋		
						太池邸	新見市新見		
						脇本陣木代邸	真庭郡新庄村		
						広兼邸			
						いろりの家(竹本家住 宅)			
						辻本店店舗兼主屋 他			
						吉川歴史民俗資料館	加賀郡吉備中央町吉川		

自治体アンケート調査(文化財)

(1)赤瓦を使	(1)赤瓦を使う国・県指定文化財		(2)赤瓦を使つ市町村指定文化財	-村指定文化財	(3)赤瓦を使う指定文化財以外	化財以外	(4)赤瓦集落	
· ·	名称	所在	名称	所在	名称	所在	名称	所在
			旧広兼家住宅	高梁市成羽町中野	元仲田邸くらやしき	高梁市宇治町宇治	高梁市吹屋伝建地区	高梁市成羽町吹屋地内
							高梁市吹屋伝建地区	高梁市宇治町地内
			圓通寺山門	新見市大佐永富358				
			目木構	真庭市目木				
			渡辺家住宅	真庭市勝山				
					金光教学院教室	浅口市金光町大田		
			脇本陣 木代邸	真庭郡新庄村			新庄村がいせん桜通り	真庭郡新庄村
					阿多田島灯台資料館(旧 7 白石挂灯立標吏員退息 所,旧安芸白石航路標識 事務所)	大竹市阿多田町字田の浦		
					白滝山荘(旧ファーナム 邸)	因島市重井町伊浜		
					延藤家住宅洋館部	府中市出口町		
							呉市郷原地区・安浦地区	lxl
							旧山陽道田万里市	竹原市田万里町
							神田の町並み	竹原市新庄町
							市北部の集落	田万里町,新庄町,仁賀 町,東野町,西野町
			大宮神社宮蔵	東広島市志和町志和堀	住吉神社本殿	東広島市高屋町造賀	酒蔵通り	東広島市西条本町
					旧井原惣十郎家住宅	東広島市高屋町白市	日市	東広島市高屋町白市
					井原八郎家住宅	東広島市高屋町白市	その色	市内全域
					白牡丹延宝蔵(南端棟)	東広島市西条本町		
					亀齢酒造洋館	東広島市西条本町		
					養国寺本堂	東広島市高屋町白市		
			理窓院楼門	安芸高田市甲田町下甲立	市内社寺建築多数			
			万福寺山門	安芸高田市高宮町羽佐竹				
			中之山神社本殿	安芸高田市高宮町船木				
			法成寺の鐘楼	安芸高田市向原町保垣				
			観農亭と象圓池	安芸高田市向原町坂				
			宮崎神社	安芸高田市吉田町相合				
			司箭神社	安芸高田市甲田町上甲立				
			自休堂	安芸高田市八千代町佐々 井				
							北広島町	町内一田

自治体アンケート調査(文化財)

	所在			下関市大字阿内 < 畑など > (農家)	下関市大字員光(農家)	下関市小月本町及び小月 宮の前(旧小月市付近、 町家)	下関市大字吉田(旧山陽道(日赤間関街道(中道筋))沿い、町家)	下関市大字内日上<山瀬、入野、江後など> (農家)	下関市菊川町大字田部 (旧赤間関街道(北道 筋))沿い、商家等)	下関市豊田町大字西市、 大字殿敷	下関市豊田町大字杢路子 (奥野地区)		Int/	也 この他、萩市内には多 数の赤瓦屋根の集まる集 落、町並みがあります。		岩国市錦町広瀬	岩国市本郷町本郷	長門市渋木・真木	長門市深川湯本殿台・小 河内・大河内	長門市深川湯本河原	長門市俵山	長門市日置	長門市日置 美祢市北部地域	長門市日置 美祢市北部地域 阿武郡阿武町大字奈古
(4)亦瓦栗洛	名称			阿内地区	員光地区		計田地区	内日地区	田部地区	西市地区	李路子地区	海部地区	佐々並市(国選定 重要 伝統的建造物群保存地 区)	明木市、三見市、福井他		広瀬の町並み	本郷の町並み	渋木・真木集落	三が村集落	河原集落	郷集落	畑集落	畑集落 美東町赤など	油集落 業東町赤など 奈古地区
匕財以外	所在			下関市清末本町	下関市清末中町	下関市大字阿内	下関市豊田町大字杢路子																	
(3)赤瓦を使う指定文化財以外	名称			清末商工会館	清末八幡宮拝殿	阿内八幡宮表門	旧殿居小学校維新分校																	
	所在			n<	27	<u>8</u>	=						萩市見島地内			岩国市錦町広瀬								
2) 赤	名称												宇津観音寺観音堂 萩市			広瀬八幡宮神殿及び横町 岩国								
<u> </u>	所在	山口市徳地八坂	萩市大字黒川地内 下閏市豊北町大字滝部	下関市丸山町スペイン瓦	下関市大字内日上								萩市大字江向地内 字	萩市大字明木地内	萩市大字吉部上地内	辺								
1)赤瓦を使つ国・県指定文化財	名称	(仕込蔵・留	森田家住宅 初田家住宅 利田油部小学校本館 下		下関市上下水道局内日貯 水池事務所								明倫小学校本館 初	下横瀬公民館	むつみ村役場旧庁舎 刺									
(1) 連	国・県			(H	H								H	H	¥ E									
	市町村			屋上									数 中			岩国市		長門市					美祢市	美祢市阿武町
	都道府県	当口巾		当口门									当口丁			一口一点		一口温					mĽ	当口口

自治体アンケート調査(文化財)

	所在				福岡市早良区脇山	福岡市西区金武	飯塚市内野(6棟ほど確認)					那珂川町大字南面里		唐津市唐ノ川			竹富町字竹富の一部約 38.3ha	渡名喜村字渡名喜の全域 及び富田、上ノ手、粟粒、 大道、西兼久、西ノ底の一部 約21.4ha														
					福岡中	福岡市	飯塚 診)					那珂川		唐津市			+ ''	対及大部門河側に対している。														
(4)赤瓦集落	允券				開	金武	内野宿					南面軍		唐ノ川集落			竹富町竹富島重要伝統的 建造物群保存地区	渡名喜村渡名喜島重要伝 統的建造物群保存地区														
:財以外	所在				福岡市早良区大字脇山	福岡市早良区東入部	飯塚市飯塚	飯塚市宮町	飯塚市本町	飯塚市目尾	嘉麻市上山田		香春町採銅所	武雄市武雄町大字武雄			国登録有形文化財(建造 物)															
(3)赤瓦を使う指定文化財以外	名				池田大日堂	熊本公民館	旧麻生酒店主屋(防火 1 壁)	嚴	旧十七銀行飯塚支店	4章)	旅館常盤館		レンガ火薬倉庫 2棟	松尾産婦人科医院(旧香 田病院)			金城増治家住宅主屋 ほ か24件															
市町村指定文化財	所在						火 飯塚市幸袋										金武町字金武	うるま市石川嘉手芯	糸満市字兼城	石垣市字川平西村												
(2)赤瓦を使う市町	加塔						旧伊藤伝右衛門邸(防火 壁)										観音堂	嘉手苅観音堂	大城家	赤イロ目宮鳥御嶽												
2財	所在	西予市字和町明石	西予市宇和町明石	西予市字和町明石										多久市多久町東の原	佐賀市久保田町徳万	多久市多久町大字小侍	北中城村字大城	久米島町字西銘	石垣市字大川	伊是名村字伊是名	石垣市字石垣	本部町字瀬底南瀬底原	那覇市壺屋	八重山郡竹富町字竹富	名護市大中			久米島町字真謝	那覇市首里当蔵町	那覇市首里当蔵町	名護市字屋部	
(1)赤瓦を使う国・県指定文化財	名称	明石寺本堂	明石寺仁王門	明石寺地蔵堂										多久聖廟	香椎神社四脚門	多久市西渓公園寒鶯亭	国重文 中村家住宅	上江洲家住宅	国重文 旧宮良殿内	国重文 銘苅家住宅	権現堂	国重文 瀬底土帝君	国重文 新垣家住宅	旧与那国家住宅	国重文 津嘉山酒造所施設	首里城 正殿・久慶門	識名園 主屋	天后宫	旧首里城守礼門	旧円覚寺総門	屋部の久護家	西塘御嶽
(1)	単・国	H		H	IC.		Ic				In		I	H	账	H	国重文	区	国重文	国重文	国重文 権現堂	国重文	国重文	国重文	国重文	国史跡 首里城	国名勝 識名園		账	账		账
	mŁ	西予市			福岡市		飯塚市					那珂川町																				
	都道府県	愛媛県			当园野		福岡県				福岡県	福岡県	福岡県	佐賀県			沖縄県															

〇自治体アンケート調査(景観計画に関する部署)

都道	 存県	(1) 瓦屋根に関する基準 を定める景観計画	(2)地区指定を行い瓦 屋根の基準を設ける地区	(3) 瓦屋根の助成制度
北海道	北海道	2	2	3
	青森県	0	0	0
	岩手県	2	3	0
事业	宮城県	0	0	0
東北	秋田県	0	0	0
	山形県	1	2	1
	福島県	0	0	0
	茨城県	0	0	0
	栃木県	1	1	0
	群馬県	1	1	1
関東	埼玉県	1	3	1
	千葉県	2	3	2
	東京都	0	0	0
	神奈川県	0	0	0
	新潟県	3	0	3
	富山県	3	3	1
 信州•中越	石川県	4	12	0
	福井県	4	0	1
	山梨県	1	0	0
	長野県	2	0	0
	岐阜県	0	0	0
中部	静岡県	2	4	0
H 45 40	愛知県	4	3	5
	三重県	5	1	2
	滋賀県	7	13	3
	京都府	1	0	0
関西	大阪府	2	4	1
	兵庫県	5	30	1
	奈良県	9	30	3
	和歌山県	0	3	0
	鳥取県	1	3	5
	島根県			
中国	岡山県	1	4	3
	広島県	2	5	0
	山口県	2	4	2
	徳島県	1	0	0
四国	香川県 愛媛県	0	0	0
	<mark>愛媛県</mark> 高知県	0	0	0
	福岡県	5	3	3
	佐賀県	1	0	1
	長崎県	4	2	3
九州•沖縄	熊本県	0	0	0
ノロノローノロ・中电	大分県	4	1	4
	宮崎県	1	0	1
	鹿児島県	0	0	0
=	沖縄県	9 94	9 149	<u>7</u> 58
<u>=</u> -	l	94	149	ეგ

自治体アンケート調査(景観関係)

		(1) 瓦屋根に関する景観形成基準を定める景観計画	坑基準を定める景観計画	(2)地区指定を行い瓦屋根の基準を設ける地区	引の基準を設ける地区	4、5、万亩亩长年共9年
都道府県		計画名称	說明	地区名	景観地区、地区計画、協定等	
北海道	小樽市	位 体帯・表観計画 ななない はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまい はいき はいき はいき はいき はい	「広屋根に関する景観形成基準は定めていませんが、小椿らしい段なな景観を成立ている重要な区域を、小椿歴史景観区域」として指定し、さらにその区域を15地区に安り、各々の地区において良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項を定めています。 いい 医根の表対については「瓦葺き又は金馬が着などとする。としています。			小樽市(小樽市景観条例) 屋根瓦の利用についての助成制度はありませんが、景観 発例に基づく歴史的建造物の外観保全に対しての助成制 度があり、当該建造物の瓦屋根の補修等も助成対象とし ています。
光海道	伊達市			蘭圈都市計画鹿島地区	地区計画	伊達市(伊達市中小企業振興条例) 商店街近代化事業の一環で上記地区に日本瓦を使用した 小屋根を設けること等の形態・意匠の制限を課した経緯 があり、商店街改造に関する施設への補助ということ で、瓦に対しては20万円を上限に設置費の1/4を助成し もした。「瓦」の利用に特化した助成制度はありませ
北海道	江差町	江差町地区計画地区内建築 歴 物の制限に関する条例 す	歴史を生かず街並み景観形成地区(歴まち中歌 「 姥神地区)において景観形成基準を定めていま す。	×	地区計画、建築条例	江差町(ふるさと江差の街並み景観形成地区条例) 景観基準に基づき行われる又は景観の形成に配慮して行 われる外観の修真の工事に要する経費(経費対象の2分 しい内、補助金全体の限度額は200万円とする)を対象 としています。(屋根瓦は外観の修実の一部位)
当主导	盛岡市			大慈寺地区景観地区 景観地 区	景観地区	
				大慈寺地区地区計画 地区計 地区計画	地区計画	
岩手県	奥州市	奥州市平泉文化揺籃の地景 観計画(奥州市)				
岩手県	平泉町	平泉景観計画(平泉町)		平泉景観地区 景観地区	景観地区	
当坐门	酒田中	酒田市景観計画			景観形成重点地域 (酒田市景観条例第27条による)	景観助成制度(酒田市・景観形成重点地域)
				公園周辺地区	景観形成重点地域 (酒田市景観条例第27条による)	
栃木県	宇都宮市	宇都宮市景観計画(景観形 成重点地区:白沢地区)		自沢地区	景観形成重点地区 宇都宮市景観計画及び宇都宮市景観条例に基 づく地区指定制度	
群馬県	桐生市	桐生市桐生新町伝統的建造物群保存地区保存計画			伝統的建造物群保存地区	伝建地区内の特定物件については修理基準に適合するものに限り、工事費の8割(上限800万円)を補助している。また、地区内の特定物件以外の建物についても、修景基準に適合するものに限り、工事費の6割(上限600万円)を補助している。
埼玉県	さいたま 市			結美の丘地区	景観協定	
埼玉県	吉川市			オランジェ吉川美南地区	景観協定	
埼玉県	藤市			中仙道蕨宿地区	任意協定	藤市まちづくり事業助成金 日本瓦での屋根の仕上げに対し、助成率2/3、限度額50万円で助成
埼玉県	草加市		重点地区(旧道沿い地区)において、屋根瓦を 用いる場合には、黒、灰色又は低明度の色を使 用するよう配慮			
当粪土	香取市	香取市佐原地区歴史的景観 条例		県	地区計画	香取市町並み保存事業助成金交付要綱 黒色または鼠色の日本瓦(いぶし瓦)に対して
				原景観形成地区	地区計画	
	大多喜町	大多喜町歴史的景観条例		大多喜・新丁・桜台・久 保・猿稲	景観地区	大多喜町景観整備事業

自治体アンケート調査(景観関係)

	(1)瓦屋根に関する景観形	瓦屋根に関する景観形成基準を定める景観計画	(2)地区指定を行い瓦屋根の基準を設ける地区	の基準を設ける地区	(3)后层组办贴试制度
都道府県 市町村名		說明	地区名	景観地区、地区計画、協定等	
新潟県 新発田市					新発田市景観形成支援補助事業
新潟県 村上市	村上市歴史的景観保全条例(自主条例)	26年4月			町並保全整備事業 歴史的景観保全ガイドライン
		平成26年4月1日施行予定			
新潟県 出雲崎町					出雲崎町妻入りの街並景観保全整備要網(出雲崎町街なみ整備助成金交付要網)
事山連		条例第32条 特定行為の景観作り基準(立山・ 大山地区			富山県景観づくり事業費補助金 (景観づくり住民協定に基づく修景事業について市町村 とともに補助など
富山県富山市	富山市景観計画	八尾地区景観まちづくり推進地区			
富山県高岡市	高岡市景観計画	池の端通り景観形成重点地区、旧北陸街道福岡 景観形成重点地区			
富山県南砺市				協定(県条例)	
			いなみ上新町歩いて楽しめ 版 る町づくり協定	協定(県条例)	
				協定(県条例)	
石川県		景観形成重点地区である能登町春蘭の里地区の 景観形成基準で、黒瓦屋根に努める規定を設け ている。			
石川県金沢市	金沢市景観計画		报区	地区計画	
			橋場町地区	地区計画	
			ウッドパーク上荒屋地区 対	地区計画	
			ウッドパーク小立野地区 カ	地区計画	
			ウッドパーク玉鉾地区	地区計画	
			舞本町2丁目地区	地区計画	
	(小松市鳥	小松市の地場産材として「小松瓦」が有名であり、景観形成基準の材料の項目で、「できる限り地域の景観特性を特徴づける地場産材等の活用に配慮する」としている。			
石川県加賀市	加賀市景観計画	当市では加賀市景観計画が策定されており、区 片域毎 (景観計画区域、景観形成地域、景観整備地区) に景観形成基準を定めています。屋根の基準を定りていまり、景観整備地区 (7地区) であり、下式、勾配、材料、色彩についてです。地区毎に地域性を勘案した基準となっており、なかでも橋立地区、大聖寺地区、山代湯の曲輪地区は、日本瓦で古代赤瓦(赤茶色系粘土瓦)を使用することとなっています。	山津温泉 3 区通り	地区計画(屋根形式)	
石川県野々市市	4		末松ガーデンアイル地区 山	地区計画	
			押野1丁目地区 4	街づくり協定	
			×	街づくり協定	
				地区計画	
石川県(能登町			字出津新町地区 第	彌榮協定 基準ではないが、協議内容の中で「瓦葺きで 新銀」としている。	r,

自治体アンケート調査(景観関係)

		(1) 瓦屋根に関する景観形成基準を定める景観計画	形成基準を定める景観計画	(2)地区指定を行い瓦屋根の基準を設ける地区	長の基準を設ける地区	-
账	市町村名	計画名称	說明	地区名	景観地区、地区計画、協定等	- (3) 心(室(校(ひ))) 成(初))支
福井県						屋根の景観形成に限らず、推奨する景観形成基準に沿った内容であれば、外観改修に対し助成するといった制度を設けております。 (制度を創設している市町多数あり)
福井県	小浜市	小浜市景観計画				
福井県	大野市	大野市景観計画				
福井県	勝山市	勝山市景観計画				
福井県	坂井市	坂井市景観計画				
二業温	身延町	身延町景観計画				
長野県	須坂市	須坂市景観計画	景観育成重点地区に限る			
長野県	小布施町	小布施町 小布施町景観計画	景観育成重点地区に限る			
静岡県	静岡市	静岡市景観計画	宇津ノ谷地区:景観計画重点地区			
静岡県	島田市	島田市景観計画	中央第三地区:景観計画重点地区	中央第三地区	地区計画	
静岡県	磐田市			見附せせらぎの郷	建築協定	
静岡県	掛川市			城下町風街づくり地区	地区計画	
				秋葉路	建築協定	
愛知県	名古屋市			有松、白壁・主税・橦木、 四間道、中小田井(町並み 保存地区)	保存計画	町並み保存地区保存事業(要網) 町並みに合った修理・修景を行った場合(いぶし日本瓦 や黒色桟瓦の使用等)について助成制度があります。
						名古屋市有松街並みづくり助成(要綱) 名古屋市市計画事業有松士地区画整理事業の実施に伴 い、建築物の移転・建替えが実施されるに際して、旧東 海道沿線に存する伝統的建築物に調和した有松線沿線等 の街並み景観を整備するため、一定の建築物の建築等に 対して名占屋市が行う助成。)
愛知県	瀬戸市	瀬戸市景観計画		洞地区	景観重点地区	瓦屋根については、助成対象要件の一部。 景閣重点地区景観形成助成
愛知県	豐田市	豊田市景観計画	足助景観重点地区編			
	大山市	犬山市景観計画		城下町ゾーン	景觀計画に定めるゾーン	景観形成助成事業(まちなみの連続性を保つもので、切妻平人り、日本瓦葺きで道路から見える部分の修景に係る費用が対象となります。)
	常滑市	常滑市やきもの散歩道地区 景観計画				
愛知県	高浜市					景観形成については無いが、地場産業の活性化を主旨とした、三州瓦屋根工事奨励補助金制度があります。
() 当重三	- 上世	津市景観計画	平成26年7月1日運用開始予定			
)	伊勢市	伊勢市景観計画	景観計画重点地区内	内宮おはらい町地区	景觀地区	伊勢市景観形成補助金交付要網(景観形成基準に適合しているものが対象となる。瓦屋根でない計画にも補助金を交付することがある)
	松阪市	松阪市景観計画	景觀計画重点地区内			松阪市歴史的まちなみ修景整備事業補助金(修景基準に 「日本瓦」の記載あり)
	亀山市	亀山市景観計画	景観形成推進地区内			
)	伊賀市	伊賀街道・大和街道沿線及 び寺町地区景観計画				

自治体アンケート調査(景観関係)

	(1) 瓦屋根に関する	瓦屋根に関する景観形成基準を定める景観計画	(2)地区指定を行い瓦屋根の基準を設ける地区	ć
畎	市町村名計画名称	言 说明	地区名 景観地区、地区計画、協定等	(3)に手作びがががし
				「瓦に特化したものでありませんが、ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例に基づき近隣景観形成協定を締結した地域が実施する修景事業に補助する市町に対し、県は交付会を交付しています。
滋賀県大津市	丰 市		旧東海道沿道京町地区 地区計画	瓦に特化したものではありませんが、伝統的建造物群保存地区修理・修景補助、まちなみ修景補助があり、補助 要綱に合致し、周辺に調和した意匠とするものに対する 補助金が受けられます。
			堅田(落雁の道地区) 景観協定	
			野田(出島灯台のまち地 景観協定 区)	
			坂本(県道比叡山線沿道地 地区計画 区)	
滋賀県彦根市	表記録の はおける建築物の制限に関 する条例 をおおき	域内に関	彦根市本町地区計画区域 地区計画	
滋賀県長浜市	兵市 長浜市景観まちづくり計画 		ながはま御坊表参道景観形 特定景観形成重点区域 成重点区域	
			博物館通り景観形成重点区 特定景観形成重点区域 域	
			北国街道景観形成重点区域 特定景観形成重点区域	
			ゆう壱番街景観形成重点区 特定景観形成重点区域 域	
			大手門通り景観形成重点区 特定景観形成重点区域 域	
			やわた夢生小路景観形成重 点区域	
滋賀県近江田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	近江八幡 近江八幡市水郷風景計画			
!	近江八幡市伝統的風景計画			
滋賀県 守山市	Li布 守山市景観計画			中山道守山宿まちなみ景観づくり事業 (景観計画および地区計画により歴史的な景観形成に取り組む地区における、日本瓦をはじめとした伝統的な外観への修景に対する補助制度)
滋賀県田賀市	田二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二		東海道士山宿景観形成地区 景観形成基準 色彩 - (2)屋根・ひさしとも黒色、瓦 ること。	瓦葺とす
大阪府 岸和	岸和田市 太子町景観計画	建築物の屋根は勾配屋根を基本とする。 勾配屋根の材料は和瓦を基本とする。やむを得ず他の材料とする場合は、瓦形状のものを使用するのを開びの表観に調和したものとする。	岸和田市歴史的町並み保全 岸和田市歴史的町並み保全地区本町地区保全計 地区 	R全計
	中皇			
	Æ		富田林伝統的建造物郡保存 富田林伝統的建造物郡保存地区保存計画(瓦に地区 地区 はない はない	、瓦に 富田林伝統的建造物郡保存地区に助成制度があるが屋根 ハらで 瓦限定ではない。
	旬市 箕面市景観計画	「景観計画区域における地区ごとの届出対象行 為とその制限に関する事項」の止々呂美田園景 観保全地区において定めがある。		
大阪府 太子町	Perj			

自治体アンケート調査(景観関係)

		(1) 瓦屋根に関する景観形成基準を定める景観計画	成基準を定める景観計画	(2)地区指定を行い瓦屋根の基準を設ける地区	引の基準を設ける地区	2、下原苗乡毕出生麻
都道府県	市町村名	計画名称	說明	地区名	景観地区、地区計画、協定等	3) に)条(板(グ)切)がかり)支
兵庫 東						景観形成支援事業(修曇助成事業) 景観基金(平成2年に最が交付した10億円が原資)に よる即成事業で、公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターが実施。 リールの景観条例に基づく景観形成地区等における 建築物等の外観に係る工事費の一部を助成している(瓦に特化した助成制度ではない)。 たつの市、新温泉町、伊丹市、豊岡市、赤穂市、朝来市においては、河様の趣宮の助成の豊の助成事業を市町目をがまた。
兵庫県	尼崎市	尼崎市都市美形成計画		寺町都市美形成地域	都市美形成地域(市景観条例・景観計画に基づく)	
兵庫県	伊丹市	伊丹市景観計画		旧大坂道都市景観形成道路 地区	重点区域(市景観条例・景観計画に基づく)	
				北少路村都市景観形成道路 地区		
				伊丹酒蔵通り都市計画形成 道路地区	重点区域(市景観条例・景観計画に基づく)	
兵庫県	中国	豊岡市景観計画		豊岡市出石伝統的建造物群 保存地区	伝統的建造物群保存地区(文化財保護法・市保存条例に基づく)	
				出石城下町景観形成重点地 区	景観形成重点地区(市景観条例・景観計画に基づく)	
				城崎温泉景観形成重点地区	景観形成重点地区(市景観条例・景観計画に基づく)	
				江原駅東景観形成重点地区	景観形成重点地区(市景観条例・景観計画に基づく)	
兵庫県	赤穂市			坂越地区	市街地景観形成地区(市景観条例に基づく)	
	1			お城通り地区	市街地景観形成地区(市景観条例に基づく)	
	同りません			心 身 后 心 多 后 心 多 后 心 多 后 心 多 后 心 多 后 心 多 后 心	京観が以地区(宗京観示例に歩して) 写知の古地区(『言語の四十世』)	
兵庫宗 兵庫県	編出市	篠山市景観計画		加四中北宗地区篠山市篠山伝統的建造物群	京観形の心区(宗京観示例に奉しく) 伝統的建造物群保存地区(文化財保護法・市保	
	1			保存地区	はなりに基づく)	
				云統的建造物	伝統的建造物群保存地区(文化財保護法・市保存条例に基づく)	
				城下町地区	歴史地区(市景観条例・景観計画に基づく)暦中地区(古景観条例)星報計画に基づく)	
					歴文地で(巾景観米別・景観計画に巻ラス) 里づくり地区(市景観条例・景観計画に基づ	
兵庫県	横父 市				ラン 景観形成地区(県景観条例に基づく)	
兵庫県	朝来市	朝来市景観計画		(報文市八開町) 八開地区 竹田景観形成地区	京観杉成地区(県京観奈別に奉うく) 景観形成地区(市景観条例・景観計画に基づ	
				口銀谷景観形成地区	く) 景観形成地区(市景観条例・景観計画に基づく)	
				奥銀谷景観形成地区	、) 景観形成地区(市景観条例・景観計画に基づく)	
兵庫県	たつの市			たつの市龍野地区	(県景観条例に基	
<u> </u>	1			たつの市御津町室津地区	1	
4庫県				多可則加美区署荷地区十二年時指揮	景観形成等住民協定(県景観条例に基づく)	
共庫宗 兵庫県	众 <u>了</u> 明 在用町			人 J 町		
田里	新祖島町			佐用町田和地区 新ョ島町活板 味噌川 国河地	景観形成等住民協定(県景観条例に基づく) 書舗形品地で「『書舗条個に其づく)	
K #	(H) (H) (H)			新		
				新温泉町湯・縄田地区	景観形成地区(県景観条例に基つく)	

自治体アンケート調査(景観関係)

	(1) 瓦屋根に関する景観形成基準を定める景観計画	5成基準を定める景観計画	(2)地区指定を行い瓦屋根の基準を設ける地区	長の基準を設ける地区	4年十七十日二、、、
都道府県 市町村名		前先	地区名	景観地区、地区計画、協定等	- (3) 5.1) 摩休(ひり) 7.3.4引支
奈良県 奈良市	奈良市風致地区条例、奈良 市景観計画		春日山風致地区 他4地区	風致地区	奈良市都市景観形成地区建造物保存整備費補助金
			奈良町都市景観形成地区	景観計画	
			奈良町歴史的景観形成重点 地区	景観計画	
奈良県 大和郡山市 大和郡山市	大和郡山 大和郡山市風致地区条例市		郡山城跡風致地区(ゾーン2のみ)	風致地区	大和郡山市街なみ環境修景整備事業において、事業地区内で屋根は勾配屋根で日本瓦葺き(鋭いぶし瓦、黒瓦、・鍋板を伊日、伝統的街なみと調和のとれた外観を形成する建築物を建築(新築、改築、は築)、改修をする者に、助成制度あり(金額上限あり)。
			矢田山風致地区(ゾーン2のみ)	風致地区	
			幫町地区	まちづくり協定	
			紺屋町地区	まちづくり協定	
奈良県 天理市	天理市風致地区条例		山の辺風致地区 (ゾーン1の	風致地区	
奈良県 橿原市	橿原市風致地区条例		藤原宮跡風致地区(ゾーン104)	風致地区	
	橿原市伝統的建造物群保存 地区保存条例		耳成山風致地区(ゾーン1 のみ)	風致地区	
			畝傍山風致地区(ゾーン104)	風致地区	
			(1) (1) (1) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	風致地区	
			明日香風致地区	風致地区	
			今井町伝統的建造物群保存地区	重要伝統的建造物群保存地区	橿原市今井町伝統的建造物群保存地区補助金交付要綱で修理事業を実施する場合、屋根瓦については事業にかかる経費の4/5の相创金を支出。また、修曇事業を実施する場合(1/2~1/3の補助金支出。ただし、台々に補助基準額(限度額)を設けているが非公開。
奈良県 桜井市	桜井市風致地区条例、桜井 市景観計画		一般区域	景観計画	
			大神神社参道地区	景観計画	
			三輪地区	景観計画	
			初瀬地区	景観計画	
			本門 通地区 二輪 1 時均44 全地区	宗觀計画屋舗計画	
				不能用国	
			広域幹線沿道景観地区	景観計画	
			斑鳩風致地区	風致地区	
奈良県 明日香村	너 明日香村景観計画		飛鳥宮跡第1種	歷史的風土特別保存地区	
			石舞台第1種	歷史的風土特別保存地区	
			岡寺第1種	歴史的風土特別保存地区	
			局松塚第1種 	歴史的風土特別保存地区	
			- 1	歴史的風土特別保存地区	
			明日香風釵地区(全村)	風毀地区	
			(全村)	景觀区域	
和歌山県高野町			高野山景観地区	景観地区	
				冲示觀地区 # = 網址 (2)	
			小心的尚心牛京餓呕区	年京観邶区	

自治体アンケート調査(景観関係)

	(1)瓦屋根に関する景観	(1) 瓦屋根に関する景観形成基準を定める景観計画	(2)地区指定を行い瓦屋根の基準を設ける地区	艮の基準を設ける地区	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #
都道府県 市町村名	1名 計画名称	前先明	地区名	景観地区、地区計画、協定等	(3)6心至作の月かれ沙支
鳥取県 倉吉市			倉吉市打吹玉川伝統的建造 物群保存地区	保存計画	倉吉市まちなみ修景施設整備事業費補助金
			倉吉打吹地区街なみ環境整 備促進区域	まちづくり協定	倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存事業補助金
鳥取県大山町	大山町所子伝統的建造物群 保存地区保存条例及び保存 計画		所子	保存地区保存計画	大山町伝統的建造物群保存地区保存事業補助金交付要綱
					重要伝統的建造物群保存地区保存事業費国庫補助要綱
					鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金交付要綱
田山県 岡山市	回口市景観計画		出石町地区	くり協定	岡山市街なみ環境整備事業における修景施設整備費補助 金交付制度
			庭瀬・撫川地区	づくい弦	
			西大寺観音院周辺地区	西大寺観音院周辺地区まちづくり協定	
岡山県 倉敷市	5 倉敷市美観地区景観計画		倉敷市美観地区	景觀地区	倉敷市伝統美観保存条例
					倉敷市伝統的建造物群保存地区保存条例
広島県	ふるさと広島の景観の保全 と創造に関する条例		宮島大野景観指定地域	条例に基づく景観モデル地域 廿日市市(旧宮島町)	
			西中国山地国定公園周辺景 観指定地域	: 条例に基づく景観形成地域 廿日市市(旧吉和村),安芸太田町(旧筒賀 村及び旧戸河内町)及が北広島町(旧芸北町)	
広島県 尾道市			尾道市景観地区	景觀地区	
広島県 三次市			三次町歴史的街並み景観形 成地区	上市太才通り・三次本通りまちなみ協定	
広島県 廿日市市	5市 廿日市市景観計画		吉和、佐伯、宮島地域	景観計画区域	
山口県「下関市			長府金屋地区	街づくり協定(任意)	
			長府宮の内地区	街づくり協定(任意)	
			長府古江小路地区	街づくり協定(任意)	
			長府惣社地区	街づくり協定(任意)	
山口県宇部市	5 字部市景観計画	重点地区(中央町三丁目地区)。定める事項: 屋根勾配・材料			
中口一 一山口中					一の坂川周辺景観形成重点地区助成金制度(山口市)・ 助成対象:屋根葺き仕上げ材(瓦等)及びその施工費。 助成率:1/3。限度額:60万円
	萩市景観計画	重点景観計画区域15地区。原則として、定める 事項:屋根勾配・形式・材料・色彩			
山口県岩国市	岩国市景観計画	重点地区(横山重点地区)。原則として、定め る事項:屋根勾配・形式・材料・色彩			岩国市景観形成事業(横山重点地区)・助成対象:全面、屋根葺き仕上げ材(瓦等)及びその施工費。助成率:和形いぶし日本瓦等 1/2。限度額:和形いぶし日本瓦等 1/2。限度額:和形いぶし日本瓦等
徳島県 徳島市	徳島市景観計画				
愛媛県 大洲市	大洲市景観計画	当該計画は景観計画区域を5種類に細分化しており、その中の「昔懐かしい伝統的景観保全・形成区域」においては雇根を、「平入り切妻の日本店貴さとし、その勾配は21.8度~28.8度(4寸~5.5寸)とする。ただし、地域の歴史を踏まえ近隣と調和した利風基調の建築であると認めた場合には、この限りでない。」と定めている。			大洲市景観形成推進事業費補助金 景観計画区域の一部である「昔懐かしい伝統的景観屋根 保全・形成区域」において、和瓦を使用、設置するため に要した費用のうち構造材を含まない額補助額:設置費 用の1/2(屋根・外壁・建具の合計額で1,500千円を限 度)

自治体アンケート調査(景観関係)

	(1) 瓦屋根に関する景観形	瓦屋根に関する景観形成基準を定める景観計画	(2)地区指定を行い瓦屋根の基準を設ける地区	艮の基準を設ける地区	(3) 瓦屋相の即成制度
黑	計画名称	說明	地区名	景観地区、地区計画、協定等	X(Ed)X(CO) > CO + CO
福岡県 北九州市	市 北九州市景観計画(北九州 市都市景観条例) 		木屋瀬地区(5地区)	建築協定	北九州市歴史的建造物等保存整備補助金(切妻造りまた は入母屋造りで、銀黒色の桟瓦葺きにした際、補助制度 がある。)
					木屋瀬地区景観重点整備地区 「屋根:原則として2方向以上の傾斜屋根とする。歴史 的風致を著しく損なわないものとする。屋根葺き材は桟 瓦葺きを基準とし、はでなものは使用しない。」
		地区別編 御供所地区都市景観形成地区	御供所地区	都市景観形成地区 (条例に基づき、都市景観の形成を重点的に図 る必要があると認める地区)	
	市 久留米市景観計画(久留米 市景観条例)	瓦屋根に特化した基準はありません。瓦屋根を 含む"外観の色彩"に関する基準はあります。			
福岡県 太宰府市	太宰府市景観計画(太宰府 の景観と市民遺産を守り育 てる条例)		史跡指定地区	史跡現状変更許可事例に基づく指導	歴史的風致維持向上計画に基づき、平成28年度より太 宰府市歴史的風致維持向上地区内において実施予定
福岡県福津市	福津市景観計画(案)	景観重点区域(津屋崎千軒区域)において、 根の素材・形状は「和瓦を基本とする」と 色彩に関しては「和瓦、平校瓦、銅板等を」 るときは、原則として素材色とする」とし る。 眺望景観重点区域(新原・奴山古墳群眺望			
		1および2)において、屋根の素材・形状は 「瓦葺などの伝統素材を使用することを推奨」 している。			
佐賀県 佐賀市	佐賀市景観計画 (佐賀市景観条例)	景観形成地区内で屋根瓦に関する基準有り			佐賀市景観形成建造物等保存整備補助金交付要綱 佐賀市景観計画の長崎街道・柳町景観形成地区内におい て実施される景観形成推奨基準に適合する事業に対し助 成する制度がある。 当該助成制度では、屋根瓦も助成対象となっている。
					屋根瓦に特化した助成制度はないが、県が登録した景観 資産について、保全・修景工事に対する助成制度有り (屋根の修繕も対象)
	市 佐世保市景観計画(黒島) 区重点景観計画区域のみ)	住宅等にあっては瓦葺き・勾配屋根を基本とし、適度な軒の出を有するよう努める。			
長崎県大村市	大村市都市景観条例	大村市は景観計画未策定で、現在、景観法に基 つかない自主条例で良好な都市景観を図ってお ります。その条例において、景観形成重点地区 を指定しておりますが、瓦屋根に関する景観形 成基準は設けておりません。 ただし、 重点地区 に指定した上小路周辺景観形成地区の歴史的地 区、人口地区、商店街地区については、別途 要綱に基づいて歴史的環境に調和し、原則、和 風を基調とした勾配屋根にするよう指導をして おります。	上小路周边景觀形成地区	景観形成重点地区	屋根瓦のみだけの助成はしておりませんが、都市景観形成地区及び景観資産登録を受けた建造物において、建築物等の新築・投築等で建築物一体としての修景を行う者を対して補助金制度を設けております。 大村市街なみ整備助成事業、大村市景観資産整備助成事業
	平戸市景観計画	平戸旧城下町地区重点景観計画区域において、 主屋根は平入り切妻屋根とし、いぶし系の日本 瓦葺きを基本としている。			
			勝本浦地区	協定(まちづくり協定)	壱岐市勝本浦地区街なみ環境整備事業補助金交付要綱(平成19年11月30日告示第70号 平成20年4月1日施行) 材料:和瓦屋根を基本 色:銀鼠色を基本
長崎県小値賀	小值資町 小值資町 景観計画	重点景観計画区域の屋根・庇について 原則として、3.5/10~5/10の切妻平入りの勾 原型根とする。原則によらない場合は、入母 屋、寄棟の勾配屋根とする。 原則として、黒色、銀黒色の粘土瓦桟瓦葺き とすること。			

自治体アンケート調査(景観関係)

	_ 	(1)瓦屋根に関する景観形	瓦屋根に関する景観形成基準を定める景観計画	(2)地区指定を行い瓦屋)地区指定を行い瓦屋根の基準を設ける地区	
都道府県「	市町村名	_	説明	地区名	景観地区、地区計画、協定等	- (3) 6.1. 室休ひり,10%が引き
	中津市	例)				街なみ景観形成補助事業 指定された地区内の建築物等の外観(屋根面を含む)補 修に対し、補助制度あり。
	田田田		景観計画区域は市全域だが、重点的に景観形成を図る地区として「景観形成重点地区」を4地区は、そのウち3地区について瓦屋根に関する景観形成基準を定めている。 景観形成基準 1・豆田地区:黒又は灰色、若しくはそれに近い色彩の利瓦葺きとする。・小鹿田焼の里地区:和型瓦葺きを原基本とする。			景観形成助成金 景観形成助成金文付基準(限度額有、補助率:全て1/2) ・建築物の外観の修繕に係る経費(S29年以前の建築物) ・建築物の新・増・改築で外観に係る経費(S29年以前 の建築物で基準に適合) ・景観形成建築物に指定された建築物で外観の修繕に係 る経費 か観に係る助成のため、景観形成基準に適合すれば瓦 屋根についても助成。
	日杵市	日杵市景観計画(景観形成 重点地区編)				日杵市景観保全形成事業補助金 瓦に特化したものではなく、重点地区での新築や改修に おいて公道から望見できる部分について、原則として和 ぶ喰、木材などの自然素材を使用する場合に交付す るもの。
大分県本	杵築市	杵築市景観計画		城下町地区	地区計画	杵築市まち並み環境整備事業 屋根瓦のみの助成ではなく修景助成補助です。(建物、 塀、広告物) 建物については条例で「日本瓦いぶし銀鼠瓦葺き」と なっています。
宮崎県	日南市	港町油津 景観計画	景観形成基準ではないが、屋根はいぶし瓦又は 釉薬セメント瓦葺きを推奨住宅としている。			日南市景観形成推進事業補助金 屋根の全面をいぶし瓦又は釉薬セメント瓦(黒又はグ レー)で修理・修景を行う場合助成 補助率:1/2 ~ 1/4 - 最高限度額:15万円 対象区域:港町油津 景観計画区域
沖縄県	那覇市	那覇市景観計画及び那覇市 都市景観条例		首里金城地区	都市景観形成地域(重点地区)	那覇市都市景観条例に基づく都市景観形成地域において、優れた都市景観の形成に著しく寄与すると認められる行為をする場合にあっては、その行為に要する経費の一部について100万円を限度に助成しております。 赤瓦、琉球石灰岩を用いた石工事等について助成。
				壺屋地区 龍潭通り沿線地区	都市景観形成地域(重点地区)都市景観形成地域(重点地区)	
沖縄県	石垣市	石垣市風景計画 (景観計画)		観音堂地区	景観地区、地区計画	石垣市風景づくり条例に基づく助成制度があります。 詳細については別添の「石垣市風景づくり条例」、「石 垣市風景づくり条例施行規則」、「石垣市赤瓦等助成金 交付規定」をご覧ください。
				獅子森地区 川平地域	景観地区	
	浦添市	グ		仲間重点地区	条例に基づく重点地区	(浦添市景観まちづくり重点地区助成金) 重点地区の良好な景観形成の促進を図り、景観まちづく りの振興に寄与する行為に助成を行う。屋根瓦等の工事 にこいでは、工事費の1/2以内かつ限度額100万円以内 で助成。
	南城市	南城市景観まちづくり計	景観形成基準の形態意匠区分で「赤瓦等沖縄の歴史・風土に合った素材をできる限り活用すること。」としている。(上記文言の記載のみ。具体的な基準等なし。)			
沖縄県	宜野座村	宜野座村景観ガイドライン (平成25年3月)				

自治体アンケート調査(景観関係)

		(1)瓦屋根に関する景観形	形成基準を定める景観計画	(2)地区指定を行い瓦屋根の基準を設ける地区	艮の基準を設ける地区	73、万层相の即成割度
都道府県	市町村名	业	前先明	地区名	景観地区、地区計画、協定等	さし ごに生れないないないない
沖縄県	与那原町		平成24年度~平成27年度にかけて景観計画から条例(案)まで策定予定となっており与那原町の地場産業が赤瓦となっていることから、一部赤瓦を活かした景観計画を検討中。	< m-		与那原町産業振興課の方にて赤瓦助成制度があります。
沖縄県	渡名喜村	渡名喜地区景観むらづくり 条例		液名喜地区	景觀区域全体(島全体) 重要伝統的建造物群保存地区	渡名喜村伝統的建造物群保存地区保存整備費補助金交付 要網 修復物件に指定されている場合は、経費の9/10(上限 600万)の補助がある。 修景物件の場合は経費9/10(上限300万)の補助があ る。 経費(工事費、設計費、その他)。
	-	渡名喜村歴史的景観保存条 例				
沖縄県	久米島町	久米島町景観計画				沖縄らしい風景づくり推進事業
沖縄県	竹富町	竹富町景観計画	条例には記載無	集落景観保存地区(竹富地 区)	地区計画	竹富島は伝統的建造物群保存地区なので、「竹富町歴史的景観形成地区保存条例」並びに「竹富島景観形成マニュアル」に基づき景観形成基準を定めているため、助成こついても条例に基づき助成している。

される景観は
・
地域の歴史や文化、風土や自然を背景として形成

根

江津市は存在意義の構築という視点で、「誇りの持誇りをも育む大切な資産であります。

てるふるさと

「好きと言えるまち」をコンセプトとして様々な施策をしている。そのという。ことが私たちの大切な使命であり、その継承と新たな魅力のある景観づくりを積極的り、その継承と新たな魅力のある景観づくりを積極的り、その継承と新たな魅力のある景観がれてきた美しいり、この経承と新たな魅力のある景観がれてきた美しい進めております。その中で、先人たちの知恵と工夫によ進めております。と考えております。

赤瓦の家並み景観は、海の青、山の緑に映える素晴か上の家並み景観は、海の青、山の緑に映える素晴などにより良好な赤瓦景観が失われることが危惧されなどにより良好な赤瓦景観が失われることが危惧されなどにより良好な赤瓦景観は、海の青、山の緑に映える素晴るような状況となっています。

一つひとつの建物が集まり街が形成され、そして街並のまちづくりを進めて行こうではありませんか。のまちづくりを進めて行こうではありませんか。のまちづくりを進めて行こうではありませんか。のまちづくりを進めて行こうではありませんか。のまちづくりを進めて行こうではありませんか。のまちづくりを進めて行こうではありませんか。のまちづくりを進めて行こうではありませんか。

石州泉道の流るさと 島根県江津市



資料編-50



がある。

江の川を挟んで東に石見銀山、西に江津本町

組み込まれました。

紅み込まれました。

江戸時代、石見銀山周辺が徳川幕府の天領

展します。
一段では、舟運と北前船が交わる要衝として発達本町は、古くから大陸との交易があり、近世江津本町は、古くから大陸との交易があり、近世江中国太郎、江の川、という舟運に恵まれた江

で賑わったと伝えられています。
十軒の廻船問屋がその軒を競い、港には数百隻十軒の廻船問屋がその軒を競い、港には数百隻

た町づくりが展開されています。

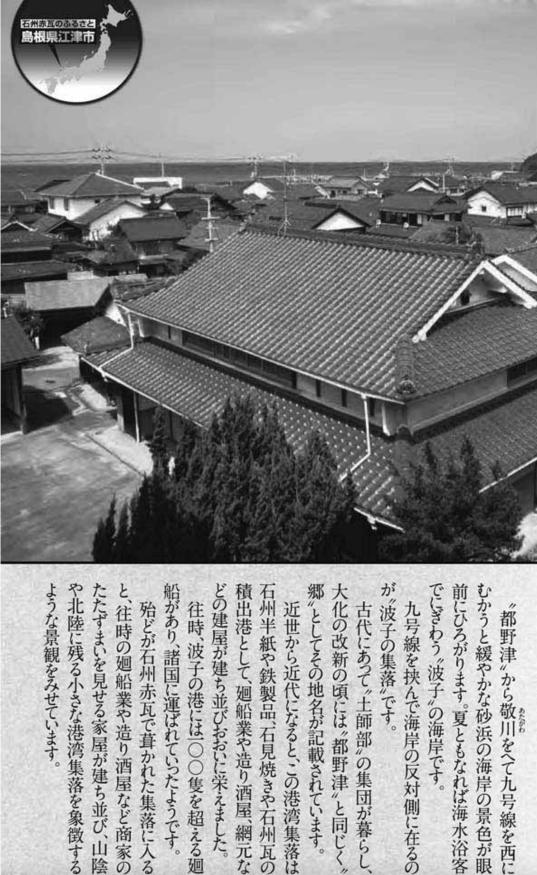
石州赤瓦のふるさと 島根県江津市



資料編-51

津市江津本町

島根県



1州瓦の積み出しで栄えたの故地

が、波子の集落です。 でにぎわう、波子の海岸です。 前にひろがります。夏ともなれば海水浴客 むかうと緩やかな砂浜の海岸の景色が眼 『都野津』から敬川をへて九号線を西に 九号線を挟んで海岸の反対側に在るの

船があり、諸国に運ばれていったようです。 どの建屋が建ち並びおおいに栄えました。 積出港として、廻船業や造り酒屋、網元な 郷』としてその地名が記載されています。 石州半紙や鉄製品、石見焼きや石州瓦の 近世から近代になると、この港湾集落は 往時、波子の港には□○○隻を超える廻





資料編-52

″凍てに強いメいわみ石見や焼きと石州瓦の故郷

根

大化の改新の項すでに、郷、として都野津ところに都野津という町があります。 江の川から国道九号線を西へ車で約5分の

まれ、石見焼きや石州瓦、砂鉄採取、製塩、漁の大年前に堆積してできた。都野津層、)に恵都野津は、極めて良質な陶土九(今から二○の地名の記載のある古い集落です。

業、廻船業などで発展してきた町です。

石見焼きを代表する。はんどう、と呼ばれる大きな水がめは、江戸時代後期から昭和のも大きな水がめは、江戸時代後期から昭和の中ごろまで、、凍てに強く滲みない、品質が人中ごろまで、、凍てに強く滲みない、品質が人会は朝鮮半島にまで移出されていました。
右州瓦は、この石見焼きの職人たちの手で
生産がはじまり、やはり、凍てに強い、瓦として
全国に運ばれていきます。

都野津は、昔も今も変わらぬ、石見焼きと石古瓦、葺きの建物も見ることができます。 もちろん都野津の町並みは石州瓦の原点を形成していきました。 を形成していきました。

州瓦』の町なのです。

石州赤瓦のぶるさと 島根県江津市



資料編-53

石州泉京の高ささと 島根県江津市

万葉と中世のロマンが息づく端正な町

島根県

伝える史跡に彩られています。 田市は、古代から中世にかけての歴史物語を者、益田氏、の居城、七尾城址、などなど、益の雪舟庭園、大喜庵、萬福寺、中世石見の覇の雪舟庭園、大喜庵、萬福寺、中世石見の覇の雪神庭

万葉の歌聖。柿本人麻呂。と中世屈指の水墨画と庭園を残した。雪舟、終焉の地とも木墨画と庭園を残した。雪舟、終焉の地とも中世にあって、石見最大の勢力を誇った。益田中世にあって、石見最大の勢力を誇った。益田中世にあって、石見最大の勢力を誇った。益田氏、が伝える史跡も数多く残されています。江戸時代に入ると、益田の地は浜田藩と津和野藩の領地に分かれますが、益田川や高津川の舟運を活かし、和紙や和蝋燭などを扱う商家が集積し、町を形成していきます。今の本商家が集積し、町を形成していきます。今の本町や七尾町など当たりと伝えらえています。また、日本海に接する海岸沿いには、、石見津また、日本海に接する海岸沿いには、、石見津また、日本海に接する海岸沿いには、、石見津また、日本海に接する海岸沿いには、、石見津また、日本海に接する海岸沿いには、、石見津を入るられ、漁業や交易で賑わいをみせたと伝に数えられ、漁業や交易で賑わいをみせたと伝えられます。

しいところです。

平成十七年、建築家内藤廣氏設計により、平成十七年、建築家内藤廣氏設計により、



資料編-54

赤の城下町

尼子氏の末裔

根県

などを輩出した土地柄です。
近代化を学問で支えた人材、西周や森鴎外は実高十五万石の実力を持つにいたり、明治は実高十五万石の実力を持つにいたり、明治石の城下町、津和野。小藩ながら幕末にあって

制する役割も担っていたようです。
制する役割も担っていたようです。
を利氏と隣接する地にあって、毛利氏を抑
に手時代二六〇年にわたり、尼子氏を滅ぼし
の重臣。山中鹿之助。の血を受け継ぐ武将。

しています。 町は津和野川を内堀にみたてて整備され、中ノ島、堀内を中心とする橋北地区に重臣たちの武家屋敷群が並び、その続きに本町、祇ちの武家屋敷群が並び、その続きに本町、祇ちの武家屋敷群が並び、その続きに本町、祇

造物群保存地区に指定されています。この町並み、平成二十四年に国の伝統的建と思われます。

屋敷の屋根も赤瓦で葺かれ、町並み一帯が赤の

特徴的なのは町屋の屋根だけでなく武家





白見銀山を支えた』

期を迎え、『人口二十万、軒は軒の先に連なり とになります …(銀山旧記)』という空前の繁栄を迎える 山。安土桃山時代から江戸時代初めに最盛 て発見され本格的な開発がはじまった石見銀 年(一五二六)に博多の豪商、神屋寿禎』によっ 口の守護大名。大内弘幸。の夢に現れ、大永六 今から約六〇〇年前の鎌倉時代後期、山

建され、現在の町並みの原型となりました。 森の町。西暦一八〇〇年の大火の後、徐々に再 この石見銀山隆盛の歴史を支えたのが大

地、温泉津、が北前船の寄港地として栄え、 重要な諸物資交易の港湾だったのです。 はおおいに賑わったと伝えられます。温泉津は、 越前や能登、越後から廻船問屋が移住し、港 大森町と石見銀山の生産と暮らしを支える 現在、大森と温泉津の町は、近世から近代 北前船航路が開発されると、近隣の温泉



為根県江津市

建造物群保存地区に指定されています。



がる蔵の町

鳥取県倉吉市

県 取 鳥

以降、良質の鉄を素材とする。千刃。と の北側に集積する倉吉の町並み。この町 財を築くことになります。 "倉吉絣"によって倉吉の商家は大きな 史に彩られています。特に江戸時代後期 を経て商家町として発展する多彩な歴 は中世の城下町、江戸時代には陣屋町 南北朝の時代に城が築かれた打吹山

が見事なたたずまいを見せています。 葺かれた町屋や屋白壁土蔵連なる景観 代にかけての建築物で構成され、赤瓦で 現在に残る町並みは江戸後期から近

もてなし、の拠点として整備されるなど、 ど古い蔵を改造した九つの赤瓦館が、お 伝統工芸の体験工房などが賑わいをみせ 麦屋さんやカフェ、因州和紙や陶芸など 観光による活性化が推進されており、蕎 れているこの町、造り酒屋や醤油醸造な 国の重要建造物群保存地区に指定さ





資料編-57

明治の扉をこじ開けた街道 おう

駆け抜けた長州藩三十六万石の城下 幕末から明治へ。歴史の道をいっきに

街道沿いは今も赤瓦の集落が点在し の政治拠点)、三田尻(港)を結ぶ路 佐々並(宿場町)、防長の国境、山口(藩 突き進む略的道路を整備しました。 関を結ぶ)など、、秋、きたらば討幕へと ぶ)、赤間が関街道と中道筋(萩と下 毛利氏は、山代街道(萩と安芸を結 (国の指定遺跡 歴史の道一〇〇選)。 城下を日本海側に封じ込められた 萩往還は萩から明木(宿場町)

されています。 物語を伝える建物や町並みが今も残 設)。など、宿場町として栄えた歴史 お茶屋) や 一御客屋 (藩公用の休憩施 群保存地区)には、『本陣(毛利藩では 中でも明木や佐々並(重要建造物

ています。

のがあります。 はまさに赤の街道というにふさわしいも 口県議会議事堂。の赤瓦など、萩往還 瓦』、山口に残る。旧山口県庁舎・旧山 起点の萩城下に残る。明倫館の赤







など、赤の建築物がいたるところに点在して 屋小学校、ローハ製造で財をなした広兼家 町並みは素晴らしく、郵便局や雑貨店にいた 中町、千枚の町筋に建ち並び、中でも中町の

岡山県高梁市成羽町吹屋

岡

山

200

ベンガラがこの世に創り上げた奇跡の町

らには日本最大のベンガラの町としておおい 長きにわたり、西日本最大の銅山として、さ に栄えた町である。 吹屋は、戦国の頃から江戸、明治、大正の

昭和初期までその繁栄は続きました。 ラ製造五家を中心に全国一の産地に成長、 期を迎え、ベンガラはローハ製造御三家、ベンガ には三菱の創始者岩崎弥太郎によって最盛 銅山は江戸期に住友家(泉屋)、明治期

しても成長していきます。 行き交い、旅籠や飲食店が建ち並ぶ市場と どの問屋も多く、荷駄の行列が絶え間なく 現在も約二二〇軒の建物が下谷、下町 吹屋街道には、銅や砂鉄、薪炭、穀物な

ガラ格子、そして赤瓦の屋根で統一されてい 妻入りと多彩で、ベンガラ壁、なまこ壁、ベン建物は入母屋、切り妻、中二階、平入り、 を今に残しながら町並みを形成しています。 るすべての建物が、近世から近代初頭の造り

宮大工と左官、石州瓦の職人を呼び寄せ、巨万の富を築いた吹屋の町衆は、石見の の町を創らせました。

主が住まわれており、家の歴史は四○○年 録有形文化財の西江家は現在も直系の当 に及ぶといわれます。 その他、平成二十四年まで現役だった吹 町中をすこし離れたところに建つ、国登





資料編-59

一十万石の城下町

石

川県

加賀市大聖寺

雰囲気を漂わせています。 大聖寺は、加賀百万石の支藩・大聖寺 に 前田利治)の城下町とし 下です。茶道、能楽、生花等の芸事が庶 民の間に浸透し、しっとりと落ち着いた ま 前田気を漂わせています。

錦城山の麓には、藩邸や武家屋敷、その東側には町の防備を兼ねて、碁盤の目の 南側には町の防備を兼ねて、碁盤の目の すのまがに走る路地を挟むように、禅宗、日 をれるなど「城下町」という近世初頭の されるなど「城下町」という近世初頭の されるなど「城下町」という近世初頭の されるなど「城下町」という近世初頭の

化しようという取組みが行われています。 景観を整備することにより、地域を活性 寺を中心に、歴史的景観を守り、良好な 現在、NPO法人歴町センター大聖

石州赤瓦のふるだと 島根県江津市



資料編-60

石州赤瓦のふるさと島根県江津市

石

県

加賀市橋立

北前船がもたらした富豪村

的な地区。 り、笏谷石の石垣と赤瓦の建造物が特徴 北前船の船主、船頭、船乗りの集落であ 時代中期に大阪と北海道間を往復した 加賀橋立は、江戸時代後期から明治

までの豪商屋敷群を現代に残してくれま り)。「航海千両(現在の|億円相当)という 利益を生んだ北前船は、この地に見事な いたとされます(『船頭定法記』の記述上 名もの北前船の船主たちが商いを営んで 江戸時代中期以降、この町には三十四

います。 ます。道路は谷筋を通るため、地形に沿っ は通りによって様々に異なる景観を見せて ため、丘陵地の谷間に集落が形成されてい て曲りくねりや坂道が多くあり、集落内 この地区では日本海からの海風を凌ぐ

います。





資料編-61

近代から昭和の山 日村集落をそのままに残す

石

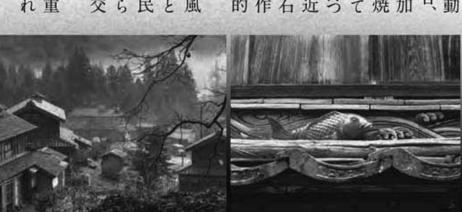
県

加賀市の南東、大日山を源とする動橋川と杉ノ水川の流域に点在する荒谷、今立、大土、杉水四つの集落からなる加賀東谷。近世から昭和前期にかけて炭焼きを主産業とし、薪、焼畑を生業としていました。現在でも、赤瓦に煙出しを持つ加賀地方の農家の特徴を発展させた近代以降の伝統的建造物群が、石積み、石代以降の伝統的建造物群が、石積み、石積物、樹木、旧道、水路、河川等の工作造物、樹木、旧道、水路、河川等の工作造物、樹木、旧道、水路、河川等の工作場を移っ自然と一体となって、独特な歴史的風致を形成しています。

平成二十年に、地区に残る民家や風景、人々の暮らしを未来に残していこうという趣旨のもと保存会が設立され、古民いの趣旨のもと保存会が設立され、古民いができる企画を実施しています。

ています。
要伝統的建造物群保存地区に選定され要伝統的建造物群保存地区に選定され

石州赤瓦のふるさと 島根県江津市



一三〇〇年の物語 弁柄格子と赤瓦 そして九谷焼



たと伝えられる加賀温泉郷 修業中の高僧、行基。によって発見され 神亀二十七年(七二五)、霊峰白山で 山代温

その才能が開花したとされています。 魯山人は山代温泉街の旦那衆によって どの文人墨客たちが訪れ、中でも北大路 謝野鉄幹・晶子夫妻、泉鏡花、吉井勇な 戦国期には明智光秀、近代に入って与 昭和十二年の大火以前、温泉通りに

は草庵、はづちを楽堂、九谷焼窯跡展示 中心とした湯の曲輪、魯山人寓居跡いろ 治時代の総湯を復元した「古総湯」を にその名残をとどめています。 館、薬王院温泉寺などが温泉通り界隈 先を競い近世の風情に満ちていました。 総湯」(建築家 内藤廣氏設計)や明 現在は、近年新築された共同浴場







加賀温泉郷 山代温泉

Ш 県

国破れて山河あり 山河あるところ日々の営みあり

島

会津若松

の白河藩などとともに敗れ、会津若松城の白河藩などとともに敗れ、会津若松城下となり、戦国末期には伊達正宗、浦北、江戸の初期(寛永二十年―二八四三一)、八将軍、秀忠、の庶子、保科正之、の八府以後、明治維新まで会津松平家二十三万石の城下町として続きました。春末、京都守護職となった会津藩は、幕末、京都守護職となった会津藩は、幕末、京都守護職となった会津藩は、幕末、京都守護職となった会津藩は、幕末、京都守護職となった会津藩は、幕末、京都守護職となった会津藩は、幕末、京都守護職となった会津藩は、東世の頃は鎌倉以来の武将蘆名氏の中世の頃は鎌倉以来の武将蘆名氏の中世の頃は鎌倉以来の武将蘆名氏の中世の頃は鎌倉以来の武将蘆名氏の中世の頃は鎌倉以来の武将蘆名氏の

会津士魂を題材にする歴史物語は、 会津士魂を題材にする歴史物語は、 会津士魂を題材にする歴史物語は、

自津藩校日新館(水線水馬

は落城します。

蘇りました。

・
な修が実施され、往時の赤瓦の天守閣がその会津若松城、平成二十四年に大

城下は戊申の戦いで焼失しましたが、城下は戊申の戦いで焼失しましたが、明治期の商家の町並みを残す七日町や、明治期の商家の町並みを残す七日町や、明治期の商家の町並みを残す七日町や、明治期の商家の町並みを残す七日町や、いたことを偲ばせます。

石州赤瓦のふるさと 島根県江津市



資料編-64

″みちのく_″の三関、戦国そして幕末戊申の戦



福島

古代、『みちのく』三関の一つに数えら古代、『みちのく』三関の一つに数えらすとは名門結城氏、二階ない、世国期にあっては名門結城氏、二階ない、戦国期にあっては名門結城氏、二階ない、戦国期にあっては名門結城氏、二階

と駆り立てる。 平成三年に再建された悲劇の名城平成三年に再建された悲劇の名城

あかし(毎年十一月開催) がその激動ので、また阿武隈川の水運を利用した米ので、また阿武隈川の水運を利用した米ので、また阿武隈川の水運を利用した米の時代には奥州街道有数の宿場町とし時代には奥州街道有数の宿場町とし

〜白川の関にかかりて旅心定りぬ〜

歴史物語を今に伝えている。

石州赤瓦の流るさと 島根県江津市





資料編-65

赤瓦を活かした景観まちづくりシンポジウム in ごうつ

(資料)

日時:平成26年1月31日(金)13時~

場所:島根県石央地域地場産業振興センター

赤瓦を活かした景観まちづくりシンポジウム in ごうつ

目的: 赤瓦の歴史と古瓦の文化財的価値を考え、その利用方策を探ると共に、全国の赤瓦景観連携の必要性や可能性を考えます。

主催: 江津市

後援:島根県・島根県立大学・ポリテクカレッジ島根・石州瓦工業組合・島根県建築士会

【次第】

13:00 開会

江津市挨拶(江津市副市長 山下 修)

国交省挨拶(国交省中国地方整備局建政部都市・住宅整備課長 島村泰彰 氏)

13:10 基調講演

講師:東北芸工大名誉教授 日原もとこ 氏(風土・色彩文化研究所主宰)

演 題:「今、"日本が足りない"日本の景観」

14:25 事例報告

報告者:前愛知県高浜市長 森 貞述 氏 内 容:「地域資源を活かしたまちづくり」

14:55~15:10 休憩・・・・2階研修室で赤瓦景観パネル展示、小中学生赤瓦絵画コンクール 一次審査通過作品等の展示を行っております。ご覧ください。

15:10 パネルディスカッション

テーマ:「赤瓦の歴史と文化・景観まちづくりと自治体連携」

・コーディネーター:八田典子(島根県立大学総合政策学部教授)

・パネラー : 阿部志朗(県立浜田高校教諭・・・・・・赤瓦の歴史と伝播) 梅田賀千(永井建設㈱甍街道研究所・・・・古瓦のストックと価値) 菊池観吾(島根職能開発短期大学校講師・・・・古瓦活用方法) 戸田 誠(吹屋町並保存会副会長・・・・高梁市の赤瓦景観)

瀬戸 達(NPO汰歴町センター大聖寺事務局長・・・加賀市の赤瓦景観)

・アドバイザ-:森 貞述(前高浜市長)

16:55 閉会挨拶(江津市建設部長 二上拓也)

17:00 閉会

今、「日本が足りない」日本の景観

風土・色彩文化研究所主宰

日原もとこ(東北芸術大学名誉教授)

◆日本が足りないとは?

(銀山温泉金髪の女将ジニーさんの言葉) 外国人からみた日本の魅力とは→ **伝統文化**(和食、和服、華道、茶道、武道) 思いやり、感情抑制、言葉遣いの繊細なニュア ンス、自然の豊かさ、美しさ、親切心 などを 指している。

◆東日本大震災で見直された日本人と 世界的に認知されたキーワード

もったいない ワンガリ・マータイ女史の言葉 ノーベル平和賞受賞(2004) ケニア環境保護活動家 彼女が提唱した 4 R とは…Reduce

(<u>減量</u>)・Reuse(<u>再使用</u>)・Recycle(<u>再生</u> 利用)・Respect (敬意、感謝)

がんばれニッポン

"がまん強さ"と"仕方がない"の免疫力 大震災に襲われ、未曽有の被害を受けながらも、 他人への心遣い、秩序を失わず、冷静に行動す

る日本人の姿に世界が驚きと称賛の声

絆

いち早く、食糧や救急用必需品を持って駆けつける無償のボランティアたち。自衛隊や警察隊、他県からの自治体応援職員たちの献身的な働きぶりは連日世界のメディアに報道された。—何処にこのような国があるだろうかと…

おもてなし

人を思う「利他心」は、心遣い。最高マナー。

海外の評判・例えばレストランで食後、店が水やお茶を持ってくる。何かこぼすとすぐタオルを持ってくる。上着を脱ぐとハンガーを持ってきたり、オ

- ーダー無しに、いかなる時も相手の状況を察してくれる。
- ・日本人はしつけが厳しいからなんだと思うし、だから日本の産業技術分野が上手く回ってるんだよ。 何か言われる前に客が求めてるものを把握してるの さ。(ブログより)

しかし…

◆何故? 世界一醜い日本の景観

その評判の中味は…張り巡らされた電線、電柱、無秩序に林立するビル群、大型店舗、住宅群、競い合う派手な広告看板類、脈絡のない街並み、全体的に不調和な景観等

それに対して比較対象となる西洋型の都市景観…つまり…

西洋式スタンダードからの目線では?

◆ヨーロッパに共通する美的形式の在り方

|多様の統一| ユーロ共同体の哲学

アイデンティティの創生 各国は背中合わせに 存在しながら他国との差異性と固有性を主張。 祖先から継承した長い伝統を生かす。それが美 しさを生む。

◆日本の地理、風土の特徴

和辻哲郎著 (1889-1960 「風土」より

上記は文化類型学の名著として一世を風靡した。 氏は風土の概念として世界を3つのカテゴリー に分けている。それらは、

①モンスーン型=東洋、②砂漠型=中東、③ 牧場型=ヨーロッパ地域として明白に相違していると説明。日本は当然③の範疇にあり、今なお基本構造は同じと言える。

モンスーン型の特徴は夏の季節風が暑熱と湿気を結合させ、植物が成熟し動物も育つ(=人間も自然の恵みをうける)ことから受容的態度が生まれる。また、大雨・暴風雨・洪水・干ばつなどの発生は、人間がこれに対処できないことから忍従的態度が生まれる。東・東南・南アジア

がこの地域で、生業は農耕をし、主に仏教やヒンドゥー教、多神教となる。

砂漠型の特徴 は極度の乾燥から渇きの生活を送り、住む人もなく、何の生気も見られず、自然が厳しいので、人々はこれらの厳しい自然と闘いながら草地や泉を求めて移動する。また、生きるために宗教を中心に団結することによって、個人の全体意志への服従をする態度を生む。西アジアや北アフリカがこの地域で、生業は遊牧をし、イスラム教を信仰。

牧場型の特徴は湿潤と乾燥が結合しており、自然が猛威を振るわず雑草も生えない環境から開墾すればいつでも牧場になるので、自然は従順で人間はいつでもこれを利用できることから、合理的な考え方(=ギリシャ自然哲学)が生まれた。ヨーロッパがこの地域で、生業は農耕と牧畜をし、キリスト教を信仰。

牧場的風土とその気質

日本国土の特徴を以下のように分類記述。

.....

P29「モンスーンは季節風である。が、特に夏の季節風であり、熱帯の大洋から陸に吹く風である。だからモンスーン域の風土は暑熱と湿気との結合をその特性とする。」なお、ケッペンは<u>気候区分</u>によってさらに詳しくに世界全体を地理的視点から日本の特徴を述べている。(参考資料1を参照)

日本は奇跡的な国 一ケッペン

ヒマラヤがもたらした森林と雨、水量によって 生き物の種類 34000 種類(世界平均 23 万の)を 15%占める。また、落葉紅葉樹の種類は日本の 26 種類は北米や北歐の 13 種類に対して 2 倍あ り、複雑繊細な美的感性を育んだ。

◆昔、ジパングに寄せられた海外の賛辞

海外著名人、お雇い外国人たちの眼

・シュリーマン(1822)独 ・モース・ラフカディオ・ハーン・アインシュタイン

◆世界に比類なき日本固有の感性とは?

間、余韻、気配、陽炎、揺めき、厳粛、 陰影、 陰り、移ろい、もののけ、静謐、空白の美、侘 び、寂び、自然崇拝 万物共生、引き算の美 庶民信仰 祖霊信仰 枯淡の美、

日本の美意識の変遷と象徴色

時代 キ	ーワード	象徴色 歴	<u>史的背景</u>
古代	おおらか	赤と白	豪族社会
平安時代	みやび	紫	王朝社会 //
戦国時代	張り目立ち	勝色	武家社会
室町時代	侘びさび	茶色 金	"
江戸時代	粋、いなせ	黒、灰、白	身分社会
		茶、藍	封建制度
明治時代	文明開化	輸入染料	明治新政府
大正時代	大正モダン	新橋色	大衆社会
昭和前半	質素倹約	日の丸、	世界戦争
昭和戦後	重厚長大	多色乱立	米国支配下
昭和中後期	高度成長	騒色公害	GDP NO. 1
平成時代	バブル崩壊	エコカラ	迷走社会

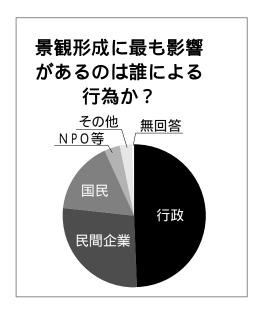
◆誰が環境色彩をつくるのか? 国交省の意識調結果

- ・実施期間
- : 平成 23 年 9 月 5 日 (月) ~ 9 月 22 日 (木)
 - 総回答者数 (=1005 (人)
 - インターネットモニター制度を利用して 実施。回収率 86%
- Q.良好な景観形成に最も 影響があるのは誰による 行為だと思いますか。

その結果、行政が約 50%,民間 企業が約 28%,国民が 約 17%の割合となっている

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu hyouka fr 000008.htm

2013年12月7日に行われた公共の色彩を考える会主催のシンポジウムから~一部紹介



◆海外観光客の来日ニーズに変化

2013年 1036万人前年比 24%増 要因はビザの要件緩和と円安。

東南アジア諸国からの来日観光客の増加(台湾、香港、タイなど)国内で使った金額は推計額 1 兆4168億円 過去最高となり、30.6%の増加. 2 0 1 3 観光庁発表

◆旅行客が他国で味わえないもの

おもてなし 親切丁寧 真心 笑顔 暖かさ 温もり 感謝 微笑 清浄 信頼 家庭的接待 今、平家の落人部落、下町風情、築地市場や地 方の自然景観に高い人気。

◆目に見えない存在への崇拝と畏怖

一山川草木悉皆成仏の思想一草木塔の心 山形県に見る「端山信仰」とは「祖霊信仰」或い はアニミズムと深い関係性をもつ。

- ・千歳栄氏の端山信仰と山形宗教学の構築 「両界まんだら」の原理と三山信仰への転化その 思想の表出
- ◆目に見えない何かをかたちにする。

・地域環境計画の第一人者本間利雄氏の設計に 見る自然共生と大屋根へのこだわり

事例:山寺立石寺と新設、集合施設群 「風雅の国」にみる地域美創出への思想

・山形の里山に伝わる「まんだらの里の」の むらづくりとそのポリシー (著者の事例から)

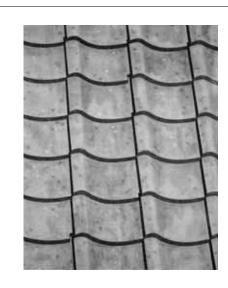
--結語--

- ◆ "日本が足りない"への答えは田舎や地方に 隠れている。
- ・ローカルカラーは郷土色のこと 郷土色は単に色だけではなく、歴史、自然風土、 文化、習俗、食べ物、五感すべてに通じるもの。

◆ローカルカラーこそ景観づくりの要

- ・ヒントは江戸時代の「粋」の精神 モノ余りとグローバル思想の失敗、 徹底したエコの社会、反骨の精神、 ヤセ我慢の精神、モノ不足と身分抑圧の体制下 で培った美意識。職人技。創意工夫。
- ◆西洋型の街並みと日本の街並みの差異性こそ 徹底すべし。
- ◆西洋人の鳥の眼 Vs. 日本人の虫の眼 木を見て森を見ず/森を見て木を見ず 西洋対日本の巨視的関心と微視的関心それぞれに長所、短所がある。





福田平八郎「雨」 1953年 (東京国立近代美術館蔵)



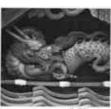
高浜市の概況

(平成25年10月1日現在)

- o面 積 13.02Km²
- 人 □ 46,165人 年少人口比率 16.7% 生産年齢人口比率 65.4% 高齢者人口比率 17.9%
- o 世帯数 17,855世帯
- o 屋根瓦の生産量(三州瓦) 全国第1位(約70%)
- o 輸送機器関連産業が盛ん
- o 第2次産業就業人口 49.1%(全国1位)









市民カレンダーに掲載された鬼瓦・飾り瓦







それは主婦たちの"思いつき"から始まった・・・

鬼みち散策コース



「鬼のみち」ができるまで

時期	あゆみ
平成5年度	市内の鬼瓦・飾り瓦を採用した「市民カレンダー」の発行
平成6年度	「高浜市女性によるまちづくり事業」がスタート →自遊久年草(じゅくねんそう)から 「鬼みち散策コース」が提案される
平成7年度	「高浜市女性によるまちづくり実行委員会」が発足 (通称:高浜おてん婆おてん娘まちづくりの会)
	「かわら美術館」オープン →おてん婆おてん娘まちづくりの会の企画により 「鬼みち歩こう会」を開催(約2,500人の参加)
	建設省「ウォーキングトレイル整備事業」に補助採択される
平成8年度	「高浜市ウォーキングトレイル整備事業基本構想」を策定 「高浜市ウォーキングトレイル推進事業協議会」が発足 →「鬼のみち」整備がスタート →ウォーキングトレイル推進事業協議会の主催により 定期的に「鬼みち歩こう会」を開催
平成10年度	「鬼のみち」竣工





「鬼のみち」ができてから

時期	あゆみ
平成10年度	「鬼みちの会」が発足 →「鬼みち案内人養成講座」「鬼瓦製作体験」など、 住民が主体となって「鬼のみち」を盛り上げていく ソフト事業を展開
平成11年度	「高浜市鬼みち案内人の会」が発足
平成12年度	愛知万博体験スクール「キッズ・プレイキャンパス」開催 (「つち」と「わざ」の出逢いの場 夏休み「鬼板師」弟子入り体験)
平成14年度	「鬼みちまつり」の開催 (※今年で12回目)
平成16年度	日本ウォーキング協会から 「美しい日本の歩きたくなる道500選」に選定される
平成17年度	愛知万博「高浜市の日」において、「三州瓦」「鬼みち」など 高浜市の「自慢」を P R するイベントを実施

















































赤瓦の歴史と伝播

赤瓦を活かした景観まちづくりシンポジウム in 江津 2013/01/31 於:島根県石央地域地場産業振興センター

> 島根県立浜田高等学校 教諭(地理) 阿部志朗

石州赤瓦の歴史

石州赤瓦とは?

• 石見地方の都野津層の粘土と、

出雲地方で採れる「来待粉」などの 鉄錆系釉薬を使い、

江戸時代後半から

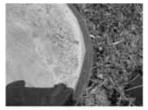
おもに登り窯で高温焼成された

光沢のある赤褐色の瓦

石見地方の瓦の歴史

- 古代~中世
 - 遺跡から瓦出土。瓦屋根の寺院 …「素焼瓦」
- 近世(江戸時代)
 - 石見銀山領の役所や寺院、商家で「いぶし瓦」
 - 浜田城の築城の際、奈良から瓦師
- 質政〜文政年間(1789〜180)までは庶民の瓦葺き禁止 寛政5(1793)年 久代村から「油瓦師」の渡世願 弘化2(1845)年 川本の高藤家が「赤瓦」に葺き替え ※この頃(18世紀末〜19世紀前半)が石見「赤瓦」の始まり
- 慶応年間(1865~68) 浜田藩領内で16軒の瓦師
- 近代(明治~戦前)
 - 明治10(1877)年頃 石見地方東部の瓦生産75万枚以上 ※この頃から「来待釉」が普及する(?) 明治36(1903)年 石見焼陶器製造業組合 発足 ※石見焼(焼物)と瓦は、またに窯(登り窯)で生産

 - 昭和10 (1935)年 瓦部門が分離独立し石州瓦工業組合発足 ※「石州瓦」という統一名称の始まり
- 現代(戦後)
 - 昭和30年代 トンネル窯の開発・普及 → 以後大量生産へ









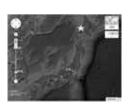
昭和21年項の石州瓦の金リ葉と葉出しの様子 (左:江津市裏久志町付近 右:江津市修行津町内) 『目でみる 石見の否準はり抜粋

石州赤瓦の伝播

石州赤瓦の流通 - とくに日本海沿岸地域について -

北海道·小樽 2013

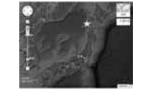






北海道:江差 2013





江差 2013 江差 西本願寺別院











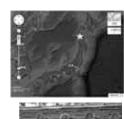
▲ 越前系の赤瓦

▲ 江差の重要伝建地区にある石州瓦







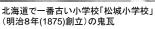




▲ 市街地各所に越前系赤瓦

2013 松前







石見国那賀郡明治九年三月



生湯住瓦師 浜田城下

新潟•佐渡 2012





▲ 旧相川銀行(大正2年(1913)) 現:相川文書館



▲ 佐渡島内各地の放置された赤瓦

兵庫・豊岡 2012





▲ 赤瓦景観の豊岡市森岡地区



▲ 国登録有形文化財「平尾家住宅」 1896(明治29)年 建築 豊岡市森岡

韓国・鬱陵島 2010





▲ 旧鬱陵郡守官舎の石州瓦





▲ 鬱陵島中心集落 道洞 の日本家屋

石見地方の鉄道開通は大正時代末期。日本海沿岸の古い石州赤瓦の多くは「北前船」で運ばれた歴史的価値がある瓦。

塩田瓦と 吹屋地区(岡山県)



江戸時代に石見から来た梅蔵という職人が 瓦づくりを始めたとされている。職人たちは 春に陸路徒歩で石見からやってきて冬にな ると帰る「出職」の形態をとった。



左 吹屋の家並み 右 旧吹屋小学校 「吹屋ふるさと村」高梁市公式ホームページより転用

石州赤瓦の技術移転 - とくに中国地方について -

西条瓦(広島県)



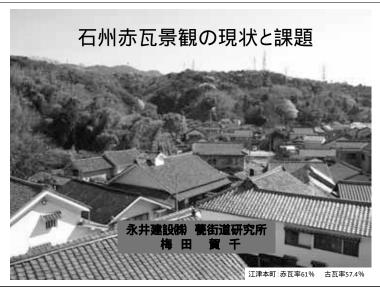


幕末の安政年間に 江津の石見の瓦職 人(本藤常造)が高 屋町白市(現東広 島市高屋町)に移り 住んで赤瓦の製法 を伝えた



まとめ

- 鉄錆系の釉薬をつかった石州赤瓦は18世紀 末に成立。(「来待釉」の始まりは不明)
- 日本海沿岸の北前船関連地域に点在。
- 明治以降、重要文化財クラスの屋敷・倉庫、銀行などで使用。
- 越前系の赤瓦と混在(とくに北海道)。
- 中国地方以南では、出職などの技術移転。
- 南に行くほど「集落」全体の赤瓦景観。
- 赤瓦家屋や赤瓦景観は全体として減少傾向。









歴史的赤瓦の危機

ここでは 古瓦 = **歴史的赤**瓦 と呼ぶ

歴史的赤瓦の概念

- 登り窯で意図的に赤く焼き上げられた釉薬瓦 -

(来待釉の前段階に銹釉を用いたという説)

寛政期頃 (1789~) 登り窯 施釉 実用化 ·赤瓦

(来待石は松江藩外へ許可な〈持出し禁止の「御止石」だったが、この砕片や粉末は別段とがめられなかったとする説、来待釉の瓦への使用は幕末頃とする説、明治10年という説もある)

₩

S45年頃

トンネル窯への移行

المالا معاملا

・(新)赤瓦

歴史的

赤瓦

S50年頃

施釉

・(新)来待瓦

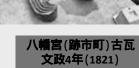
0年代以降、来待釉は未使用(一部を除く)





八**大** 江津のはなし。台里めぐり) 森脇太一七田一 九九九

八真 八真 著









古瓦の保存と価値

赤瓦景観の歴史性を高める

建築物の文化財的な価値を高める

補修用の瓦(平時·災害時) ~流通の可能性

新築物件への再利用

技術の伝承

別用途として活用

調査・研究・展示の資料

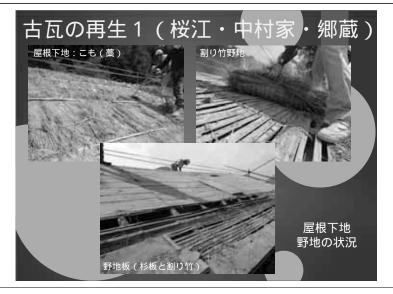


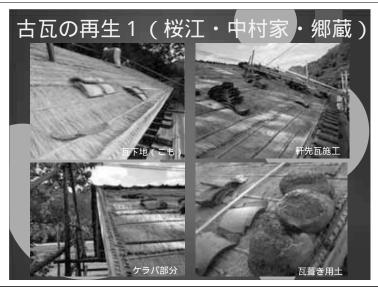












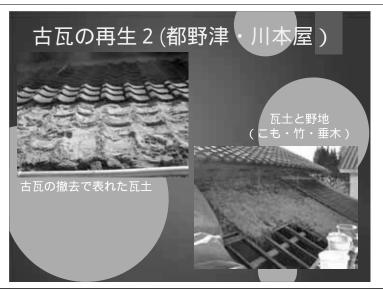






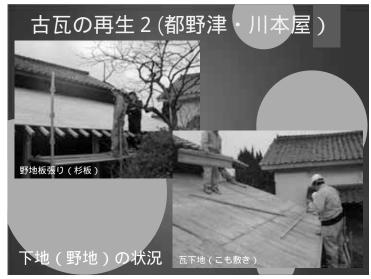
















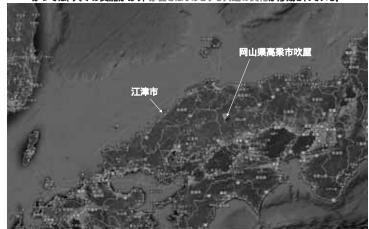








江津市と吹屋とは直線距離で120km、中国山地で隔てられていて今は遠く感じるが、 かつては、人々の交流があり、赤瓦をはじめとする共通の文化が形成されている。





吹屋の町並みの特徴

町並みの景観を最も特徴づけているのは屋根で、赤茶色の塩田瓦(現在は石州瓦)で葺かれて いる。瓦は黒っぽいものから薄茶色のものまで様々な色合いの変化があり、四季折々の光の中で 色調が微妙に変化する。格子にはベンガラが塗られており、様々な形がある。外壁は白壁、なまこ 壁、焼板、そして現地の赤土を用いたものは薄い赤い色をしている。

銅鉱脈の近くで産出する緑著(ローハ)からベンガラを製造することに成功した吹屋の豪商たち は、道幅を広く取り、石見大工を使って調和のとれた町並みを形成していった。そこにはベンガラ 窯元の本家、分家が軒を連ね、2階にも格子をびっしりとつけた棟の高い壮大な人母屋造も吹屋 らしい独特の景観となっている



角片山(現郷土館) 石州に宮大工島田綱吉に手により明治12年に作られた

吹屋に残された石見大工の棟札

石見国 那賀郡 第一大区 小十六区 浅利村 大工棟梁 島田綱吉

石見国 那賀郡 郷津村 大字金田 大工棟梁 浅田浅吉 大工棟梁 佐々木又市



塩田瓦

吹屋近くの高梁市宇治町で焼かれていた瓦。昭和30年代に廃業。 石見の瓦職人は、石州瓦に適した土、燃料の松のある場所を訪ね歩き、瓦の需要があれば工 場を設けて、瓦を製造するという生産形態が一般的で、この塩田瓦も石州の職人によって作られ ていた。

ペンガラ生産の最盛期、茅葺屋根から瓦葺きへの移行、鉱山経営の近代化による精錬場建設 の瓦需要、巨大な煙突を作るためのレンガの需要があり、石州から多くの瓦職人が来ていた。



瓦職人は、春の彼岸の頃ツ バメの渡来する声を聞くと身づくろいをして50里の道を歩いて 塩田に来て、冬季は石州に帰っ ていた。鉄道やバス、車もない 時代、50里ともいわれる石見 国との往来は難渋を極めたも のだった。



吹屋の歴史

銅山の起源・・・大同2年(807)

応永年間 (1394~1427)

戦国期・・・尼子氏 vs 毛利氏

江戸期・・・地元資本(大塚家)による銅山経営

泉屋(のちの住友)による経営から大塚家による経営 ベンガラ製造技術が確立し、全国唯一の生産地となる 現在見る吹屋の町並みの形成

明治期・・・三菱商会(のちの三菱)による経営 自家水力発電所、揚水ポンプ、洋式溶鉱炉・・・近代化

明治12年・・片山嘉吉邸(現郷土資料館)石州の宮大工島田綱吉

昭和47年・・閉山 昭和49年ベンガラ製造終了

昭和52年・・重要伝統的建造物群保存地区に選定



ベンガラ

硫化鉄鉱から製造される赤色顔料

・・・硫化鉄鉱

銅鉱脈と同時に採掘される

ベンガラの製造

・・・応永年間に製造技 法が伝えられた

良質の硫化鉄鉱 緑礬(ローハ) ベンガラ

昭和49年・・・製造終了





駄馬をつないでいる明治30年頃の吹屋の賑わい 建物は今と変わっていない

現在の状況

高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区

土地買上事業

- ・地区の概況(平成24年4月末) 人口66人、32世帯 地区内の家屋224件(伝統的建造物79棟、工作物5件)
- ・修理・修景事業等 昭和52年から37年間 継続的に実施 家屋の保存修理・修景 122棟 その他の修理(標識・説明板・貯水槽) 4件 防災事業 6件

2件







石州瓦を使用して補修 (地元の塩田瓦は今は作られていないので、今後も石州瓦の安定的な供給が必要。 古瓦の流通が可能なら活用したい。)



課題とまちづくりの方向性

- ・赤瓦や土壁等建築素材の安定的な供給と技術の伝承
- ・小規模の保存修理 赤瓦とべんがらの活用
- ・空き家の解消
- ・地域住民の減少及び少子高齢化
- ・住民の保存意識の高揚



町並み清掃活動



ベンガラ染め活動

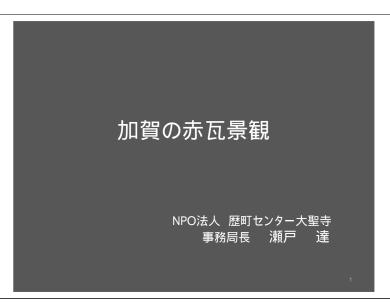


吹屋ベンガラ灯





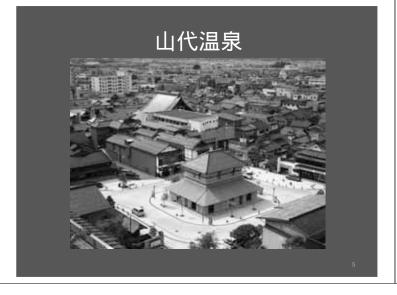


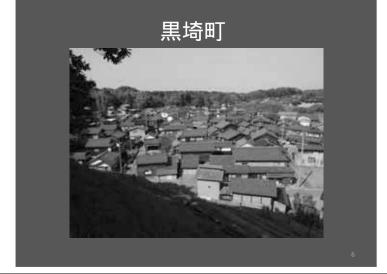




















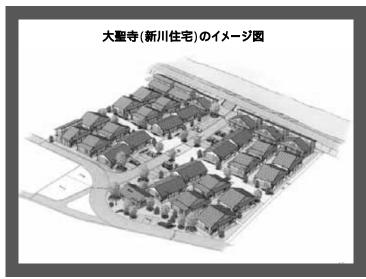














ご清聴ありがとうございました

石州赤瓦研究委員会 第1回協議概要

日時:平成25年11月6日 13:30~16:30

場所:島根県石央地域地場産業振興センター1階会議室

所 属	職名	氏 名	第1回
島根職業能力開発短期大学校住居環境科	講師	菊 池 観 吾	出席
島根県立大学総合政策学部	教 授	八田典子	出席
島根県立江津工業高校建築科	科 長	山田晋吾	欠席
島根県立浜田高校	教諭(地理)	阿部志朗	出席
島根県建築士会江津支部	副支部長	大野康宏	出席
島根県建築士会江津支部	常任理事	尾川隆康	出席
江津市建築組合	組合長	石田政春	出席
江津市文化財研究会	会 長	片岡尊宏	出席
石州瓦工業組合	専務理事	佐々木啓隆	出席
何シマサキ設計	代表取締役	島﨑庄次	出席
㈱木村窯業所	代表取締役	木村博紀	出席
永井建設甍街道研究所	所 長	梅田賀千	出席
江津市教育委員会	主事 (文化財)	伊藤 創	出席

オブザーバー 浜田河川国道事務所 調査設計課 細川係長 オブザーバー 島根県土木部都市計画課景観政策室 石田主任





(1) 石州古来待瓦ストック等の現状に関すること

(石田委員) ハード面の事業はないのか。例えば、どこかの建物を対象にするとか。

(事務局) 一つの物件を捉えての調査ではなく、面的な調査として、市内に古来待瓦、古い瓦などが、実際どれくらい使われ、また、ストックがあるのかが把握できていないため、まずは、ストック等の現況調査を面的に行いたいと考えている。

(石田委員) 本町の中でどれぐらいあるかとか。都野津では山手の方に古い瓦が多いと思う。 (事務局) 本町や都野津、波子もそうです。黒松では結構新しい瓦にふきかえられているが、中山間では古い瓦が残っていると思う。ある程度地域を限定した調査が望ましいと考えている。 また、建築士会の方には調査に協力等もいただきたいと考えている。

(委員長) 古来待瓦がなぜ大切なのか、ご意見をお願いしたい。

(梅田委員) 江津は赤瓦の町といわれるが、赤瓦には多くの種類があり、また、時代がその背景にあって、古来待瓦がいつの時代かという調査も必要だ。最近では瓦葺きの建物が減少しており、古来待瓦の建物もなくなることが懸念される。何とかこれを残していかないと、景観を考える上でも後世に伝えていく上でも、文化の喪失になる。

(佐々木委員) 瓦を作る立場から、江津の赤瓦は全国の中でも、バラツキが大きい。広島、例えば大朝だとか千代田、西条、他県へ出れば、遠くへ行けば行くほど等級を選ばれている。江津や浜田、太田もバラツキが大きいが、どこまでをバラツキというのかも非常に大切だと。なお、バラツキは、色の違いイコール質の違いだと思っている。

(事務局)配付資料「赤瓦の映える景観まちづくり事業の概要版」の26ページに石州赤瓦の歴史 概要がある。古来待瓦は品質が安定せず1級から3級に分けられ、一級品は商品として江津から外へ出ていき、残った2級3級品が江津で結構使われ、バラツキが特徴となっているのでは ないか。

今回、この委員会で石見、江津の瓦のバラツキまでの調査は、厳しいと思うので、まず、一級品を対象とした調査と、その再現方法を探っていく方向はどうか。

(伊藤委員) 教育委員会にて江津本町を中心とした遺跡の調査を行っている。明らかに江戸時代のものわかる瓦が多く出ていて、バラツキも確かによく見られる。古瓦に拘るなら、遺跡から出てきた資料は一つの目安として使える。こうした古瓦を実際に見ることで、古瓦の色合いや特徴の理解につながる。

(阿部委員) 古来待瓦がいつの時代からいつの時代までつくられたもので、具体的にどのようなものかが定義できないと難しいと思う。色や形だけではなくて、どこまで広がっているかというようなこともあわせて定義がないと。

江津は瓦の産地で庶民の民家にも瓦が多く使われているが、全国的に概観すると、瓦葺きの 屋根になったのは明治以降であり、調査では江戸時代よりも古いものはお寺や神社の赤瓦を中 心に、明治以降のものは民家の赤瓦を中心に調査すればと思う。

詳しくは調べてないが、明治、大正、戦前の瓦には、一番手前の瓦頭部分に窯のマークが入っており、恐らく古い古来待瓦の特徴だと思われ、そうした瓦の分布を調べることも必要ではないか。

(梅田委員) 赤瓦の中で、来待石が釉薬として使われたのが明治以降だと書かれた書物もあるが、 来待石が松江藩から持ち出し禁止だったとも聞いており、江津で来待石が釉薬として瓦に使わ れた時代が不明な中で、江戸時代の瓦を古来待と呼んでいいのかという問題もあると思う。赤 瓦の定義を検証する必要があると思う。

(尾川委員)登り窯とトンネル窯が大きな境界線という理解で、登り窯で焼いたのも古来待ということでいいと思う。さらに時代などについては、古来待の中を名称などで分類してはと思う。また、調査については期間等を考えれば、地域を限定して行い、その手法を次年度に続けて展開していく方法が現実的ではと思う。

(梅田委員) 古来待という名称は、来待石が入っている瓦、来待石の釉薬でつくられた瓦だと解釈すれば、江戸時代の瓦は来待石が入ってない可能性があるので問題があると思う。単に、登り窯で焼いた瓦を古来待瓦とするのは、誤解を招く恐れがある。

赤瓦には、釉薬に来待石やさび土などを使ったものもあり、また、ほかの産地の石を使った 赤瓦もあり、これらを総括して呼んでいたと思う。最近になって、新来待や新赤など、いろん な名称が出て誤解している。今の来待色という瓦には、来待石は入ってないことも一般の方は 知らないので、名称についても検討が必要だと思う。

(大野委員) 赤瓦を中心とした古い家並みを江津の景観として考えるのか、もしくは、古来待だけを調査していくのかで、調査の方向性が違ってくると思う。

(事務局) 国の指標では古瓦という言い方をしている。我々事務局の方で古来待という固有性を使用したが、来待石を使ってない古瓦があるのであれば、古来待という言葉にこだわることはなく、段階的に調査を深めていく方向で、今回は登り窯で焼かれた瓦を対象にしたいと考えている。

(阿部委員) 赤瓦の地域は、加賀、東北地方、福島など多いが、基本的には赤い瓦は鉄分が入っている上薬を使うと赤くなる。これは、浜田の技術センター方から聞いた話であるが、来待粉は1300°に近づかないと赤くならないし、それよりも低い温度だと黒くなる。ほかの地域は逆で1300°までは赤いが、1300°超えると黒くなる。そのため、焼いてみたら実は違いがわかると言われている。例えば加賀の赤瓦と越前の赤瓦、東北の福島の赤瓦とでは全然質感とか色目が違うが、具体的にこの会を通じて、これが石州の来待を使った赤瓦ということが一般の方によくわかるような形ができればと思う。

(事務局) 時代での違いや釉薬の違いなどの話を詳しく聞いたのは今日初めてで、こうした違いまでの調査は、今回は厳しいため今後の課題として捉えて、登り窯で焼いたものを古瓦として整理させていただきたい。

(伊藤委員)島根県のテーマ研究の中に、石見焼の研究が行われている。石見焼であって瓦ではないため、あくまで関連情報だが、釉薬の成分分析もされており、その情報の活用は可能だと思う。

光沢のあるなしで言うと、江戸時代のものは光沢がなく、いきなり光沢がある石見焼、石州 瓦が広まっている。光沢が出現するのは、恐らく明治時代の石見焼陶器製造業の組合ができた ときに技術革新があったのではとも言われている。古瓦に重きを置くのであれば、光沢につい て整理することが大事だと思う。

(阿部委員) 石州瓦が広まったのは、石見焼と同じで、光沢があって品質がかたくて丈夫、割れにくい、酸にも強いということで、基本的に北のほうに広がったと言われている。

(佐々木委員) 来待瓦の呼び名が何時の時代からかを先輩方にも聞いたが、恐らく、赤系になり始めは、江戸の終わりか明治からで、それ以前は浜田城に始まりいぶし瓦であった。大正時代に鉄粉、あるいは砂鉄の釉薬による釉薬黒瓦の実績があるので、大正以降「来待瓦、鉄砂瓦」と呼び始めたのではないか。

(阿部委員) 来待粉、来待石という名前は、浜田の廻船問屋の記録帳では19世紀、1800年 代に入って出てきている。

(梅田委員) 書物には、様々な記載があるが、現物を探しても見当たらない状況になってきている。こうした古瓦の調査と保存は大切なことだと思う。

(委員長) 古来待瓦、来待瓦の定義について、どうまとめるか意見をお願いしたい。

(事務局) 光沢の有無は、実際にどれだけ違うかがわからないが、登り窯で焼いたものは確実に 判断できるので調査の視点としたい。

(委員長) 今回、厳しい期間もあり事務局から提案のあった「登り窯で焼いたもの」を1つの目 安に調査を行うこととして、さらに詳しい調査は次の段階で検討していくことでよいか。

〔「異議なし」との声〕

(2) 石州古来待瓦利用方策の検討に関すること

(事務局) 古来待、古瓦の重要性について意見をいただいたが、その再現、再利用が容易にできるかについて、業界の方々に意見をお願いしたい。

(石田委員) 古来待の古い瓦を再利用することは可能だが、ねじれが多く、土が必要で技術力がないとできない。建築組合で職人数は大体把握しているが、こうした技術を持った職人は、恐らく10年でいなくなる。そのため、小さい建物でもいいから、技術の継承を常に行う必要がある。

(佐々木委員) 津和野でそうした技術の継承に向けた取り組みがあると聞いている。

(石田委員) 江津での古瓦のストックの状況をお聞きしたい。

(木村委員) 浜田市の原井小学校校舎を解体したときの瓦をストックしている。

(**委員長)** 古瓦は必ず土葺きをする必要があるのか。耐震性ということを考えれば、屋根荷重を 軽くするためにも、それ以外の葺き方を検討できないか。

(石田委員) 葺くことは可能だが、雨が漏ったり、修理の際にもガタガタして割れる可能性があるから職人は使わないと思う。

(**片岡委員**) 今の方法では釘で瓦をとめるが、今の方法で古瓦を葺こうとした場合、古瓦に釘穴をあける必要がありこれが難しい。

(梅田委員)聞いた話では、必ずしも穴をあける必要はなくて、サンダーで2箇所程度、切り目をつけて、そこへ銅線を縛ってとめる職人さんもいる。

(委員長) 去年、桜江の郷蔵の葺きかえに携わったが、全部土葺き、竹くぎでとめていた。

(尾川委員)実際、特殊なもので手間暇もかかるので、一般的に古瓦の普及を考えると、瓦の下地を断熱材というか、断熱兼瓦下地材などで考える方向が、一般住宅にも普及するのではと思う。

(石田委員) 古瓦は、サイズがまちまちなのが問題で、そのため、隙間を調整する接着剤、土のようなものが必要になってくる。古瓦を葺くためには、センスがないとできない。

(事務局) 一般からすると、古瓦の場合にどれぐらい瓦が暴れているものなのかがわからないので、例えばポリテクの学生が体験的に、小さな屋根を葺くようなことができればと思う。どれぐらい難しいのか。

(石田委員)都野津の川本屋さんの屋根を、尾川隆康さんの指導でポリテクの学生が土を使って 葺いていた事例もある。

(事務局) そんな取り組みが今回できれば、成果の一つとして挙げられると考えている。

(木村委員)練習や体験で行うのであれば、新しい瓦の方がいいと思う。葺き合わせを練習する のであれば、古瓦を使う必要ないと思う。

(事務局) 例えば、2 平米程度で古瓦と新しい瓦を葺き比べてみるようなことができればと思う。 原井校の瓦のような文化財クラスの瓦だともったいないと思うが、普通の民家の軒先にある古 瓦で、ポリテクの学生が体験する形で始めてはと思う。

(伊藤委員) 建物が違ったら、瓦のサイズや型が違ってくることもあるのか。例えば、大きなお 寺のお堂の瓦と普通の民家の瓦では、平瓦でもその大きさが違うものなのか。

(**島崎委員**) 時代や窯元が違えば、サイズも変わってくる。瓦を重ねれば、等級の違いなども一目で分かる。

(石田委員) 現在、53枚一組というが、昔は64枚、六四版などいうように、古い時代のもの 方が、瓦の大きさが小さいため、今の瓦と古い瓦を合わせるのは難しい。

(片岡委員) 昔の瓦は温度が高いから、大きくするとひずみが大きくなるということもあったのではと思う。

(尾川委員) 伝建地区などで屋根の修理をすると、壊れた瓦の補充に古瓦のストックもあるが、 ずばりのサイズでない場合がある。JIS規格がない時代のもので、微妙に合わないと思う。

(大野委員) 昔の瓦は、昔の工法で葺くのが一番だと思うが、耐震性や雨漏りの原因が存在する ということは消費者に対して課題である。新しく建築するものに対しては、今の基準や性能な どを保証する必要がある。

古民家の改修であれば、昔ながらの伝統工法もありかと思うが、現存する建物を残すだけが 精いっぱいではと思う。そうした上で、眠っている古瓦を新しく建つ建築に活用することも、 技術的な視点から考えていくこと求められているのかと思う。

(委員長) 古瓦の利用について様々な意見があるが、この時間でまとめるのは難しいので、これまでの意見を含め、事務局の方でとりまとめをお願いしたい。

(3) 石州古来待瓦ニーズの把握に関すること

(委員長)

3番目の「石州瓦古来待瓦のニーズの把握」に関して、3点の検討事項の提示があるが、これについて意見をお願いしたい。

〔「なし」との声〕

(4) 石州古来待瓦の流通体制整備方策に関すること

(委員長) 古民家の柱や梁に見られるような古材流通の状況を把握するという部分と、それに関連して古瓦の流通に向けた体制のあり方について、意見をお願いしたい。

(事務局) 木村窯業では古瓦をストックされているが、古瓦に対して問い合わせと情報発信の状況をお聞きしたい。

(木村委員)ホームページでの古瓦専用サイトを震災前に設けている。施工実績としては2件で、 1件は湯布院の民家、もう1件は岐阜にて棟物だけを出荷している。

(委員長) その他、意見があればお願いしたい。

〔「なし」との声〕

(5)石州瓦による古来待瓦的表現技術の検討に関すること。

(委員長) 一般化している「混ぜ葺き」の技術の外観上の改善方策について、設計関係の方から お願いしたい。

(島崎委員) 混ぜ葺きもいいが極端に色が違い過ぎるので、表現の課題があって、あまり望ましいとは感じていないところもある。

(佐々木委員) 施主の希望にもよるが、手元で見たものと出来上がりではイメージが違ってくる。 見た目では違いがわからないくらいの組み合わせがよいと思う。

(木村委員) やはり、ニーズ・要求に応じることになるが、混ぜ葺きのニーズは古い屋根をイメージして出てきたものだと思う。都野津の町家などでは、通りに面したほうが1等品で、裏側は3等、4等品を使っている。4等品などは色がまばらで、今風に見ると非常にきれいに見えて、それをイメージして混ぜ葺きができたのではと思う。

(6) 石州瓦及び生産技術の多目的利用方策の検討に関すること

(委員長) 6番目の「石州瓦及び生産技術の多目的利用方策の検討」に関して、意見をお願いしたい。

(事務局) これについては、事務局にて情報収集を考えているが、亀谷窯業で様々な製品化を行っており、そうした点についてヒアリングを通じて可能性を整理したいと考えている。

(7) 赤瓦景観の保全と生産技術伝承のための地域間連携方策の検討に関すること

(委員長)次の7番目、「赤瓦景観の地域間での連帯」に意見をお願いしたい。 [「なし」との声]

(8) 瓦の利用促進と赤瓦景観の保全方策の検討に関すること

(委員長) 最後、8番目の「瓦の利用促進と赤瓦景観との保全方策の検討」に関しては、今まで 出てきた内容を全体的にまとめるということになるが、時間の関係もあり、改めて次回にこの 検討等の意見をいただきたい。

(9) シンポジウムについて

(委員長) この委員会としてシンポジウムに積極的に全面協力を行う方向でお願いしたい。

(事務局) シンポジウムに関して、例えばポリテクの学生や県外の学生の基調講演や分科会への 参加を検討したいと考えている。例えば、分科会は学生が担当して意見を取りまとめて、翌日 の全体集会で学生が発表するということは難しいか。

(八田委員) 即答はできないが、赤瓦景観や来待石を調査している学生の参加は考えられる。ただ、分科会の担当までは難しいが、可能性は探ってみたいと思う。

(佐々木委員) 大学で卒論に石州瓦を取り上げている人が3名おり、県立大学で1名。この人ら に声をかけてみたい。

(委員長) シンポジウムに関する情報提供等について、随時、事務局の方との調整をお願いしたい。

石州赤瓦研究委員会 第2回協議概要

日時:平成25年12月9日 13:30~16:30

場所:島根県石央地域地場産業振興センター1階会議室

所 属	職名	氏 名	第2回
島根職業能力開発短期大学校住居環境科	講師	菊 池 観 吾	出席
島根県立大学総合政策学部	教 授	八田典子	出席
島根県立江津工業高校建築科	科 長	山田晋吾	出席
島根県立浜田高校	教諭 (地理)	阿部志朗	出席
島根県建築士会江津支部	副支部長	大 野 康 宏	出席
島根県建築士会江津支部	常任理事	尾川隆康	出席
江津市建築組合	組合長	石田政春	出席
江津市文化財研究会	会 長	片岡尊宏	出席
石州瓦工業組合	専務理事	佐々木啓隆	出席
何シマサキ設計	代表取締役	島﨑庄次	出席
㈱木村窯業所	代表取締役	木村博紀	出席
永井建設甍街道研究所	所 長	梅田賀千	出席
江津市教育委員会	主事(文化財)	伊藤 創	出席

オブザーバー 浜田河川国道事務所 調査設計課 細川係長





(1) 各調査事項の実施について(古瓦ストック調査)

(小川委員)

- ・島根県建築士会江津支部で現在、各地域割りで分担して調査を進めており、もうすでに調査が終わっている方、現地調査にまだ入っていない方など、状況はまちまちである。12月16日の提出日にはまとめて提出させていただく予定である。
- ・報告の方法について、調査の担当者間で統一し、皆様に報告させていただこうと思っている。 (事務局)
- ・調査地域については、平成20年の調査において、地域の住宅の60%以上で赤瓦が残っている場所を選定している。そしてそのような場所で、現在、どれだけの赤瓦が残っているのかを把握したいと思っている。

(梅田委員)

・概ねの残存状況だが、私が調査を担当している江津本町地区では、赤瓦がまとまって残っており、中でも本町側の建物については良好な建物が多く、重伝建地区に指定していきたい。

(島崎委員)

・私が担当した黒松・尾浜地区については、調査は済んでいるが、調査結果の整理中の段階である。概ねの感想としては、黒松地区は赤瓦が多いが、屋根替えが進んでおり、古い瓦が減っている。尾川地区については、現在までの変化があまりないように思う。

(尾川委員)

・私が担当した桜江は、江津本町などと違い、中山間地に当たるような場所であるが、思っていた以上に赤瓦が少なくなっていた。建物は古いが、屋根替えが終わっているものが多かった。 赤瓦が残っていても、人が住んでいないような建築物も多かった。

(1) 各調査事項の実施について(石州赤瓦の景観と課題)

(梅田委員)

- ・「石州赤瓦は歴史的文化遺産」というタイトルで発表させていただくが、赤瓦が出現してから 現在まで、脈々と受け継がれていることをもって、歴史的文化遺産と呼ばさせていただいて いる。
- ・赤瓦の特徴は、山や海など、周りの自然と一緒に見た時、非常に映えるというところである。
- ・赤瓦の建物が古くなっていった結果、建て替え等によって赤瓦が失われ始めている。
- ・山本家住宅では、市の保全対象となっている桜のみが大切にされ、建築物の方は朽ちてなくなってしまっていた。文化財等と一体となった赤瓦の保全が必要なのではないだろうか。
- ・あえて歴史的赤瓦と言い、古来待という言葉を使っていないのは、来待石の粉を使ってつくったものを古来待と定義するならば、江戸時代につくられたものは明確に来待石の粉を使っていると言い切れないためである。
- ・今までの研究者の本などを参考に調査を進めていった結果、跡市八幡宮の御殿に、文政四年の ものではないかと思われる瓦を発見した。だが、今のところ発生の年号として確実なのは、 文政年間のものだということのみである。
- ・屋根替えでどんどん古瓦は失われていくが、こういう時期だからこそ、調査ができるという観点も必要である。
- ・景観上需要な建築物において、江津市独自の指定が為されるべきではないか。
- ・どこから見るかということも重要で、視点場の整備を実施すべきだと考えている。
- ・赤瓦景観という素晴らしいものが江津にはある、いま保存しておかなければなくなっていくと いうことを世界にむけて発信していくべきではないかと考えている。

(阿部委員)

・一番古い赤瓦は、文政四年(1821年)のものという認識でよいだろうか。

(梅田委員)

- ・いま確認できているものがということで認識していただきたい。また、一番古い赤瓦について も、書物に書いてあるのみで、現物はなくなってしまっている。そうした意味では、今日報 告したものも今後どうなるかは定かではなく、保存の対象としていく必要があるのではない かと考えている。
- ・今日は年代についていろいろと報告させていただいたが、シンポジウムにて各年代の赤瓦を一 堂に集めることができれば面白いのではないだろうか。

(片岡委員)

・梅田委員の報告で扱われた赤瓦は、商標や文字がハッキリと見え、面白かった。そこが瓦を扱っていくうえでの良さの一つのように感じられた。

(事務局)

・報告の中で来待瓦の定義について触れていたが、もう少し詳しく教えていただきたい。

(梅田委員)

・明治以降、来待粉を使ってある瓦が出回ったことは書物にて確認できる。しかし、来待粉を使っているかどうかを目視で判断するのは難しく、来待瓦を保全していくには、ある程度の定義づけをしていかなければならないと考えている。

(1) 各調査事項の実施について(石州赤瓦の歴史と伝播)

(阿部委員)

- ・私はこれまで石見焼の歴史について調べてきたが、今日は石見焼と石州赤瓦の比較などを通して、石州赤瓦の歴史と伝播について報告させていただく。
- ・石州赤瓦は、北前船の関連する地域にて、越前・若狭の赤瓦と混合されて使われている場合も ある。遠くになればなるほどその度合いは強くなっていく。
- ・北海道辺りでは、越前・若狭の赤瓦は気候や質の問題から、かけてしまっているものが多く見られる。そのせいで赤瓦は品質が悪い、寒さに弱いという印象が根強くなっている地域もある。今回のプロジェクトを通して、そうした印象を変えていきたいと思っている。
- ・各地において石州左官が活躍した経緯もあるため、赤瓦だけでなく、ゆくゆくはこて絵や左官 の活動範囲なども併せて考えていく必要があるのではないか。
- ・韓国の鬱陵島に日本統治時代の建築物が残っており、旧鬱陵軍の軍長の官舎になっていた建築 物が明治から大正時代の石州瓦であった。石州瓦を通して、国際的な親善事業もできないだ ろうか。
- ・江差の教育委員会に航空写真を見せ、赤い屋根について尋ねたところ、トタンだと言われた。 しかし実際に行ってみると、赤い瓦屋根で、地域の人でさえ赤瓦について認識していない状 況にあった。

(八田委員)

・越前と石州の赤瓦を混ぜて使っているものについて、それらが全く区別されずに使われていた のか。それとも、石州瓦は良いという認識があった可能性はないのだろうか。

(阿部委員)

・当時、北陸の船が北前船のメインで、北陸の船で運ばれてくる石州瓦を、越前の瓦と混合していた可能性の方が高いと思われる。

(片岡委員)

・瓦に刻まれている家紋は、越前の瓦にもあったのだろうか。

(阿部委員)

・恐らくないと思われる。石見の特徴的なものであると思う。

(伊藤委員)

・報告いただいた石州瓦は、どれも光沢があり、それほど古くないように感じたのだが、良質な 石州瓦を補修瓦として選んでいた可能性はないのだろうか。

(阿部委員)

・江差では、お金持ちの家で瓦が全部石州のものに変わっている事例がある。それなりの品質が

後に理解され、大事な箇所などに石州の赤瓦が使われていた可能性はあると考えられる。

(1) 各調査事項の実施について(須賀川市と白河市の赤瓦景観保全の取り組みと自治体アンケート調査)

(事務局)

- ・須賀川市では、都市計画道路の幅員拡幅に伴い、道路端の建築物が移転せざるを得ない状況に あり、赤瓦景観の保全によってアイデンティティーを保とうとしている。
- ・白河市では、東日本大震災で赤瓦を有した建築物が相当数崩れた。
- ・白河市では、赤瓦のストック状況の調査、試作品の製作などが実施されている。
- ・白河市では、赤瓦を使用したくても赤瓦がないという状況が発生している。石州などほかの地域でストックがあれば、供給してほしいといった要望も上がっている。
- ・自治体アンケート調査では、ほかの自治体で赤瓦を使用した建築物に、どのようなものがある のかを把握していくことを目的としている。

(片岡委員)

・赤瓦をもつ自治体同士として、会津と石見の交流の状況について教えてほしい。

(事務局)

・今回のプロジェクトの目的の一つに、自治体間において、赤瓦の活かし方の課題や目指すべき 方向性の共有が挙げられている。また今回のプロジェクトの成果は、地域間における赤瓦活 用の相乗効果にもなりうると考えており、今後の活動において、交流を進めていきたいと考 えている。

(1) 各調査事項の実施について(石州古来待瓦の活用とニーズ)

(佐々木委員)

- ・市役所では、壁面等で登り窯の材料を使っている。役所の人もあまり知らないことで、これを 機会に知ってもらいたい。
- ・瓦を、新しく大きい建築物の屋根に使うことは非常に難しい。店舗などの室内や軒先に瓦を用いることが赤瓦活用において、有効な手法となりうるのではないか。
- ・混ぜ葺きにおいて、手元で見て明らかに色の違う瓦を葺くと、パズルのような色彩になってしまう。そうした中で、柿木郵便局は今の瓦とは思えないほどの素晴らしい出来である。
- ・新しい瓦で混ぜ葺きをやる時は、色がなんとなく違うという程度のものでやると、遠目から見た時にいい色合いになる。今の瓦で混ぜ葺きを再現する時には、色が違いすぎることのないよう検討しなければならない。

(事務局)

・今の瓦で混ぜ葺きをするときには、微妙に色が違うものを使用する方が良いとのことだが、工業製品としてそういったものはあるのだろうか。また、新瓦で古瓦のような色合いの表現はできるのだろうか。

(木村委員)

・昔の瓦は色の溶け方、ムラの出方が違う。昔の瓦は全体に鈍い光沢である。

(佐々木委員)

・焼き上がりで光沢の出方が大きく変わってくる。しっかり焼けばトロッとした光沢が出ること もある。火の当たりが悪いところでは黒くなることもある。焼き上がりが全部均一ではなく、 色の出し方は特に難しい。

(木村委員)

・昔と今の赤瓦の色の出方において、一つには釉薬の成分が関係する。昔の釉薬は地場のものを 使っており、いろいろなものが混ざっていた。また昔は窯の構造も隙間だらけで、温度も均 一でない。昔の釉薬が手に入らない、窯の構造が違う今の状況において、同じような色合い を再現するのは難しい。

(事務局)

・木村さんがつくったグラントワは、6色の色合いを釉薬の違いでつくったのだろうか、それと も焼きの違いでつくったのだろうか。

(木村委員)

・2、3種類の釉薬で濃淡を出してつくっている。

(2)シンポジウムの詳細企画について(江津市)

(事務局)

- ・シンポジウムのタイトルについて、「赤瓦と景観まちづくりシンポジウム」としているが、みなさんの意見をいただきたい。
- ・日時は1月31日の13時から17時までで確定している。
- ・参加対象については、現在の案で250名を予定している。ポリテク・県大・工業高校の学生が参加可能かどうか教えていただきたい。
- ・事例報告として前高浜市長の森さんを予定している。非常に熱意を持って三州瓦を売り出した方で、そうした方の事例を報告していただき、叱咤激励をいただければと考えている。もしくは、加賀市でインターンシップし、卒業研究でも赤瓦を対象とした金沢大学の学生からの提案についても検討している。
- ・分科会については、前回会議で3つとしていたが、2つで検討することとしている。
- ・パネル展については、一階展示ホールにて20枚程度展示する予定である。
- ・翌日の2月1日は、1月31日の内容を踏まえて、他の関係自治体・瓦業界の方も含めた拡大版の研究委員会を開催しようと検討している。もしくは、江津に初めて来られる方を対象に、瓦工場の見学会についても検討している。

(木村委員)

・シンポジウムのタイトルについて、江津でやっていることが分かった方が良いのではないだろうか。

(佐々木委員)

・「in 江津」はいかがだろうか。

(八田委員)

・「赤瓦を活かした景観まちづくりシンポジウム in 江津」はどうだろうか。

(事務局)

それで決定でお願いしたい。

(事務局)

・参加対象をこちらで挙げているが、参加の可否を教えていただきたい。

(委員長)

・ポリテクは、1年生15名なら参加可能である。

(山田委員)

・工業高校は、翌日が課題制作の発表であるため、3年生、2年生は無理である。1年生なら可能

かもしれないが、学校に持ち帰って検討させていただきたい。

(八田委員)

・県立大ではゼミ生を中心に声をかけているが、具体的に何人来るかはわからない。また、吹屋 出身の学生もおり、町並みにはかなり関心もあるため、参加要請中である。

(佐々木委員)

・釉薬の関係者など、さまざまな方面に要請することを検討している。

(石田委員)

・建築関係も若干名が参加の予定である。

(事務局)

・参加対象者については、定員の割り当てといったことは行わない。チラシ等ができ次第、関係者に配布し、参加申込書を書いてもらう予定にしているので、委員のみなさんにまたご協力をお願いしたい。

(事務局)

・事例報告をお願いする予定である前高浜市の市長であるが、助成制度も昔から充実している自 治体のトップであり、瓦を活用したまちづくりという面で大いに参考になるのではないかと 考えているがいかがだろうか。また、金沢大学の学生という案についてはどうだろうか。

(事務局)

・委員のみなさん特段に意見がないようなので、森さんにお願いすることとする。

(事務局)

・分科会について、第一分科会と第二分科会に分けているということ、メンバー構成等に対し、 意見をいただきたい。

(阿部委員)

・第一分科会のコーディネーターは、菊池委員長にお任せしたいと考えている。

(事務局)

- ・それでは菊池委員長がコーディネーターでお願いしたい。パネラーについては、阿部委員、梅 田委員、木村委員でお願いしたい。
- ・第二分科会については、八田委員をコーディネーターでお願いしたい。パネラーについては、 現案の方々に要請する。
- ・翌日の2月1日には、拡大版の研究会をさせていただく予定である。
- ・広報については、国交省、島根県内の都市計画・建築担当部署に周知していただくようお願いする。そのほか、商工会議所、婦人会、本町のまちづくり団体にも声をかけていく。またここにいる委員にも、関係団体に周知をお願いしたいと思っている。

以上

石州赤瓦研究委員会 第3回協議概要

日時:平成26年1月20日 13:30~16:30

場所:島根県石央地域地場産業振興センター1階会議室

所 属	職名	氏 名	第3回
島根職業能力開発短期大学校住居環境科	講師	菊 池 観 吾	出席
島根県立大学総合政策学部	教 授	八田典子	出席
島根県立江津工業高校建築科	科 長	山田晋吾	出席
島根県立浜田高校	教諭 (地理)	阿部志朗	欠席
島根県建築士会江津支部	副支部長	大 野 康 宏	出席
島根県建築士会江津支部	常任理事	尾川隆康	出席
江津市建築組合	組合長	石田政春	出席
江津市文化財研究会	会 長	片岡尊宏	出席
石州瓦工業組合	専務理事	佐々木啓隆	出席
(有)シマサキ設計	代表取締役	島崎庄次	出席
㈱木村窯業所	代表取締役	木村博紀	出席
永井建設甍街道研究所	所 長	梅田賀千	出席
江津市教育委員会	主事 (文化財)	伊 藤 創	出席

オブザーバー 浜田河川国道事務所 調査設計課 細川係長 島根県土木部都市計画課 石田主任





(1) 各調査研究事項の実施状況と課題について(古瓦ストック等の現況把握)

(島崎委員)

・黒松地区の古瓦の減少数が、他地区に比べて突出していることについては、おそらく空家の 撤去が原因ではないかと考えている。黒松地区のような密集居住地域では、空家を残してお くことは非常に危険であり、撤去が進んでいったと考えられる。

(委員長)

・そうした意味では、古瓦が葺かれている家が空家かどうかということは、古瓦の今後の減少 において非常に重要な要素だと思われるが、古瓦が葺かれている家が空家かどうかというこ とは分からないだろうか。

(事務局)

・今回の調査では、古瓦が葺かれている家が空家かどうかということは調査項目として扱って おらず、そこまでは分からない。

(事務局)

- ・赤瓦についてここまで詳細に調査したのは全国で初めてではないかと考えている。
- ・今回の調査結果について、さまざまな活用方法があるように思われるが、何か思い浮かぶも のはあるだろうか。

(伊藤委員)

・ここまで詳細に調査した事例は、文化財の分野でもないように思う。都市計画のみならず、 文化財の分野においても基礎資料としての利用価値があると思う。

(事務局)

- ・古瓦の分布が確認できたため、古瓦が葺かれている家の改修・解体等の情報を集約する管理 システムが構築できるのではないかと考えている。
- ・江津市としても、そうした管理システムの構築に取り組んでいけたらと思う。

(事務局)

- ・取り外された古瓦をストックしている事例について、国から聞いた話では、補修用の瓦として残してあるのではないかとのことであった。
- ・実際に現地調査した方に対し、補修用として残してあるのか、それとも廃棄できずに残しているのか、どちらがストックの理由とお考えかお聞きさせていただきたい。

(尾川委員)

・私は、土留めなどに使うために、古瓦がストックされているような印象を受けた。

(梅田委員)

- ・江津市では、古瓦がどんどん減少していっている。それに対し、古瓦の保全・活用を推進す る街づくりに取り組んでいきたい。
- ・例えば、古瓦を市の拠点施設に使い、古瓦をPRしていくなどの方法が考えられる。

(事務局)

- ・大森銀山では、葺き替えに際し、新しい瓦、また古瓦がどれほど使われたのかを調査している。
- ・江津市でも、葺き替えの際に、古瓦がどれほど使われたのかが分かるような体制をつくって いきたい。

(梅田委員)

・そのためには、江津市独自の登録文化財制度が必要なのか。

(事務局)

・景観計画の策定以降、国や島根県の支援制度だけでなく、江津市独自の保存制度の必要性を 感じているところである。

(石田委員)

・古瓦の住宅を解体する際に利用できる助成制度があれば、古瓦そのものの保存において役立 つのではないだろうか。

(1) 各調査研究事項の実施状況と課題について(古瓦利用方策の検討)

(梅田委員)

・「古瓦の定義」を確認しておきたい。「古瓦」というと屋根から外されて地面に積んである古

い瓦をイメージし、葺かれている瓦には使わないと思うが。

(事務局)

- ・今回の研究会では、登り窯で焼いたものすべてを古瓦と定義することとしている。
- ・古瓦を利用するにおいては、技術の伝承が非常に重要だと思う。
- ・例えば錦帯橋のある岩国市では、技術の伝承のため、錦帯橋の建て替えを一斉にではなく部分ずつ行っていき、建て替えスパンを短くしている。
- ・古瓦についても、技術の伝承方法を考えなくてはならないと考えている。

(委員長)

- ・技術の伝承は必要不可欠であり、すぐに取り掛からないと、技術をもった職人がいなくなってしまう。感覚的には、5年の猶予もないように思われる。
- ・1年に2件ぐらいの機会があれば、技術は伝承できると考えている。その際、70代ぐらいのOB、60代ぐらいの現役の職人、若い技術者といった3世代体制で行う必要があると考える。

(事務局)

- ・江津市が古瓦を葺いてある古民家を文化財に指定し、その葺き替えで技術の伝承ができれば 理想的だと思う。
- ・こうした古民家では、費用の補助なしに葺き替えを行うことは、非常に難しいと考えられ、 古瓦の保存、技術の伝承の両方が促進されるのではないだろうか。

(1)各調査研究事項の実施状況と課題について(古瓦ニーズの把握)

(事務局)

- ・現時点では、古瓦の利用のニーズは少ないと感じている。まず、古瓦が利用できるということを市民に広く宣伝する必要があると思われる。
- ・県外向けには、市の政策の1つとして、赤瓦の利用促進を打ち出していきたい。

(尾川委員)

- ・江津市に限らず、古瓦を新しい建築に利用することはあまりないことのように実感している。
- ・14~15年前に、新築の700㎡の社屋に古瓦を利用したことがあるが、その時は施主からの強い 要望で実現した。

(事務局)

・新しい瓦の施工と古瓦の施工では、費用は異なってくるのか。

(尾川委員)

・古瓦の方が手間代がかさみ、格段に高くなる。およそ倍近い差があると思われる。

(島崎委員)

・赤瓦の利用促進に関して言えば、まず赤瓦に関する情報が集まる中心拠点のような施設が必要なのではないかと思う。

(事務局)

・市民から大きな声が出てこないと、中心拠点施設を建てることは難しい。市民から声を出してもらうには、こうした研究会で成果をストックするしかないのではと考えている。

(八田委員)

- ・今回、古瓦等の調査によってさまざまな成果が得られたが、そうした成果に市民がふれられる拠点のような場所が、やはり欲しいと思う。
- ・そのような場所で、市民に対し古瓦利用の促進を宣伝していければと思う。

(山田委員)

- ・工業高校の生徒の卒業設計にて、瓦資料館を設計している生徒や、江津本町の赤瓦屋根の町 並みと一体となった高校の設計をしている生徒がいる。
- ・子供たちは、地元の名産について非常に興味があるようだ。

(1) 各調査研究事項の実施状況と課題について(古瓦流通体制整備方策の検討)

(木村委員)

- ・パンフレットの作成においては、江津市の文化財研究会にお世話になった。
- ・流通についてであるが、会社のホームページにて古瓦の販売の宣伝をしている。
- ・古瓦の流通に関して、特段大きな問題はないと思うのだが、問い合わせは少ない状況となっている。

(1) 各調査研究事項の実施状況と課題について(新瓦による古瓦的表現技術の検討)

(事務局)

- ・江津駅前に新しく建てる交流施設では、積極的に瓦を使うことが決まっている。しかし、設計事務所は洋瓦をイメージしている可能性が高い。
- ・石州瓦の産地である江津市の駅前施設が洋瓦でいいのか、また一方で、現在販売されているような瓦でいいのかといった議論がある。
- ・個人的には、古瓦の風合いを持つ瓦を使用することはできないだろうかと考えている。

(1) 各調査研究事項の実施状況と課題について(屋根葺き材以外への瓦利用技術の検討)

(事務局)

・壁・床に使われている瓦素材のタイルについて、他の材料よりも使いにくいなどの意見はあ るだろうか。

(大野委員)

- ・床材についてであるが、建て主からの評判は、風合いなどの点から非常に良いものとなっている。
- ・一方、設計する側としては、色・形態から汎用性が高くなく、使いづらい面もある。
- ・そうした使いづらさを克服するためには、設計者等が建築物への瓦の利用方法に対して、勉 強を進めていく必要がある。
- ・そうして、新たな利用方法などを建て主に提案していけるようになれば、建築物への瓦の利用も促進されるのではないだろうか。

(島崎委員)

- ・例えば、塀などの小さな部分から使っていくことも重要なのではないかと思う。
- ・プレハブ等においては、瓦の利用は非常に難しい。やはり伝統的な工法が最も瓦に合う。そ のため工法等においても検討を進めていかなければならないと思っている。

(小川委員)

- ・外装材の中で、木端立てに使えないだろうかと模索した時期があるが、費用の問題が大きかった。
- ・スポットスポットで木端立てに瓦を使っていくだけで、見た目上の効果は非常に大きい。

(事務局)

- ・屋根材以外でも、色々と用途があるみたいだが、あまり広がっていかないようである。
- ・設計者がその存在を知らないのか、もしくは価格や施工性などの面で問題があるのか。

(小川委員)

・車が通る部分についての瓦の路用は難しいが、歩行者や自転車が通る部分についてはもっと 積極的に使っていってもよいと思う。

(梅田委員)

- ・ブロック塀の上に瓦を並べて、塀瓦をつくったことがある。
- ・塀は、屋根よりも目線に近い場所にあるので、景観面での効果が非常に高いのではないだろうか。
- ・また、まちなかにはコンクリートの肌が露わになっている場所が多い。そうしたコンクリートの法面に、釉薬などで装飾ができないだろうかと考えている。

(島崎委員)

- ・釉薬をつけたビー玉ぐらいの大きさの素材があれば、壁や床などへのデザインにおいて汎用 性が高いのではないかと考えている。
- ・釉薬の色というものが、瓦の色を表現していて、魅力的な材料になるのではないだろうか。

(山田委員)

- ・釉薬を塗った瓦材を床に使った場合、滑って歩きにくいという声が学生から上がっている。
- ・瓦というよりもむしろ、粘土として利用することで、建築部材として広がっていかないだろ うか。

(事務局)

- ・これまでの話をまとめると、瓦を利用する方法は2点あるということになる。
- ・屋根瓦の形状を残したまま、多岐に利用していく方法が1点。
- ・瓦をつくる技術をもって、違う形状にして利用していく方法がもう1点である。

(2)シンポジウムの実施と役割について

(事務局)

- ・懇親会は18時もしくは18時半開始で調整している。
- ・2月1日の研究会については、パネルディスカッションに参加しない委員からの意見が多く上がればと考えている。
- ・シンポジウムの参加者は現在、約130人である。
- ・シンポジウムは、休憩をとらず、100分間を通しで行うことを検討している。

(八田委員)

- ・チラシではシンポジウムについて、「景観まちづくり」を見出しに、大々的に宣伝している。 参加する人についても、それを目当てとしている人が多いと予想されるので、パネルディス カッションではそこをもっと打ち出していくべきではないだろうか。
- ・現状の発表内容では、江津市における「景観まちづくりへの取り組み」があまり打ち出されていないので、江津市がやってきた「景観まちづくり」をもっと取り上げるべきだと考えている。
- ・会場からの意見については、パネルディスカッションの最後にいただくのが良いと思う。
- ・手を挙げて質問するのをためらう人もいるかと思うので、質問事項をカードに書いていただ き、それをパネリストが読み上げるというのはどうだろうか。

(佐々木委員)

- ・外からお呼びする戸田氏・瀬戸氏の話は、まちづくり的なものになると予想される。
- ・そうした意味では、江津市としてもまちづくりの話を取り上げる必要があると思う。例えば、

江津本町での取り組みなどはどうだろうか。

(梅田委員)

・私は、まちづくり推進協議会などの取り組みを取り上げてはどうかと思う。

(委員長)

- ・これまで研究会で調査や議論を進めてきた、瓦の歴史認識等は、まちづくりのために行って きたことである。
- ・私は、郷蔵や川本屋で3~4年やってきた活動について話すべきではないかと考えている。

(事務局)

- ・シンポジウム当日は、2階で景観パネル展をやるつもりである。江津市のまちづくりの取り組みなどは、そこで紹介したいと思う。
- ・また景観パネル展では、ポリテクの学生の模型等も展示させていただきたいのだが、その点 についてはいかがだろうか。

(八田委員)

・景観パネル展だけでなく、やはりディスカッションのなかでも、「景観まちづくり」について 取り上げていただきたいと思う。

(伊藤委員)

・当日のパネル展示についてだが、「赤瓦景観の源流を探る」といったテーマで、本町から古い 赤瓦が出てきた事例について、紹介させていただくコーナーを設けていただけないだろう か。

(事務局)

・本町の事例については、こちらからもお願いさせていただきたい。

(山田委員)

・模型等は、1日目のみの展示ならば、できる限り協力させていただく。

(梅田委員)

・シンポジウム当日の配布資料についてだが、研究会の概要などを説明した資料も配布するの だろうか。これまで研究会において検討してきた事項などが分かれば、面白いと思うのだが。

(事務局)

・研究会に関しての資料を配布することは考えていなかったが、配布は可能である。シンポジウムまで短い期間しかないためどこまでできるか分からないが、可能な限り対応させていただく。

(梅田委員)

- ・他地域との連携については、ヘリテージ・マネージャーという地域資源の共同管理の考え方がある。
- ・島根県では、制度レベルでの取り組みは行われていない。
- ・赤瓦保全においてヘリテージ・マネージャーを導入し、他地域との連携を取っていくという ことを、シンポジウムのなかで謳ってもよいのではないかと思っている。

(事務局)

- ・江津市の「景観まちづくりの取り組み」については、「高度成長期以降、黒瓦が増えてったことに対し、市が赤瓦に補助を出し、赤瓦に対する見直しが行われ、今に至っている」という流れを、梅津委員により説明いただくのはどうだろうか。
- ・委員の皆様の意見を受けて、「景観まちづくり」に対する資料は、用意させていただこうと思

う。

(八田委員)

・パネルディスカッションについて、可能であれば、ステージ上ではなく、参加者と同じ目線で行いたい。

(事務局)

・その点については、参加者の人数等を考慮して、検討させていただきたいと思う。

(委員長)

・ポリテクの学生は、1年生が参加する予定である。

(山田委員)

・工業高校は、34~35名で参加させていただく予定である。

(3)スケジュールと次年度以降の取組みについて

(事務局)

- ・今回の業務において、国への報告会は3月5日となっている。それまでには成果をまとめさせていただこうと思う。
- ・次回の研究会は、2月1日の拡大赤瓦研究委員会にあてさせていただく。
- ・来年度に向けての話だが、さまざまな業界の方や学識者など、各立場の人が瓦について議論 するこうした機会は、引き続き行っていきたいと考えており、予算の申請をしているところ である。
- ・皆様にもご協力をお願いしたい。

以上

拡大石州赤瓦研究委員会 第4回協議概要

日時:平成26年2月1日 9:30~12:00

場所:島根県石央地域地場産業振興センター3階大ホール

所 属	職名	氏 名	第 4 回
島根職業能力開発短期大学校住居環境科	講師	菊 池 観 吾	出席
島根県立大学総合政策学部	教 授	八田典子	出席
島根県立江津工業高校建築科	科 長	山田晋吾	欠席
島根県立浜田高校	教諭(地理)	阿部志朗	出席
島根県建築士会江津支部	副支部長	大野康宏	出席
島根県建築士会江津支部	常任理事	尾川隆康	欠席
江津市建築組合	組合長	石田政春	出席
江津市文化財研究会	会 長	片岡尊宏	出席
石州瓦工業組合	専務理事	佐々木啓隆	欠席
(有)シマサキ設計	代表取締役	島﨑庄次	出席
㈱木村窯業所	代表取締役	木村博紀	出席
永井建設甍街道研究所	所 長	梅田賀千	出席
江津市教育委員会	主事(文化財)	伊藤 創	出席

委員会以外の参加者

国土交通省中国地方整備局 都市·住宅課 課長補佐	峰岢 悠
国土交通省 浜田河川国道事務所 所長	高橋広幸
島根県土木部都市計画課景観政策室 主任	石田里奈
愛知県高浜市 前市長	森 貞述
NPO 法人歴町センター大聖寺 事務局長	瀬戸 達
高梁市吹屋町並保存会 副会長	戸田 誠
善通寺市都市計画課	本庄 勉
江津市市議	石橋孝義
江津市市議	島田修
本町地区歴史的建造物を活かしたまちづくり推進協議会 事務局長	村川立春





(1) 事例報告「景観町づくり活動 inあったらもんの里」について

(村川氏)

・まちづくり活動においては資金の確保が一番難しい点だと感じている。加賀市での資金を確保 する方法を教えてほしい。

(瀬戸氏)

- ・お金は、市役所の職員や議員を定年した人など、持っている人からもらっており、金銭面で苦労したことはない。
- ・お金をもらう際に気をつけなければならないのは、「何に使うのか」、「どれだけいるのか」を 明確にすること。そして、それが大工・石屋に使われたなど、「お金の出所」まで明らかにす ること。

(村川氏)

・先ほどのスライドで、おもてなしトイレの事例が取り上げられていたが、うちでもそうした取り組みはある。だが、訪問者を家にまであげなければならないことなどから、難しく感じている。

(瀬戸氏)

・「ひとまずやってみること」が大事だと思う。家のなかにあげることを難しく思っているのな ら、土足でトイレにまでいけるように改築したらいい。

(村川氏)

確かに、できないことはない。

(瀬戸氏)

- 「できないことはない」ということは、「できる」ということである。
- ・また、不便はまず自分で体験することが重要である。体験したことは、人に伝えることができる。

(島崎委員)

・外部からみた江津の良さや改善点について教えていただきたい。

(瀬戸氏)

- ・まちづくりの活動者として意見を言わせていただくと、江津市は、「すでに立ち遅れてしまっているまち」である。
- ・「誰かがやってくれる」という甘えが蔓延している。製造業の町で、製造物があまり目立って いないことも、そうした甘えに起因していると思う。

(石田委員)

・ 先ほどのスライドで、女性・子供の参加が、活動に対するバッシングを少なくすると報告していたが、まちづくり協議会の中での女性のポジションはどうなっているのか。

(瀬戸氏)

- ・活動では、花を植えたり、昔の風習を再現してみたり、「孫子に良い景観を残していくための 取り組み」をさまざまに行っている。
- ・しかし、性別によるポジション分けなどは特に設けていない。「思いついたものをやる」とい うのが、うちの方針である。

(本庄氏)

・ 先ほど、「江津市はすでに立ち遅れてしまっているまち」との発言があった。 加賀市でここまでまちづくりが盛んであることの理由に、加賀の住民には最初からまちづくりの意識があっ

たということはないだろうか。

(瀬戸氏)

・それはあるかもしれない。加賀市は金沢藩の三番手で、昔から何事も自分たちでやるしかなかった。また、加賀は農民一揆で100年間、住民が町をつくってきた経緯もある。そのため、自立心が強い地域ではあると思う。

(本庄氏)

・住民の意識はどのように醸成していけばよいのだろうか。

(瀬戸氏)

・バッシングの覚悟ができて、常識にとらわれない「本バカ」が1人、それをサポートする「半バカ」が2人の合計3人が集まり、彼らを中心に小さなところからまちづくりを展開していく。 それを、落成式や市長を絡めながら、マスコミにアピールしていくことが重要であると思う。

(石橋氏)

・瀬戸氏はまさに「本バカ」にあたると思うが、なぜそれほどまでに熱意があるのか、理由等が 挙げられるのであれば教えていただきたい。まちづくり活動では、やり始めの3年程度は勢い があるが、だんだんとトーンダウンしてくることが多い。加賀市での活動が25年間続けられ た秘訣は何なのだろうか。

(瀬戸氏)

- ・私の熱意についてだが、子供のとき、稲で目をついて目医者に通わなければならなくなった。 目医者に通う時、いつも母におぶされて大聖寺の町を見ていたが、その時に大聖寺の町に憧れてしまった。それが理由なのではと思う。
- ・活動がトーンダウンしない秘訣だが、我々の活動においては、調整・協議・計画・報告といった堅苦しいことは一切行わず、楽しく活動が続けられている。
- ・また、計画したものはすぐ実行するようにしている。そうすると、トーンダウンする暇もなくなる。
- ・もう一点、我々が行う活動において、責任の所在はすべて、「NPO法人 歴町センター大聖寺」 にあるとしている。そして、「NPO法人 歴町センター大聖寺」の責任は全て私が背負うこと にしている。このようにして責任の所在を明確にしていることで、参加している役所の職員 も気兼ねなく純粋に楽しむことができている。
- ・活動を支えてくれる役所と、良い関係を保つことも重要である。

(石橋氏)

- ・先ほど、まちづくり活動においては、「本バカ」の存在が重要だと話していた。そのことについては非常に共感できる。しかし実際のところ、何をするにおいても、「でも」といった慎重な声が出てくる。
- 各人の意思を統一していくうえでのアドバイス等いただけないだろうか。

(瀬戸氏)

- ・私個人の答えとしては、それぞれの活動内容によって、一緒に活動する団体を変えることであ る。
- ・一緒に活動をする相手が、やりたいと意欲的になってくれることで、推進力が増す。

(事務局)

・本日、吹屋から戸田氏にも討論会に参加いただいているが、吹屋では30年間まちづくりが続き、 世代も3世代に渡っている。そうした背景をもとに、「まちづくりの熱意」という点について 話をしていただけないだろうか。

(戸田氏)

- ・吹屋では、30年前、産業が亡くなった。それに対して危機感を抱き、まちが存続するには、「観光」しかないだろうと熱く考えたのが、父たちの1代目の世代である。
- ・私は2代目にあたるが、今日の瀬戸氏の事例報告を聞いて、吹屋ではまちづくりが当たり前になっていて、そうした熱い気持ちが薄れてしまっているのではないかと感じた。父たちの世代がつくったものに乗っかっているだけなのかもしれないと感じた。
- ・そうした意味では、先ほどの瀬戸氏の「江津市はすでに立ち遅れてしまっているまち」という 発言も、江津市民が、「赤瓦の町に住んでいて当たり前」と感じており、そこから先の展望を 見据えていないのではないかと考えての発言だと認識している。
- ・今回、江津市に来させていただいて、人柄の良さに驚いている。誰もが気持ち良い挨拶をして くれ、非常にうれしい。そうした「人柄の良さ」と「本バカの存在」が、江津市の今後のま ちづくりを支える鍵になるのではないだろうか。

(2) ディスカッション(赤瓦景観の価値を市民が気づくために何が必要か)

(事務局)

・赤瓦景観の価値を市民が気づくためには、どのようにすれば良いと考えているか、一人ずつ意 見を聞かせていただけるだろうか。

(委員長)

- ・昨日のフォーラムで、瀬戸氏より、新しく建てる市営住宅に赤瓦を使った事例が紹介されていた。そういう形で、新しい建築物に赤瓦を活用していく方法を検討することが大事ではないかと思う。
- ・島根県は、人口に占める大工・左官の割合が日本一だと聞いたことがある。さらに、材料となる瓦まである。人材や材料をうまく活用することができれば、赤瓦をもっと広めていけるのではないだろうか。

(峰岢氏)

- ・瀬戸氏が大聖寺に惚れ込んだ経緯を聞き、子供のころからの教育が非常に重要だということを 感じた。
- ・また、全国町並みゼミなどで、外からの目を通して、「赤瓦の価値」を発見していく機会も重要なのではないかと感じている。

(八田委員)

- ・ 江津市民にとって当たり前になってしまっている赤瓦景観について、関心をもってもらう機会 を増やすことが必要だと思う。
- ・そのためには、今回のシンポジウムや研究会のような、赤瓦に関する取り組みの成果をどんど ん市民の目に触れるようにしていかなければならない。

(石田氏)

- ・疑問に思っていることが、若い人はどのようなニーズを持って家を建てるのかということである。本当にハウスメーカーの建てるような家を良いと思っているのだろうか。
- ・これから家を建てていく若い人のニーズを追求し、赤瓦の家を建てたいと思ってもらえるには 何が必要かを明らかにしていくべきである。

(大野委員)

・私は家を建てる側の立場であるが、「建てる側の意識」の重要性も感じている。

・景観を意識して仕事に取り組み、施主の意向に対して、「それが本当に町に合うものなのか」 といった提案までできるようにならなければならないと感じている。

(本庄氏)

- ・江津市では「赤瓦住宅の設計指針」を作成しているが、そうした「モノ」の提供に加え、今まで当たり前であった赤瓦景観に誇りを持ってもらえるよう、「住民の意識の醸成」が必要ではないかと考えている。
- ・そのためには、瀬戸氏の言う「本バカ」を中心とした「バカな取り組み」を積み重ね、それに 対して行政が支援をしていくことが必要だと思う。

(片岡委員)

- ・赤瓦の価値を市民に対してどんどんアピールしていかなければならない。
- ・文化財研究会として、「昔からのものの良さ」について市民に広めていきたいと思う。

(島田氏)

- ・赤瓦が当たり前の中で育ってきて、赤瓦に対しても無関心だった。そして、これまで何十年とかけて、赤瓦をつぶしてきてしまった。「さあ、また赤瓦を戻していく」ということは大変なことだと感じている。
- ・そのためキャッチコピーの様なものを掲げて、赤瓦景観の保全を住民共通の目標とする必要が あるのではないだろうか。

(阿部委員)

- ・子供のときからの教育が必要との意見があるが、小中高と継続して行わなければならないと考えている。
- ・「自分が教えた子供たちは赤瓦の家を建てる」ぐらいの意識を大人が持ち、子供たちに教えていければと思う。

(伊藤委員)

- ・かつて、同じように赤瓦景観の広がる東広島に住んでいたことがあるが、その当時、瓦の色に 注目したことはなかった。
- ・赤瓦の魅力を高めるために、その歴史性を正確に紐解き、そうした情報と併せて瓦を売り出していければ良いのではないだろうか。

(木村委員)

- ・私は商売のネタとして赤瓦について考えていかなければならない立場であるが、赤瓦に関して は、歴史性に価値づけをして売っていかなければならないと考えている。
- ・石田委員より、「若い人が本当にハウスメーカーの家を好んでいるのか」という意見が出たが、 ハウスメーカーはしっかりとマーケティングを行い、流行をつくっている。我々、地元の業 者は、それを跳ね返していく取り組みを打ち出していく必要がある。

(戸田委員)

・江津市では、学校の郷土教育において、「赤瓦」を取り上げてほしいと思う。

(村川氏)

- ・自分が家を建てるならば、瓦の家を建てたいと思うが、娘世代は恐らくハウスメーカーの家を 好むと思う。親と子の間でも、しっかりと価値を伝えていかなければならない。
- ・「古瓦」については、そこまでこだわっていく必要性があるとは思っておらず、新しい瓦を使 用しても良いのではと考えている。

(髙橋氏)

- ・瀬戸氏が言ったように、江津の市民性に、「誰かがやってくれる」という他人任せなところは あると思う。
- ・それならば、行政が「本バカ」になればいいと思う。行政が「本バカ」になれば、まちづくり は簡単である。

(森氏)

・住民の意識啓発において、子供のころから土に触れさせることが良いと思う。

(瀬戸氏)

- ・子供たちに現地調査に参加させたことがあるが、その時には実際に瓦や壁を触らせて、体感させた。そして、触って、感じたものを、声に出してもらった。そこまでやって、ようやく価値は伝わるものであると思う。
- ・赤瓦景観の良さを、芸術的・学術的・思考的に説明しようとするのは難しい。私は、赤瓦景観 の良さを人に説明するときは、いつも素晴らしい赤瓦景観が広がるところに連れて行く。
- ・人を説得するには、本当に、「その良さ」を感じてもらわなければならない。

(3) 閉会

(事務局)

- ・市では「赤瓦の住宅・まちなみ絵画コンクール」を開催している。そこでは、こんな素晴らしい絵を子どもたちが描いている。この美しいふるさと江津を未来につなげていくことをこの 討論会のまとめとさせていただきたい。
- ・熱心な討論に感謝する。行政には、耳の痛い言葉もあったが、このシンポジウムが赤瓦景観の 価値を再認識するキッカケになったと確信している。

以上

石州赤瓦研究委員会 第5回協議概要

日時:平成26年2月24日 13:30~16:10

場所:島根県石央地域地場産業振興センター1階会議室

所 属	職名	氏 名	第3回
島根職業能力開発短期大学校住居環境科	講師	菊 池 観 吾	出席
島根県立大学総合政策学部	教 授	八田典子	出席
島根県立江津工業高校建築科	科 長	山田晋吾	欠席
島根県立浜田高校	教諭 (地理)	阿部志朗	欠席
島根県建築士会江津支部	副支部長	大野康宏	出席
島根県建築士会江津支部	常任理事	尾川隆康	出席
江津市建築組合	組合長	石田政春	出席
江津市文化財研究会	会 長	片岡尊宏	出席
石州瓦工業組合	専務理事	佐々木啓隆	欠席
何シマサキ設計	代表取締役	島﨑庄次	出席
㈱木村窯業所	代表取締役	木村博紀	欠席
永井建設甍街道研究所	所 長	梅田賀千	欠席
江津市教育委員会	主事(文化財)	伊藤 創	出席

オブザーバー 浜田河川国道事務所 調査設計課 細川係長 島根県土木部都市計画課 石田主任





(1) シンポジウムの感想

(八田委員)

- ・まず赤瓦の歴史や現状についての調査・研究の重要性を感じた。調査・研究を進めることで、 赤瓦の価値がより伝えやすいものになるのではないか。
- ・瀬戸氏から、「行きつけのお店のカウンターがなくなり、小ぎれいになったことで逆にがっかりした」との話があった。まちについても、同じように思い出を大切にしなければ、つまらないまちになってしまうのではないかと改めて感じた。
- ・また、瀬戸氏がおっしゃった「体験を通して、文化財を守るクセをつける」という話が印象 に残っている。理屈ではなく、文化財は大切だという「思いの癖をつける」ことである。
- ・ 江津においても、体験する機会をもっともっと作っていく必要があるのではないか。体験を 通して、「ごく普通に」赤瓦が良いものと認識できるようになってほしい。

(阿部委員)

- ・八田委員と同じく、調査・研究の大切さを認識している。調査・研究によって、古いものを 守っていくための「ストーリー性」をつくり上げていくことが重要。
- ・子供のころから、一貫性を持ち、段階を踏みながら赤瓦の大切さを伝えていくことが重要だと感じた。今は、小学校・中学校ぐらいまでは赤瓦の大切さを伝えることができているが、 それ以降でプツンと途切れてしまっている。
- ・また赤瓦だけでなく、「石見焼」「和紙」「石見左官」などの関係する伝統文化の1つとして赤 瓦を扱い、横のつながりを活かしながら、全体としてまちづくりにおける魅力を伝えていけ たら良いと思う。
- ・シンポジウムは、時間が短く、もっと討論する時間があればと感じた。
- ・赤瓦のような古いものを守ると同時に、新しいものにも価値を見出していかなければならない。 い。古いもの風のものばかりを並べて、安っぽいテーマパークみたいになっても良くない。

(尾川委員)

- ・瓦文化を次の世代に伝えることが大切だと感じた。
- ・少し前からふる里教育が行われているが、子供に話した方が、家庭でも広がりを持ち、伝わり方が違うのではないかと考えた。
- ・兵庫県の女性建築士会のメンバーが、阪神・淡路大震災の経験を踏まえて、家の耐震や避難 経路についての話を浜田市で紹介したと聞いたが、やはり専門の人が各地に出向き、地元で 培われた知恵や歴史を伝えることが大切だと感じた。

(片岡委員)

- ・基調講演の日原もとこ氏の話で、ヨーロッパでは景観が統一されているのに対し、日本では 各家でバラバラな景観になっているとの話があった。地域でもっと連携をとり、まちの景観 をつくるという意識を持って家を建てないと、豊かな景観は生まれないと感じた。
- ・2階の展示では、さまざまな瓦のサンプルがある中で、どういう瓦を今後アピールしていく必要があるのか、今後詰めていかなければならないのではと考えた。
- ・子供への教育も必要であるが、それと同時に専門的な知見を増やしていくことも必要だと思った。
- ・2日目は、瀬戸氏から、「江津市は元気が足りない」と叱咤激励されたことが印象に残っている。
- ・知識・技術の継続が重要で、今回のシンポジウムで発表された研究成果を伝えていく拠点が 必要なのかなと感じた。

(島崎委員)

- ・瀬戸氏の言葉で特に印象に残っているのが、「江津市はすごく甘えている」という言葉である。
- ・行政にしても、市民にしても、補助金に頼っているところが多々あり、市民からの立ち上げ によってまちづくりが盛り上がらなければならないとのことであった。
- まち並みについては、古いものを残すということだけではダメなのではと感じている。
- ・古瓦を残すのならば、その使い方や、また実際に住んでいる人とどのように協力していくか ということまで考えなければならないと感じた。
- ・絵画コンクールなどをみて、小さい子どもにも赤瓦に対する認識が少しずつ出てきているのではないかと思った。

(大野委員)

- ・シンポジウムを通して、家をつくる側の景観に対する意識を高めていかなければならないと 反省する点が多々あった。
- ・今回、「景観」をテーマにしたシンポジウムで、対象がまとまらない点が少しあったように思うが、「赤瓦を上からみた景観」や「本町の様な歴史的なまちの中に入ったときの景観」など、景観の作り方が違うのではないかと感じた。
- ・瀬戸氏の話で、新しく赤瓦の共同住宅を建てた話があったが、若い入居者が大多数とのことであった。新しい建築方法を無理に追いかける必要もないし、古い建築方法に固執する必要もないが、それぞれの地域・視点場でどの建て方が最も良いか、われわれ家をつくる側が考えていかなければならない。
- ・そして行政については、それぞれの地域の「建て方の方向性」を、線引きしていくなどの取り組みが必要ではないかと感じた。
- ・赤瓦の家だけしか認めないということでは、今後さらに人口が減ってしまうのではないだろ うか。
- ・赤瓦のストック調査をした時に、赤瓦の家は、特に古いものや既に住んでいないものが多かった。そうした家をどのように保全していくのか早急に対策を打たなければ朽ちていってしまう。
- ・赤瓦について、課題ばかりを感じさせられたシンポジウムだったように思う。

(石田委員)

- ・小さい時から、赤瓦の文化に触れさせていかなければならないと思った。中学・高校までは 地元に残っているので、最低限それまでは教えなければならない。
- ・また、最近では技術者が減ってしまっているが、赤瓦の家を残していくには、技術者が良い ものだと感じてもらい、若い人に技術者になってもらうことも重要。

(伊藤委員)

- ・歴史・文化に関係した講演会等では、「古いことがどれだけ分かったか」「それがどれだけ大切か」というところで議論が終わってしまうことが多いが、今回のシンポジウムでは、まちづくりにまで議論を発展させることができ、いいシンポジウムだったと思う。
- ・2日目に、瀬戸氏から「江津市は甘い」という言葉があったが、その原因として、江津市では 地域の歴史・文化について考える機会やキッカケがあまりなかったからではないかと思っ た。
- ・同じ県内でも、松江・出雲・津和野では地元の歴史・文化に触れる機会が多いと思うが、江 津市では、講演会等による情報発信がうまくできておらず、地元の歴史・文化に気付くこと ができていなかったのではないか。
- ・今後の取り組みとして、しっかり調査・研究をし、分かったことを市民に伝えていくことが、 最初の第一歩ではないかと思う。

(細川オブザーバー)

- ・今回、浜田河川国道事務所から3人ほど出席したが、「知らなかった」という声や、梅田委員の効果もあり、「楽しいシンポジウムだった」という声が上がった。
- ・今回のようなシンポジウムはぜひまたやっていただきたい。
- ・シンポジウムに限らず、協力できることは協力させていただきたい。

(石田オブザーバー)

- ・島根県土木部の参加者の間でも、梅田委員の話が好評であった。
- ・シンポジウムは予想を超える集客があり、たくさんの人に赤瓦について興味を持っていただいたのではないだろうか。
- ・今回のような大きなシンポジウムは何度もできるものではないため、縮小版として、子ども をターゲットにした催しや、子どもと親が一緒に学べる講演会をコツコツと続けていくこと が大切なのではないかと思う。

(事務局)

- ・石田委員の言う縮小版の講演会や、調査・研究の成果を発表する機会を今後もつくっていければと思う。
- ・シンポジウム参加者からの意見で、「古瓦は大切だと言うが、自分の家が古瓦で非常に困っている。屋根替えの際には、新しく取り替えようと思っている」というものがあった。
- ・そうした意見に対する解決策についても、今後検討していかなければならない。

(2) 国土交通省報告会について

(尾川委員)

・江津本町の旧役場を、江津本町のまちづくりセンターとして赤瓦の拠点施設にする計画がかってあったと思うが、そうした拠点の話について、そろそろ現実的に取り組む必要があると思うが、いかがだろうか。

(事務局)

- ・見る・触る・知る・聞くことのできる「瓦ミュージアム」は必要だと感じている。
- ・市民が赤瓦の価値について知らないということは、やはり情報発信の場が不足しているとい うことだと認識している。

(八田委員)

- ・シンポジウムでは、討論や展示を行い、市民に赤瓦の価値を伝えることができた。また、全国的な連携も図ることができた。
- ・これらを1回の機会として終わらせてしまうのではなく、そうした内容を常時掲示しておく場 は必要だと思う。
- ・新しく建物を建てるとなれば難しい面もあるので、古民家等をうまく活用してはどうだろう か。

(大野委員)

- ・地元の歴史や文化が息づくまち並みに住むことを、ステータスに感じられるようになること が必要である。
- ・昭和30年代の都野津の写真があったが、個人的にいい景観だなと思った。やはりその地域ご とに景観の特色は異なってくる。
- ・そのため地域の歴史や営みを確認する場所は1箇所に集約するのではなく、それぞれの地域 の中にあることが重要ではないだろうか。

(片岡委員)

・本町の手づくりふる里賞に関わった人と連携することも、今後大事なのではないかと考えているがいかがだろうか。

(事務局)

- ・本町のまちづくり協議会については、各地域に出向き、情報収集等を独自で行っている。
- ・一方、本町のまちづくり協議会の活動を、市内各地域の団体は知っていない。今後、それを

知っていってほしいと思っている。

(片岡委員)

- ・景観をテーマに活動している団体同士が、現状ではバラバラの様な気がする。
- 各団体で足並みをそろえて活動を進めていければよいのではないだろうか。

(事務局)

- ・景観計画の中で、「都野津」「和木」「波子」など、赤瓦の占有率が高い地域を「赤瓦景観保 全地区」に指定し、屋根替えの際には補助金を多目に出すこととしている。
- ・また、島根県の制度を活用しながら、まちづくり活動を支援する仕組みを作成することとしている。
- ・今後、これらの補助・支援について各地域に説明会に行く予定であるが、その際に、赤瓦の 景観をつくることに対しても話をし、各地域の団体の連携につながるよう意識したい。

(阿部委員)

- ・石州の特徴として、登り窯に瓦屋根が葺かれているが、全国的にも珍しいものである。
- ・瓦と焼き物が一緒に発展してきたことを象徴しているものであり、報告会でもっと詳細に説明したらどうか。
- ・登り窯の瓦屋根は、今でこそ少なくなっているが、昭和30年代までにはもっと多くあった。 その古い歴史を持つ景観資源の一部が残っているという観点で説明すると良いと思う。
- ・また、焼き物産地でもガス釜にとって代わられている中、石見ではまだ登り窯を使用して焼き物をつくっているということを打ち出すことも有効だと思う。

(3) 各種調査研究の実施状況

①古瓦を活用した屋根の葺き方ガイドブック

(大野委員)

・ 古瓦を使う時の話で、昔ながらの土を使った葺き方を前提にしているが、土に代わるものは ないのだろうか。

(坂井)

- ・最近では、土を使わずステンレスを用いた空葺きがあるが、一様に葺くことは非常に困難で ある。
- ・研究の余地はあるが、難しいのではないかと考えている。

(大野委員)

- ・現在では、建築をすると、雨漏りやクラックなどの施行責任がついてまわるが、土の使用に ついてガイドライン等での位置付けはない。
- ・古い建物を改修する際には、伝統工法を踏襲する必要があると思うが、新しくつくる建物は、 構造体を大きくする必要性から、瓦だけでなく構造体にも費用が掛かることになる。
- ・そのような状況の中で、果たして多くの人が取り組んでくれるだろうか。
- ・葺き方については、今後探求していく必要があると思う。

②自治体アンケート調査

(阿部委員)

・後半部分の景観に関するアンケートにおいて、かなり多くの自治体から回答をいただいているが、なかには黒瓦・燻瓦のみを扱っている自治体がある中、この結果を今後どのように使っていくのだろうか。

(事務局)

- ・補助に対する取り組みは、各地域で違う。
- ・ 江津市も今後赤瓦の保全を考えていくことになるが、その際に、補助等のやり方を参考にする 予定である。

(阿部委員)

- ・今後、江津市では「赤瓦」に対する制度を作って、赤瓦ではないものを赤瓦に変えていく取り 組みが進んでいくと思われる。
- ・一方、小樽や江差などでは、他の瓦が主流な中、1件もしくは2件、赤瓦の家が見られた。
- ・各地域で条例や計画をつくり、瓦屋根の統一を進めていくことが、そうした他地域から伝播した文化資源を壊してしまうことにならないだろうかと考えている。

(事務局)

- ・新しい視点からの問題提起であると思う。
- ・他地域に残っている石州の赤瓦を守ってもらうと同時に、江津市に伝播してきた他地域の瓦屋 根についても守っていかなければならないのかなと思う。
- ・流通の経路が分かる重要な文化資源であるという位置づけを確立していく必要があると思う。

(4) その他

(事務局)

- ・次回協議は、報告書の確認と、来年度以降の取り組みの検討についての議論を進めさせていただく予定である。
- ・次回協議は、18日(火)を候補として検討させていただくこととする。

以上

石州赤瓦研究委員会 第6回協議概要

日時:平成26年3月18日 14:30~17:10

場所:島根県石央地域地場産業振興センター1階会議室

所 属	職名	氏 名	第3回
島根職業能力開発短期大学校住居環境科	講師	菊 池 観 吾	出席
島根県立大学総合政策学部	教 授	八田典子	出席
島根県立江津工業高校建築科	科 長	山田晋吾	欠席
島根県立浜田高校	教諭(地理)	阿部志朗	出席
島根県建築士会江津支部	副支部長	大 野 康 宏	出席
島根県建築士会江津支部	常任理事	尾川隆康	出席
江津市建築組合	組合長	石田政春	出席
江津市文化財研究会	会 長	片岡尊宏	出席
石州瓦工業組合	専務理事	佐々木啓隆	欠席
何シマサキ設計	代表取締役	島﨑庄次	出席
㈱木村窯業所	代表取締役	木村博紀	出席
永井建設甍街道研究所	所 長	梅田賀千	出席
江津市教育委員会	主事(文化財)	伊藤 創	出席

| オブザーバー 浜田河川国道事務所 調査設計課 細川係長 欠席 | 島根県土木部都市計画課 | 石田主任 欠席





(1) 朝来市視察報告について

(木村委員)

- ・生野の還元瓦は、越前瓦からの流れを汲んだものである。赤みの違いは、釉薬の違いである。 還元をかけた時の鉄の溶け方が違う。
- ・昔の窯は隙間だらけで、還元にも影響が出ていた。還元のかかりが浅い部分は赤く、うまく還元がかかった部分は、銀箔のようになる。

(伊藤委員)

- ・生野の町では、かつて赤瓦景観を目指したのか、それとも黒瓦景観を目指したのか。
- ・還元色の黒を出そうと思って失敗した赤色ではなく、赤色を出そうとした可能性がある。

(事務局)

- ・赤瓦景観の歴史は、150年前までしか遡れないとのことで、それ以前については分からない。
- ・ただ、町並みの中でも赤瓦が残っている家は、大きく立派な家であった。

(伊藤委員)

(委員長)

・赤瓦に対する一般市民の取り組みや意識に対し、どのように感じただろうか。

(事務局)

・一般の家で再生生野瓦が使われているということはなかった。町並み環境整備事業や文化的景 観指定の中で使われるに留まっているように思われた。

(八田委員)

・町並みウォッチングや愛護会などの住民活動の状況はどうだろうか。

(事務局)

- ・伺った中では、そういったことも感じられなかった。
- ・32,000人の朝来市のなかの4,800人の生野町内における取り組みで、赤みの強い生野瓦が使われているのも、その集落に限られるのではないかと思われた。
- ・生野銀山や武田城が注目されている中で、新しい資源として活かそうとされている。
- ・朝来市では、新瓦でいかに古い風合いを出すかというところまで取り組みが進んでおり、その 点が朝来市の先進的なところではないかと考えられた。

(委員長)

・瓦葺きの施工方法について教えてほしい。

(事務局)

・空葺きでやっているとのことであった。

(阿部委員)

・古い赤瓦景観は、のぼりで焼いたために自然に瓦の色合いに違いが出ていたのだが、朝来市では、機械的に色の違いをつくっているのだろうか。

(事務局)

・新しい瓦では、意図的に何種類かの色をつくり、コンピューターシミュレーションで図面等を つくっている。

(阿部委員)

・生野から日本海にかけて、養父市の八鹿や豊岡市に赤瓦景観が点々としているのだが、そうしたところとの連携はあるのだろうか。

(事務局)

・それらの地域間での連携は全くなかった。

(木村委員)

- ・生野瓦は赤瓦ではないと思っている。生野瓦はのぼり窯などの窯で焼いたものだが、焼いてい く過程の中で還元をかけないとあのような銀箔は出ない。
- ・赤みの強い生野瓦は、銀箔を目指した中で、うまく銀箔にならなかったものではないかと思う。
- ・そのため生野瓦は赤瓦や黒瓦とは違う系譜ではないかと考えている。

(伊藤委員)

- ・浜田や生野などの城下町・幕府直轄領は黒瓦であった。そういう点で、生野の赤瓦は黒瓦の色 むらによるものではないかと思った。
- ・石州では、江戸時代に明らかに赤瓦を目指した変遷があるが、生野では赤瓦を目指したということはなかったのではないだろうか。

(事務局)

・町並みの中でも、赤瓦と黒瓦の境のようなものが多くあった。

(2) 国土交通省報告会について

(島崎委員)

・展示してある4枚の瓦の重さの違いが印象に残ったのだが、それに関する説明はしたのだろうか。

(事務局)

- ・特に質問がなかったので説明はしなかった。
- ・業界的にはいかに軽く作るかを目指しており、一方で亀谷窯業のものはずっしりと重い。

(小川委員)

・会場の反応において、赤瓦自体が珍しいという方と、赤瓦を活かした活動が面白いと感じている方の割合はどのようなものであると感じただろうか。

(事務局)

- ・印象では、赤瓦自体を景観資源として捉えている方は稀なのではないかと感じた。屋根自体が 景観資源になるという考えもほとんどの方が持っていないように思えた。
- ・個人的には白河市の発表が面白く、土壁の再生方法について検討していた。すさの入れ方で収 縮率が変わる事例を紹介していた。

(3) 最終報告書(案) について

(石田委員)

・35ページの屋根職人に関することだが、20代・30代で、3年程度でやめていく人が多い。

(事務局)

・アメックスが屋根職人の研修をしていたこともあるが、今は研修する場もない。

(石田委員)

- ・今の職人が次の世代を教育していないので、後継者がいない。
- ・どうすれば若い人が続けられるかといったことを今後検討していかなければならない。

(事務局)

・今回の半年の業務では、結果的にさまざまな課題は明らかになったが、結論にまでは至ることができなかった。

・3月の第5週で報告書の原稿をつくりあげるので、ご意見等あればそれまでにいただきたいと思う。

(梅田委員)

報告書では、きれいごとだけに留まらず、今回の業務で分かった課題についても次のステップ のために明記していただきたい。

(4) 次年度以降の取組について

(梅田委員)

- ・地場産業であり、誇りを持とうとしているにもかかわらず、赤瓦の歴史が定かでないことが分かり、ショッキングであった。今後調査研究を進めていきたい。
- ・古来待の家がなくなっていく現状の中で、その分布をいち早く明らかにしなくてはならない。 また、助成金などによる保存方法等の次のステップについても今後検討を進めていきたい。

(島崎委員)

・次年度の検討課題では、赤瓦が新しい住宅に使われるようにするための具体的方法等を詰めて いきたい。

(片岡委員)

- ・詳細な現地調査を行うことができ、今後の活用において役立つ結果が得られたのではないだろ うか。
- ・アンケートでは市民の方が赤瓦を積極的に評価しており、これからも赤瓦の活用を進めていく ため、調査・研究を突き詰めていければと思う。

(尾川委員)

・今後市民が赤瓦を活用する時の相談体制を構築していきたい。

(石田委員)

・数多くの業界関係者の中で、知らないことを得られたり、また良い縁を築くことができた。

(木村委員)

・来年度以降も研究会を続けるならば、今度は実務的なところにまで範囲を広めればよいのでは ないか。例えば今年出したシミュレーションの可否等を探ることができればと思う。

(伊藤委員)

・次年度以降の活動では、今年度で浮き彫りになった課題に対し、テーマを絞って、その課題の 解決に対する見通しを求めることができればと考えている。

(委員長)

- ・職場から都野津の町が見えるが、職員にはいつも日本一の職場であるという風に言っている。 今回の研究会を通して、その良さをさらに見直すことができた。
- ・一般の人に対して、赤瓦景観の良さが十分に伝わっておらず、それを伝えていくことが次年度 以降の研究会の目標になるのではないか。

(島崎委員)

- ・研究会で分かったことは、成果として残していきたい。形として目に見えた方がその活動の意味合いが強くなっていくのではないか。
- そのために瓦ミュージアムは必要だと思う。

(梅田委員)

・瓦ミュージアムについて、まずは地場産業センターの一角など、狭いところからでも始めたら どうかと思う。

(事務局)

- ・成果の展示方法、市民への情報提供等については、また検討していきたいと思う。
- ・今年度では、古瓦のストックについて明らかにしたが、次年度では、古瓦を残さなければならない住宅を抽出し、本当に古瓦の葺き替えができるのかをポリテクの学生などと共に実証したい。またそれらを技術者の養成に向けてつなげていきたい。
- ・混ぜ葺きする際の色ムラをどの程度に設定するかなどの詳細も詰めていきたい。
- ・赤瓦景観を自治体の枠に収まらず全国的に展開していこうとしているのは江津市だけなので、 先導的な役割をきってやっていきたい。
- ・またこうした取り組みが瓦業界のマイナス要因にならないよう、古いものを守ることと、地場 産業の育成を両立する方法を検討したい。

(八田委員)

・来年度のスケジュールを教えてほしい。

(事務局)

・来年度は、6月から作業を始められるようスケジュールを組んでいきたい。

(大野委員)

- ・建築士会のなかでも、景観に対する意思統一ができているかというとそうではない。
- ・庁内では景観における意思統一ができているのだろうか

(事務局)

・景観に対する意思統一は必ずしもできているとは言えない。

(大野委員)

・担当課だけでなく、庁内の意見を統一しなければ、担当職員が変わったときに景観の取り組み を続けていくことができない。

(事務局)

・行政の施策は継続性をもって行わなければ意味がない。景観についても、庁内、議会、市民の 意識統一を進めていくことが必要。

(八田委員)

・瓦ミュージアムは、梅田委員の意見同様、できる場所でできるところからやればよいのではないかと思う。

以上